

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
電話 03(322)6663 FAX 03(322)6664

編集・発行人 西 浦 康 之  
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)  
毎月1回15日発行

# 平成19年度治水事業促進全国大会の開催

とき：平成19年11月21日(水)

ところ：シェーンバッハ・サボア(砂防会館別館)



## 目次

平成19年度治水事業促進全国大会の開催	1
九州地方治水大会	26
東北地方治水大会	45
中部地方治水大会	62

平成19年度の治水事業促進全国大会は、錦秋の快晴の中、平成19年11月21日(水)午後1時30分からシェンバツハ・サボー（砂防会館別館）において開催されました。

今年の大会は、

- (1) 一昨年、昨年に続き、7月の台風第4号及び梅雨前線の影響により、九州から本州にかけて記録的な大雨となり、九州南部を中心に鹿児島県、宮崎県、高知県等で甚大な被害が発生したほか、9月には秋雨前線と台風11号から変わった低気圧の影響により、秋田県や岩手県を中心に大雨となり、多大な被害が発生したこと。
- (2) ここ数年気候変動の影響により、台風や局地的な集中豪雨が頻発していること、世界各国で大きな災害が発生していること等から、異常気象ともいえる状況が常態化していること。
- (3) 平成19年度の予算は、約10年前の半分にまで減少し、最近の度重なる激甚な災害の後追いの対応に追われ、災害を未然に防止するための計画的な事前投資が困難となっていること。

等を背景として、治水事業を着実に推進していく必要があることを、力強く訴える大会となりました。

大会には、冬柴鐵三国土交通大臣、山本順三大臣政務官をはじめ、多くの国会議員の先生方、門松武河川局長ほか国土交通省幹部職員ならびにたくさんの関係団体の長を来賓としてお迎えしたほか、全国から市区町村長ほか治水・利水事業関係者等1,100余名が参加して、全国6地区において開かれた地方治水大会の成果を結集して開催されました。

## 第1部 講演

講演では、青山治水課長から「治水事業をめぐる最近の話題」と題しましてご講演をいただき、今年

の頻発している水害、地球温暖化に伴う気候変動、予防対策の重要性、災害発生後の対応の充実と平成20年度予算概算要求に関連して、後追いの対応に追われている予算の現状等についてご説明をいただきました。

## 第2部 治水事業促進全国大会

### 1. 主催者挨拶、来賓祝辞

まず、主催者として陣内孝雄全水連会長が挨拶をした後、陣内会長が大会議長に推挙され、大会は進められました。

冬柴鐵三国土交通大臣が祝辞を述べ、政務ご多忙の中ご臨席をいただいた国会議員の先生方、河川局長ほかのご来賓が紹介されました。(国会議員の先生につきましては、その後は到着された都度ご紹介いたしました。)

### 2. 意見発表、大会決議

意見発表では、岸部 陞秋田県北秋田市長並びに熊本哲之東京都世田谷区長が、今年の9月17日豪雨災害と治水の重要性、災害対応における教訓と今後の課題等について、その所見を切実に訴えられました。



来賓の方々



主催者席



会場風景

この意見発表を受けて、大会決議文を江藤守國全水連副会長（久留米市長）が力強く朗読し、全会一致により原案どおり決議されました。

この大会決議文をもって、国会議員ならびに内閣府・財務省等関係各省へ要望することとして、大会は閉会しました。

### 3. 要望活動

要望活動は、国会議員の先生方には参加者全員により実施していただいたほか、内閣府・財務省等関係各省には市区町村長の要望代表者により、地方治水大会の要望書も合わせ要望していただきました。

なお、内閣府には脇雅史顧問の参議院議員秘書にご引率していただきました。

要望活動にご尽力いただきました皆様には、心からお礼申し上げます。

## 第1部

## 講演

### 「治水事業をめぐる最近の話題」

国土交通省河川局

治水課長 青山俊行



治水課長の青山でございます。会員の皆様には、常日ごろから、治水事業に対して非常にご協力をいただいております。感謝申し上げます。私のほうからは、「治水事業をめぐる最近の話題」ということで、何点かご説明をさせていただきます。と思っています。

まず、大きいのは、最近水害が頻発していること。さらにそれが激化しているという話でございます。

全国の至るところ、水害に襲われているところで

ございまして、平成16年～19年度だけを見ましても、特に西日本が非常に大きいわけでございますが、東北、北海道のように、余り水害が起これないと思われていたところでも、近年、大きな水害が起きているところがございます。

今年について言いますと、平成19年9月に台風9号、さらに11号と、前線を伴う出水が起っております。まず台風9号でございますが、これは関東に上陸し、東北を抜けたという洪水でございます。特に伊豆半島、そして奥多摩に大きな雨を降らしたわけでございます。

もう少し北のほう、荒川の上流、そして群馬県内に降れば、荒川本川、そして利根川本川が非常に危なくなったというような台風でございました。この結果、多摩川では、計画高水位を超えるということで、非常に危険な状態になったわけでございます。テレビ等でごらんになったと思いますが、ホームレスが流されそうになったということぐらいで、特段大きな被害は、ここでは発生しなかったわけでございます。

ところがその直後、台風11号、そしてその前線ということで、東北の北のほうでございますが、大きな出水がございました。9月17日では秋田市、そして盛岡市が、月の最大24時間雨量では過去最高の雨量を記録したわけでございます。その結果、米代川が大きな出水になりまして、計画高水位を超える、破堤も発生するというところで、大きな被害がございました。北上川におきましても浸水が続くという被害が発生いたしております。

それ以外でも、梅雨前線そして台風4号で、これは特に西日本中心でございましたが、総雨量が700ミリを超えるという大雨が発生いたしまして、緑川、中筋川など、西日本で大きな災害が発生したわけでございます。

それ以外の災害と申しますと、ことしは地震で、新潟県の中越沖地震が発生した。世界を見ますと、中国における暴雨災害、イギリスの雨、そして欧州の熱波が、世界的にも起きているわけでございます。

どうも日本の水害がふえているというだけではなくて、世界じゅうの状況が変わっているわけですが、これは何と申しても、地球温暖化に伴う気候変動が大きく影響していると言われております。実際、過去1000年間におけます北半球の気温変化を見ても、近年、急激にふえていますし、国際的な機関により

ます予測を見ましても、このままで行くと4度ほど上がってくる。海面の上昇も59センチまでたどり着くと言われてしています。

いろいろな対策をやったとしても気温は上昇してくると言われております。実際、海面上昇で見ても、イタリアのヴェニスやサンマルコ広場の浸水回数は急激にふえていますし、日本でも、厳島神社の回廊の冠水頻度が増えているということがございます。

仮に国際機関が言っていますように59cmも水位が上昇いたしますと、3大湾、東京湾を初め、伊勢湾、大阪湾のこのゼロメートル地帯が1.5倍にもなるという状態でございます。

これに対してどのように対応するかということですが、よく言われていますのがCO<sub>2</sub>の削減ということですが、これはできるだけ気温の上昇を抑えていくという意味での緩和策についてはいろいろ議論されているようですが、一方で、適応策。実際に上昇するわけですので、気温が変化する中でどのような適応策をとっていくかという議論も必要になってくるわけでございます。

これはオランダの例でございますが、すでに海面上昇を見越した対策をなされている国もありますが、日本では、まだ十分議論されていないということで、現在、国土交通大臣から、社会資本整備審議会に対して、どのような対応策をとっていくのかということについて議論をさせていただいているところです。

ハード面の対策、そしてソフト面の視点、そういったものを総合的に考えて、どのような適応策を今後とっていくのかということについて、今後議論していきたいと考えているところでございます。

ちょっと話は変わるのですが、先週金曜日でございますが、地方分権推進委員会から、中間的な取りまとめというものがなされております。皆さんご承知だと思いますが、その中身の大きなところといたしましては、1つは、1つの都道府県内で完結する1級河川についてはすべて都道府県管理にすべきだ、国は災害とか大災害が発生したときに助ければいいんだというような話がございます。また、複数の都道府県にまたがる河川につきましても、知事同士で話がつけば移管したらいいのではないかという取りまとめがなされたところでございます。

これに対して、我々として主張していますのは、1つの都道府県内で完結する1級河川というのは、全国に1級水系というのは109水系ございます。そ

のうち13水系が北海道でございますので、北海道を除きますと96水系があつて、そのうち40水系がちょうど1つの都道府県内で完結する河川になっております。しかしながら、そもそも1級河川の指定というのは、洪水被害による経済活動の麻痺による影響が大きくて、国として看過できない、要は国として国の社会経済上非常に重要なところを指定するという考え方でやっておりますので、必ずしも行政単位をもって物を考えているわけではないという主張しております。

また、災害のときだけ協力すればいいと言われてますが、そもそも大事なのは予防的な対策でございます。災害が起きてからどうにかする、これも大事ですが、まず未然に防ぐというのが大事なはずだ。それと、仮に災害のときお手伝いするにしても、常日ごろ管理していないところに急に行っても、どのような対策がその地域にとっていいのかということもなかなかできないではない。ですから、平時の管理と非常時の管理というものは不可分なんだという主張をしているところでございまして、またこの中間取りまとめを受けていろいろ議論がなされることになると思いますので、また会員の皆様方にはいろいろご尽力をお願いしたいと思っております。

まずもって、水害を防ぐというのは、その防止対策というのが非常に大事になるわけでございます。

その対策の一例でございますが、これは四国の仁淀川の支川の宇治川の例でございます。宇治川のこの伊野町というところは、浸水常襲地帯といえますか、常に床上浸水が続くという地域でございました。それを抜本的に解決するためには、放水路を抜くという話が昔からあったわけでございます。

ただ、放水路を抜くということでは、抜かれる先の地域の住民方の合意も必要でございまして、いろいろとお話をさせていただいて、ようやく完成をしたというものでございます。完成をしますと、従前は大体台風が来たら必ず浸水があったというところが、劇的にその被害が減ったという例でございます。

次は、ダムでございますが、ダムは全国的にいろいろ批判があるところもあります。例えば今年の7月の豪雨でございまして、長野県で大雨がありました。そのときに、県の知事からの要請を受けて、国土交通省、そして電力のダムもフル活用して洪水調節を行ったわけでございます。その結果、水位が大体80cmぐらいカットできたということもございまして、仮にこのダムがなかったときには、完全に越

水していたという状態でございます。

このように、ダムというのは見えないところで、こういう非常時のときに非常に効果があるということでございます。

ことしも、台風、そして前線と、いろいろあったわけですが、台風の進路、そして前線の停滞した位置にあるダムというのが洪水調節に非常に効果があったわけございまして、今年度だけで見ましても、全国で445ダムが洪水調節を行って災害の防止に努めたところでございます。

先ほども言いましたが、治水におきましては予防対策が非常に重要です。さらに、予防対策のほうが非常に効率的なわけでございます。例えばということで、アメリカでございますが、ハリケーン・カトリーナで約14兆というとんでもない被害が発生したわけでございますが、これはアメリカの工兵隊が試算しますと、20億ドル、大体2,200億円できっちりの対策を行っていれば、このような被害はなかったということです。この予防対策を怠ったがためにこれだけの被害が出たということです。

それと同じように、東海豪雨の例でございますが、これも700億円余の投資を事前にしておけば、被害のうちの5,500億円分は助かったということでございます。

予防対策が非常に大事だというのは我々もわかっているわけですが、限られた予算の中で、予防対策に充てる費用というのは、年々、急激に減っております。昔は全体の予算の中の3%~4%ぐらい、これが激特とか床上とか、いわゆる大規模災害の緊急対応に向けていた予算であったわけですが、近年は、気候変動も変わったということもあって、大きな被害が出ます。

従いまして、後追いになる激特事業の規模とか床上対策の費用というものが非常に大きくなっている。その予算が急激にふえているものですから、全体の予算が急激に減っていく中で、さらに、大規模な災害対応の予算を先取りするというところでございます。現在では、全体の予算のうちの18%近くがこのような災害対応の予算に使われているということで、予防対策が非常に手薄になってきているというのが実態でございます。

さらに、こういう大規模な災害ではなくても、災害があれば何らかの対応をしなくちゃいけないということで、近年の災害対応も含めると、予算の半分は後追いに向けられているというのが実態でござ

います。

そのための仕組みといたしまして、今年度の予算要求では、災害復旧制度の拡充を要求しております。現在の災害復旧制度は、物が壊れた場所、これは復旧できる。それと、その災害に関連するところは、災害関連ということでやっていただけるということになっています。

しかしながら、実態は、施設は運よく残ったのが危なかったというところが、その辺にはあるわけです。結局、この部分は災害復旧されませんので、通常の予算を投入してこれを直さなくちゃいけないということが今まで行われてきております。

ぜひこれを災害復旧の枠の中でやらせていただきたいということで、現在、財務省と協議をしているところでございます。これをやりますと、後追いの使っている予算をできるだけ予防措置に回せるということで、要求しているところでございます。

次は、直轄河川の維持・修繕費についての要求を、総務省のほうに行っているのですが、今、直轄河川の維持・修繕費の都道府県の負担が45%ほどございますが、これについては消費的な経費だということで、起債の対象になっておりません。そのため各県は、45%を県の単独費から回しているということになります。そのあおりを受けまして、県管理河川の事業なり、また維持・管理というのは非常に手薄になってきているというのも事実でございます。

そこで、現在要求いたしましているのは、直轄河川の維持・修繕費のうちの修繕費につきましては、これは消費的なものではないではないかと、起債の対象にさせていただきたいということで要求しております。これをやりますと、都道府県の負担が軽減でき、県管理の河川の改修も進むと考えております。

現在行っている事業のうちの1つの例でございますが、直轄河川におきましては、堤防の整備が進んできております。しかしながら、古い時代につくった堤防など、その安全性について非常に疑問がある部分もふえてきておりますので、全体の点検を行って、その対策を重点的に進めていきたいと考えております。

一方で、無堤の地区もかなり残っているわけですが、これは予算がないというのもございますが、そこを整備すると下流に負担がかかるとか、いろいろな理由があつてずっと置いておいたという地区も多いわけですが、

ところが、何度も何度も浸水するというのもござ

ございます。そういったところにつきましては、下流への負担というものも考えるとなかなか連続堤というのはできないのですが、こういう輪中堤とか、いろいろな手法で局部的な防御をしながら、農地につきましては災害危険区域を指定していただくとか、そういうことをやって、できるだけ被害の軽減を図っていくというような事業の進め方も、場所によっては行っているということでございます。

あとは災害発生後の対応の充実という点でございます。

自然災害というものは、どうしても地域的、時間的に偏って発生いたします。我々はコントロールできないものですから。そうしますと、どうしても、災害復旧のための費用が、通年同じように平準化されているわけではなくて、突然あらわれる。さらに、過去5年間で激甚な水害を経験した市町村の被災の履歴を見てみますと、約半数は初めてだと。過去経験があるということでも、27年ぶりだということになりますと、どうしても経験が不足するということになります。

しかしながら、一方で、災害でございますので、緊急、そして適切な対応が必要になるわけでございます。例えば、費用につきましては負担法等の国の支援の施策もございまして、災害復旧に関する経験、そして技術については、いろいろな支援制度も準備しているところでございます。

例えば、ことしの中越沖地震における国の対応ということですが、当然、北陸地方整備局の管内でございまして、北陸地方整備局が新潟県に協力し、地元への支援も行っておりますが、さらに東北地方整備局を初め、周辺の整備局も含めて、全体で支援をしております。

例えば、土砂災害危険渓流がどうなったのかとか、あとは、災害復旧を行う際のいろいろの書類、設計等を行う、そういったものの手伝いを全国的に行っているところでございます。

今までもこういったものは、大きな災害が起きるたびに、その都度その都度の判断で応用動作を行ってきたわけですが、来年度からは、これを制度化して大規模な災害のときには、すぐに出れるようにしようということで、緊急災害対策派遣隊というものをつくることで、現在、予算を要求しているところでございます。

それと、災害時の各自治体への応援・支援につきましては、これは河川局だけの話ではございません。

国土交通省全体としていろいろご支援をしたいということで、平成17年6月に国土交通省の防災会議で決定したものでございまして、危険度判定や被災調査を初め、災害復旧のやり方の支援、資機材の提供を初め、例えば住宅の問題とかいったものにつきましても、いろいろなメニューを準備しております。災害があったときには国も一緒になってやるという考えでございますので、皆さんからご要望があれば、ぜひ対応したいと思っております。

これが、排水ポンプ車を初め、各整備局で準備している資機材でございます。こういったものも各整備局で準備しておりますし、その整備局で足らなければ、隣の整備局を初め、全国から動員するという仕掛けでございます。災害はないほうがいいのですが、万が一あったときにはこのような支援対策があるというふうに記憶していただければと思います。

これは、先ほど言いましたように、災害というのはなかなか遭わないものですから、遭ったときにいろいろ経験するわけです。そのノウハウを、受けた市長村長さんのほうからぜひ聞き出そうということで、実際、水害現場でどんなことが起きたんだ、それでどうやればよかったのかという反省点も踏まえながらそのノウハウ集をつくっておりますので、こういったものをまた参考にさせていただければと思います。

治水の、川の大変さの話が中心であったわけですが、河川というのは結局地域に根差したものでございまして、地域の文化、歴史等も大事にしながら、怖いというだけではなくて、地域に喜ばれる川づくりをこれからもしていきたいと思っておりますので、会員の皆様方のますますのご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。どうもありがとうございます。

## 第2部

## 治水事業促進全国大会

## 主催者あいさつ

全国治水期成同盟会  
連合会会長

## 陣内孝雄

本日ここに、平成19年度治水事業促進全国大会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務まことにご多忙の中、冬柴国土交通大臣を初め、多数の国会議員の先生方並びに来賓のご臨席を賜り、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げます。

また、全国各地から、市長村長ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力を賜っている関係の皆様にご多量にご参集いただき、本大会が盛会に開催できますことはまことに喜ばしく、感謝にたえません。主催者として、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

我が国は、気象、地形、地質、土地利用などの諸条件から自然災害をこうむりやすく、このため、治水事業が精力的に進められてきたところでありますが、ことしもまた、全国で痛ましい災害が発生しました。まず7月には、台風第4号と梅雨前線が活発となり、九州、四国、本州地方を初め、記録的な大雨となり、高知県、宮崎県、鹿児島県などで甚大な被害が発生しました。続いて9月には、台風9号が首都圏に上陸し、その後も日本列島を縦断して、家屋の浸水等により大きな被害が発生しました。さらに、9月15日から、梅雨前線と台風11号から変わった低気圧の影響によりまして、秋田県や岩手県を中心に大雨となり、約1万世帯、約2万5,000人に避難勧告が出されるなど、甚大な被害が発生いたしました。

他方、我が国は世界一の地震国であり、7月には新潟県中越沖を震源とする震度6強の大規模な地震

が発生いたしました。近い将来、東南海地震の発生する可能性が高いと予測されておりまして、河川、海岸堤防等についての耐震対策も緊急に講ずる必要があります。

さらに、渇水による被害も続いております。昨年は、四国や中部地方において、梅雨期前半の少雨により、吉野川、木曾川等で取水制限が行われ、市民生活に大きな被害を与えたところであります。近年は年間降水量が減少傾向にあり、その上、少雨と多雨の変動幅が増大しております。このような自然現象は、河川の利水、安全度の低下の原因ともなるわけでございます。計画的にダム建設が引き続き重要だと考えております。

このように、治水対策は国民の安全と安心の確保、並びに豊かな地域づくりのために、その充実と促進が急務であるにもかかわらず、整備に必要な肝心の事業予算は毎年縮減され続けて、19年度の予算は10年前の半分にまで減っております。

しかもその予算が、先ほど説明がございましたように、たび重なる強力な台風や記録的な集中豪雨による河川災害の頻発によりまして、被災した河川の再度災害を防止する、いわゆる激特事業などに、この後追いついた対応を優先するというところでございまして、計画的に治水事業を進めて、災害を未然に防止するという、本来的な治水事業の事前投資をますます困難にしております。

治水を取り巻く環境は、財政上はもとよりですが、地球環境の変化あるいは高齢社会の到来による災害弱者の増大など、社会や自然変化等によって確実に厳しさを増しておると考えられます。

そこで、当連合会として、治水施設の整備が、国民の要請にこたえて着実に推進されますよう、全国6ブロックで地方大会を開催県と共同で行ってまいりまして、地方の治水に対する切実な声を国政に強く反映していただくべく取り組んでまいりましたところでございます。

そして、本日ここに地方治水大会の成果を結集して、所期の目的を達成するため、全国大会を開催いたしました次第でございます。これによりまして、治水関係事業が一層強力に推進され、安全で安心な国民生活と地域の発展が早期に実現されるよう、国会並びに政府に対し、強く働きかけてまいりたいと存じます。

ご参集の皆様方は、なお一層ご支援をお願い申し上げます。今後ますますのご活躍を祈念いた

しまして、挨拶とさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

### 大会議長選出



全国治水期成同盟会  
連合会会長

#### 陣内 孝雄

全水連会長の陣内でございます。議長を務めさせていただきます。本大会が円滑に進められますよう、ご協力をお願いいたします。

### 来賓祝辞



国土交通大臣

#### 冬柴 鐵三

国土交通大臣の冬柴鐵三でございます。平成19年度治水事業促進全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の国会議員の先生方、全国治水期成同盟会連合会の皆様方には、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、地理的条件や気象条件等から、洪水、渇水、地震などの自然災害を受けやすい厳しい環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。ことしも梅雨前線や台風による豪雨、また能登半島地震や、新潟県中越沖地震の発生により、全国各地で甚大な被害が発生をいたしました。被害に遭われました方々に対

しましては、心よりお見舞いを申し上げます。

国民の安全と安心を確保することは国の基本的責務であるとの認識のもと、国土交通省では、安全で安心できる国土づくりの確実な成果が得られるよう、防災・減災の治水対策を強力に推進しているところであります。

厳しい財政状況ではありますが、今後とも、治水施設の整備を促進するとともに、ハザードマップの整備や避難体制の構築など、ハード、ソフト両面からの整備を計画的、重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、全国各地から治水事業に携わっておられる方々が一堂に会され、治水事業促進全国大会が開催されますことはまことに意義深いことであり、皆様方の貴重なご意見も、今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様への治水事業に対する日ごろのご尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念申し上げます。私の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

### ご臨席賜りありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

#### 衆議院議員

- |        |        |
|--------|--------|
| 赤池 誠章  | 安次富 修  |
| 阿部 俊子  | 伊藤 信太郎 |
| 稲田 朋美  | 稲葉 大和  |
| 今井 宏   | 石田 祝稔  |
| 飯島 夕雁  | 伊藤 忠彦  |
| 岩屋 毅   | 宇野 治   |
| 衛藤 征士郎 | 遠藤 利明  |
| 金子 恭之  | 金子 一義  |
| 亀岡 偉民  | 嘉数 知賢  |
| 北村 茂男  | 木村 太郎  |
| 北村 誠吾  | 北川 知克  |
| 河本 三郎  | 斉藤 斗志二 |
| 佐田 玄一郎 | 坂本 剛二  |
| 佐藤 剛男  | 塩谷 立   |
| 柴山 昌彦  | 鈴木 淳司  |
| 鈴木 宗男  | 杉田 元司  |
| 関 芳弘   | 竹下 亘   |
| 高市 早苗  | 田村 憲久  |



棚橋泰文	玉澤德一郎
高木毅	富岡勉
徳田毅	渡嘉敷奈緒美
長島忠美	仲村正治
西村明宏	萩原誠司
早川忠孝	広津素子
原田憲治	古屋圭司
藤田幹雄	保坂武志
松浪健四郎	三ツ林隆一郎
宮腰光寛	宮山下正眞
森本哲生	盛森山眞
望月義夫	保岡興
谷津義男	山岡拓
山口俊一	山本
吉田六左門	

参議院議員

衛藤晟一	岡田広
河合常則	加治屋義人
亀井郁夫	小池正勝
佐藤信秋	世耕弘英
伊達忠一	西藤孝男
広田武志	松村龍二
前村祥史	森雅子
吉田博美	

衆議院議員 (代理)

愛知和男	麻生太郎
赤澤亮正	甘利明
逢沢一郎	井上喜一
井上信治	今村雅弘
石井啓一	石崎岳茂
石田真敏	石破敏男
井脇ノブ子	江渡聰徳
江崎洋一郎	大江塚友一
太田誠一郎	小川功一
小此木八郎	大野村秀章
大野繁雄	大岡部英明
岡下信子	岡本芳郎
小里泰弘	岡藤勝兵衛
奥野信亮	加藤忠善
河井克一	金子善次郎

川条志嘉	川崎二郎
木村義雄	木原誠二
木原稔	北側一雄
久間章生	小池百合子
小淵優子	小坂憲次
小島敏男	小古賀一成
近藤基彦	後藤茂之
近藤三津枝	後藤藤之
坂井学	佐藤藤夫
櫻田義孝	斉藤鉄久
川条堯明	塩崎水鴻
杉浦正健	清水義孝
鈴木俊一	新鈴木馨祐
園田博良	蘭浦健太郎
田中良生	田野瀬良太郎
田中徳一	武田良太
高鳥修一	谷田端正
谷川弥哉	津島雄二
土屋品亨	寺井田徹
土井真樹	中川昭一
中川泰宏	中山成彬
中谷元遠	中野正福
長勢甚太郎	中森俊博
長崎幸義	西村康稔
西川公也	丹羽雄哉
西本勝子	野田聖子
野呂田芳成	野田毅
葉梨康弘	橋本岳潤
林田卓也	林田耕一
平井沼夫	平田孝治
平福良彦	二福岡資照
藤井勇耕	堀内光雄
保原義健	増松本純
松浪健太	岡本洋平
宮澤文洋	三原朝彦
宮路和容	三ツ矢誠一
村田吉隆	村茂敏充

森 喜 朗  
 山 際 大志郎  
 山 本 公 一  
 山 本 有 二  
 山 本 幸 三  
 矢 野 隆 司  
 渡 辺 博 道  
 渡 部 篤  
 田名部 匡 代  
 亀 井 久 興  
 古 川 禎 久

森 英 介  
 山 本 明 彦  
 山 崎 拓 明  
 山 口 泰 明  
 山 中 華 子  
 吉 川 貴 盛  
 若 宮 健 嗣  
 渡 辺 具 能  
 鷺 尾 英 一 郎  
 綿 貫 民 輔

参議院議員 (代理)

愛 知 治 郎  
 岩 永 浩 美  
 石 井 準 一  
 岡 田 直 樹  
 神 取 忍  
 岸 宏 一  
 坂 本 由 紀 子  
 鈴 木 政 二  
 関 口 昌 一  
 谷 川 秀 善  
 中 川 雅 治  
 中 村 博 彦  
 羽 田 雄 一 郎  
 松 浦 大 悟  
 室 井 邦 彦  
 山 下 八 洲 夫  
 矢 野 哲 朗  
 若 林 正 俊  
 田名部 匡 省

岩 城 光 英  
 市 川 一 朗  
 大 江 康 弘  
 亀 井 亜 紀 子  
 木 村 仁  
 岸 信 夫  
 自 見 庄 三 郎  
 末 松 信 介  
 田 村 耕 太 郎  
 鶴 保 庸 介  
 中 川 義 雄  
 野 村 哲 郎  
 丸 川 珠 代  
 牧 野 た か お  
 山 本 一 太  
 山 内 俊 夫  
 吉 村 剛 太 郎  
 脇 雅 史  
 鰐 淵 洋 子

意見発表

「豪雨災害の状況と治水の重要性」



秋田県北秋田市市長

岸 部 陞

北秋田市市長の岸部でございます。よろしくお願  
いします。

去る 9 月 17 日に発生いたしました当市におきます  
水害の状況についてご報告申し上げますとともに、  
今後の水害対策につきましての私のほうの意見と、  
また皆さんたちからのご報告に対しまして、アドバ  
イスを賜れば大変ありがたいと思います。

北秋田市は北東北にございまして、青森県あるい  
は岩手県が隣の県となっております。北秋田市は秋  
田県でも県の北のほうにございまして、その水色の  
ところで囲まれたのが北秋田市でございますが、中  
心部の人口の多いところに空港がございます。大館  
能代空港でございます。日本海のほうに向かいまし  
て、能代市、大館市、鹿角市、それから仙北市とい  
うような市に囲まれておりまして、人口が約 3 万  
9,000、面積が 1,552km<sup>2</sup>で、秋田県の 10 分の 1 を超し  
ていまして、非常に広大な土地でございます。

ざっとご説明申し上げますと、大館能代空港がご  
ざいます。羽田から 2 便、伊丹空港から 1 往復、毎  
日出港いたしております。その下のほうでございま  
すが、「県立北欧の杜公園」がございまして、ここ  
は来年の 6 月 15 日、全国植樹祭の予定地となつてご  
ざいます。当市には、世界一の綴子太太鼓というの  
がございまして、直径が 3.80m、ギネスブックに登  
載されています。

市の東の方向には森吉山がございまして、標高が  
1,454m で、これから樹氷がきれいになりますが、  
日本の花の百名山の 1 つでございます。

今回の洪水となりました米代川の流域でございま  
すが、米代川は、秋田県の 2 大 河 川、雄 物 川 と 並 び  
まして、そのうちの下の方の 1 つでございます。  
水源は、秋田県、青森県、岩手県、3 県の県境の中

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

小 池 百合子  
 鳩 山 邦 夫

松 本 純  
 漆 原 良 夫

参議院議員

橋 本 聖 子

西 田 実 仁

岳というところが、そこに発しております、全長が136kmございます。

その支流といたしまして、上のほうに藤琴川とございますが、これが世界遺産の白神山地から発しております。それから、下のほうに向かいます阿仁川がございますが、この2つが主な支流でございます。流域面積が4,100km<sup>2</sup>となっております。この途中には、森吉山ダム、これは、貯水量3,720万m<sup>3</sup>があり、現存しております。

その下流のところに、平成23年完成予定の森吉山ダムがございます。これが今の2倍ちょっとあるのでございますが、今回まだ使えなくて、機能できませんでした。

次が、9月15日～18日の天気図でございますが、15日～18日にかけて、日本海西部から南に延びる秋雨前線に、太平洋高気圧のフェーンから暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となりました。また、17日9時に、台風11号が日本海で前線上の低気圧に変わりまして、東北北部に接近いたしましたために、さらに前線の活動が活発となっております。

降雨の状況でございますが、秋田県内各観測所において、この時間帯に24時間降雨量が統計史上最高を記録いたしております。北秋田市の中森雨量測候所というのがございますが、そこでは337ミリと、24時間雨量にして270ミリという、いまだかつてない雨量を観測しております。雨量の時系列を見ますと、特に、9月17日の12時～20時までの間に非常に多くの集中した豪雨となっております。

これは米代川の支流でありますところの阿仁川、それからその支流であります子阿仁川というところでございます。これは、河口から約45kmの上流となっておりますが、そのところで決壊して洪水となっております。ちょっと表紙の、この右下のところに見られますのが今と同じ場所でございますが、これは18日の午前10時ごろでございます。

それが午後5時になりますとこのくらいに引けておりますが、急に増水し、洪水となって、そして引けるのも早いことは早かったという状態でございます。

これは河口から約25kmのところでございます。左上が平常の状態でございますが、翌日、9月18日の5時半ごろになりますと、このくらいの増水、左のような状態になっておりまして、全体に計画高水位を超えたところが29km。どこから洪水になってもおかしくないといったような状態になりました。

これは河口から約60km上流の秋田内陸線ござい

まして、阿仁前田駅前地区で、この右側のほうが駅前広場となって、すぐ駅がございます。駅は幸い高いところございましたので洪水となりませんでした。すぐ前の広場はこのように、流木その他によりまして大変な被害をこうむってございます。

これは河口から約70kmの上流の幹線道路であります105号線の荒瀬橋というところがございますが、この下を流れている川のために、橋の部分が崩落してございます。

これは浦田地区というところございまして、収穫に一部入っているところもあるような状態ございましたが、このように農地が冠水いたしまして、流木とか、道路からはがれ落ちたアスファルトだとか、砂利だとか、それから大量の泥が流れまして、このような状態となっております。

これは、河口から約46kmの上流の所でございますが、米代川と書いているところが米代の本流でございます。これは、真ん中を通っているのが奥羽線でございます。前山駅というところがございますが、この線路を残して両側は、田んぼであったわけでございますが、そのところは、毎年いつも、何かありますと洪水と、このようになるところでございます。3年前に、上のほうに見られる白いのが水門でございますが、その水門をつけたおかげで、米代川から入ってくるのは防ぐことができたけども、前山川のほうから米代川に流れていくのをせきとめるためにこの水門を閉めたところ、このように圃場がかえって流水地域のような形になりまして、このところが逆に被害をこうむったという状態でございます。

もしこれを放しますと、あるいは米代川はもっと増水したかもしれない。あるいは場合によっては、逆に流れるということもあったでしょうが、いずれそういう状況になってございました。

これは、河口から約29kmのところの二ツ井地区でございますが、人家が流れてきているところがございます。この図の左上のほうは、藤琴川という白神のほうから流れてくる川で、右のほうは米代川の本流でございます。

と言うような災害でございましたが、9月19日には災害救助法が適用となりました。これは日本海中部地震以来の24年ぶりの適用でございました。その次に、9月の23日には災害対策現地本部を設置しまして、副知事が本部長となってかけつけていただきました。それから10月1日には被災者生活再建支援

法が秋田県で初めて適用となっております。

災害発生時の主な対応でございますが、9月17日5時45分、避難勧告を決定しております。これに当たりましては、国土交通省米代川河川事務所のほうで設置していただきました各河川からのモニターが市役所のホールに設置してございまして、私たちは非常に、いながらにして、いろいろと川の状況を判断できましたし、また、国土交通省の米代川河川事務所の事務職員並びに所長さんが徹夜で事務所に詰めておられまして、私たちにアドバイスいただきまして、いろいろな決定を出すことができました。5時50分には、市の災害対策本部を設置いたしました。そして、避難勧告を6時5分、21時10分には鷹巣地区に避難勧告を出しました。いずれそういうふうなことから、避難勧告は総数で4,603世帯、13,076人に、これは市民の3分の1に相当するわけでございますが、指令を出すことができました。

9月26日には、相談窓口を災害の大きかったところに設置いたしました。それから、災害見舞金を県のほうで20万、それから市のほうで10万を出しております。この際、非常に考えさせられましたことは、農業関係は共済に入っております。ただし、農業の場合でも、うちのほうでは比内地鶏を非常に盛んに飼育しているわけでございますが、鳥は約8,000羽死にました。それについては一銭も該当しないといったようなことがございます。また、商業の方たちにつきましては、店と住居と同じでない、通って店をやっているという方については一銭も何もつかないという状態で、住居がないと何もつかないということで、大変考えさせられたところがございます。

それから9月27日には、被災地に行きまして、それぞれにその場所で説明会を開きまして、16日には対策本部を一応解散して、それを支援室という形にいたしました。

それで、死者が1人出ました。80代の男性でございますが、避難所の中で心臓発作を起こして亡くなりました。それから現在も、50代の女性が車を運転していて川に流されたということで、いまだに発見されておられません。車のバンパーとかドアの一部が下流で発見されておりますが、見ている前で流されて、それっきりの状態でございます。もちろん、再三にわたり捜索したわけでございます。あと、住家の全壊が6棟、それから半壊、これは床上浸水以上のものが入っているのですが、207棟、農地が2,125ha、罹災世帯が393世帯。罹災者数が1,098人

となっております。

右のほうは、主な被害額でございますが、市のほうといたしまして、トータルで31億4,000万。これは北秋田市の状態でございますが、米代川流域全体では約75億という被害が出ております。

これが、今つくっております堤体がもう完成しましたが、森吉山ダムの完成予想図でございます。これは23年に完成し、供用実施するということになっています。これは、先ほどの前田地区、非常に被害が大きかった商業地区から約5kmの上流のところにあるわけでございますが、もしこれができておれば、1.6mの今の水位を下げることができました。そうすれば恐らく洪水にはならなかったであろうと思います。

それから、この場所から約30kmの下流でございますが、そこでは50cmの水位を低減することができたであろうと言うことで、このダムができていたら、あるいは、これが起きなかったかもしれないと思われるので、非常に悔やまれるという状態でございます。

私たちが今回の水害でいろいろと教訓を得たわけでございますが、1つよかったのは、国土交通省の事務所長さんとのいわゆるホットラインの形で、水が増水してきたときにいろいろと情報交換したことが、非常に私達はありがたかったし力強いと思えました。

また、先ほども申し上げましたが、河川情報カメラのモニターが市のホールに出ておられて、市民もしょっちゅう見に来ました。よく、川まで増水したという見に行つて事故に遭うことが多いのですが、それも防ぐことができた、大変ありがたいと思っております。

避難勧告が十分に、市民に早く伝わったかというのを反省いたしております。雨の音だとか、無線だとか、広報車の音声がよく聞き取れなかったと住民から言われました。そういったようなためにも、市民との災害のためのネットワークというもの、例えば水害は川の近くにネットワークがなきゃだめでしょう。そういった災害個々のネットワークというものをつくるべきかというぐあいに思っております。

それから、うちのほうは4町が合併して3年目でございますが、水害が起きますと、各支所が、非常に面積も広い、距離が離れていることもありまして、自分たちのところが危なくなりそうだということで、それぞれに動き出したと。そういったようなことももっと連携を密に取るべきであったということ

で反省いたしております。

治水においては、先ほど青山課長さんからも話がありました。やはり予防が最も大事だと思っております。そのためにはまず、堤防の整備、川の洪水というのは、一本となった川が増水し洪水になるわけですので、そういった意味でも、これは川を一つとして考えていかなきゃならないものじゃないかと思っております。例えば流水施設をつくるとか、それにはどうしてもその流水地域に当たるところの協力を得なければならないし、そのようなことから、一体となってやらなきゃならないんじゃないかと。

今までに見られないような異常気象ということで、九州とか四国のほうでのいろいろな水害のニュースは知っておって、「まさかうちのほうには来ない」と思っていたところが、有史以来の大きな水害になったわけですので。

その次は、洪水が発生したときの訓練を実施すべきだと思っております。ちょうど私たちは1年前に、国土交通省の能代河川事務所におきまして、1日、朝から晩まで、私も含めまして、職員で訓練を受けました。想定した増水あるいは洪水が発生することについて、これが私にとりましては、大変落ちつ

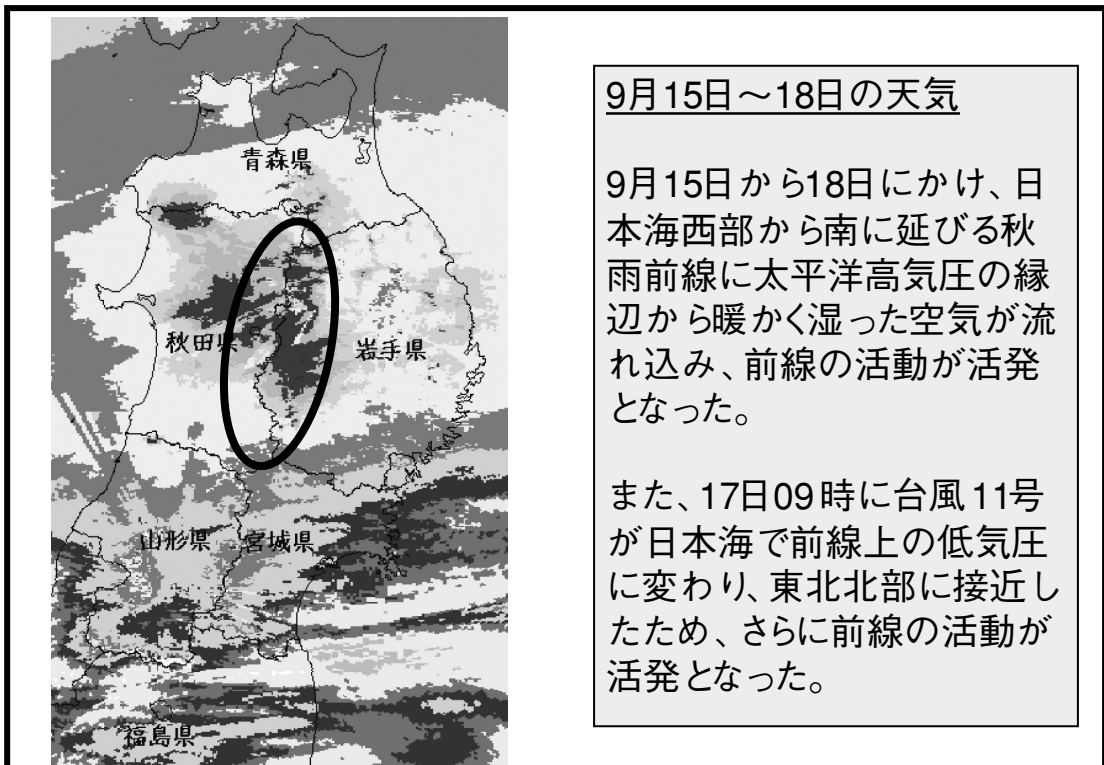
いていろいろなことを判断ができて、大変よかったと思っております。また行く予定でございます。ハザードマップのことも、先ほど冬柴大臣もおっしゃいましたが、ぜひこういったようなこともつくって、一部つくったのはあるのですが、全体的なものをもっとつくるべきであると思っております。

この河川というのは非常に広域で、1つの県だけではなくて、うちのほうの場合も、今の川でも3県にわたっているわけですので。したがって、これは3県ともに、あるいは国が責任を持って、管理だとか事後のことも対処していただきたいと思っております。

私たちは、今回の災害が起きるとすぐに今の米代川の流域は4市あるわけですので4市の市長、それから4市の議長が一緒になって国に報告にまいりました。そしてそれを契機といたしまして、11月3日に流域の4市と、それから国土交通省の河川事務所も入っていただきまして、治水対策協議会をつくりました。これは今後の予防のためあるいは何か起きたときに、お互いに連絡を取り合いながら活動して、被害を最小限に防ぐように努力することが大きな1つの成果であると思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

### 平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市



#### 9月15日～18日の天気

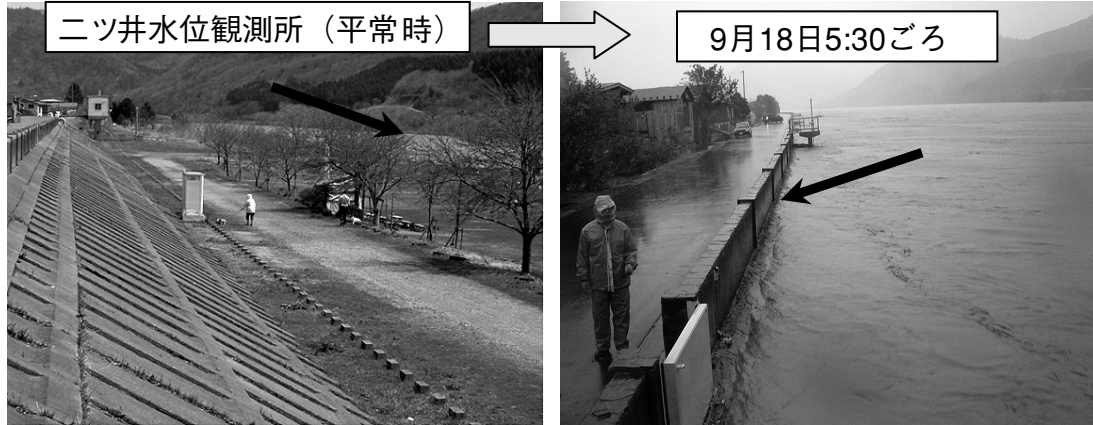
9月15日から18日にかけて、日本海西部から南に延びる秋雨前線に太平洋高気圧の縁辺から暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活動が活発となった。

また、17日09時に台風11号が日本海で前線上の低気圧に変わり、東北北部に接近したため、さらに前線の活動が活発となった。

平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

米代川流域では各所で水位が上昇し氾濫危険水位等を超過

- ・大館市十二所（17日20時：氾濫危険水位 5.30m ⇒ 5.67m）
  - ・北秋田市鷹巣（18日04時：氾濫危険水位 7.90m ⇒ 8.13m）
  - ・能代市向能代（18日09時：氾濫危険水位 3.50m ⇒ 3.67m）
  - ・能代市二ツ井水位観測所で計画高水位を上回る既往最高水位を記録（18日05時：計画高水位 7.394m ⇒ 8.07m）
- ※上記観測所での、既往最高水位はS47年の7.96m



平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

米代川流域の状況①

9/18 能代市二ツ井きみまち阪付近



右が米代川事務所などの建物が水没し流された

平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

米代川流域の状況②

9/18 北秋田市前山地区



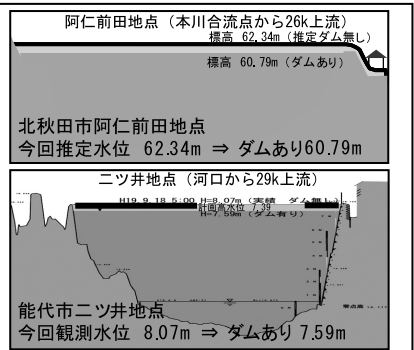
左上の米代川、  
右の前山川と  
の合流付近  
  
J R 奥羽本線  
を残し冠水

平成19年9月17日発生 豪雨災害の状況と治水の重要性 北秋田市

仮に森吉山ダムが完成していれば、  
洪水防御効果(水位の低減)が、

- ◆阿仁前田地区 で 約1.6m
- ◆能代市二ツ井地区で 約0.5m

の試算あり



地元住民からは、これまで以上に堤防整備等を促進してほしい旨  
の要望が寄せられている

一番被害の大きい阿仁前田地区では、  
ダムのすぐ近くということもあり、  
森吉山ダムの23年度の完成を目前に  
控え、悔やまれる声多数



「安全安心のまちづくり  
～多摩川とともに～」



東京都世田谷区長

熊本 哲之

ただいまご紹介にあずかりました、東京都世田谷区区長の熊本でございます。本日の全国大会で意見の開陳をする機会をお与えいただきましたことに、大変恐縮いたしているところでございます。よろしくお願いいたします。

この大会には、全国各地からこのように大勢の方がお見えになっておられますが、そのことで、短時間でございますが、世田谷の概要を初めに説明させていただいて、本題に入らせていただきたいと存じます。

世田谷区は東京都の最西部地区にありまして、目黒区、杉並区、大田区、そして狛江、調布、三鷹市と、さらに一級河川の多摩川を挟んで川崎市とも接している区でございます。人口85万で、面積58km<sup>2</sup>という、23区の中では最大規模の自治体でございます。町のにぎわいがある一方で、閑静な住宅街や、また緑豊かな町があり、世田谷美術館や世田谷区の文化館など、文化施設も充実している区でございます。

また一方、多摩川の花火大会、そして、「世田谷246ハーフマラソン」の実施など、地域コミュニティの活性化やスポーツの振興を図り、「文化の世田谷」とともに「スポーツの世田谷」としての区を目指しているところでございます。

私は平成15年に都議会議員を22年間務めておりました区長に就任したわけですが、就任当初から、区民の生命と財産を守ることが区政の最優先課題であるとして、魅力ある安全・安心なまちづくりに全力を注いでいるところでございます。

だれもが安心して暮らすことができる安全な町を築くために、自助、共助、そして公助の観点から復興まで視野に入れた取り組みで、平成18年4月に「災害対策条例」を制定しました。この条例に基づきま

して、区民、事業者、自衛隊、警察、消防等が、区と連携した取り組みを進めているところでございます。

問題が起きてから対応するという従来の「対症療法型」行政から、問題が起きる前に早目早目に対応するという「予防型」の行政に転換すべく進めているところでございます。

今後もさらに他自治体との連携を深めながら、国のご支援をいただきながら、引き続き区民が安心していつまでも住み続けたい世田谷という、「魅力あふれる安全・安心なまち世田谷」の実現に努めてまいります。

私が区長に就任する前のお話ですが、平成11年8月14日は、東京23区でも激しい降雨が観測されました。国土交通省の多摩川田園調布観測所における水位の変化や、上流の降雨状況などを総合的に勘案して、観測所に近く、堤防のない地域である区内の玉川1丁目と同3丁目の一部地域、582世帯1,156人に対して避難勧告を発令されております。避難された方は高齢者2名という状況でございました。

一昨年の9月4日の未明にかけての台風14号の襲来によりまして、秋雨前線の影響によって、区西部に1時間に100ミリを超える集中豪雨がありました。都内の中野区、杉並区でも、大きな被害が出ましたが、世田谷区では、区内を流れる中小河川である野川、仙川が増水して、地域の264棟が床上浸水、181棟が床下浸水という被害を受けました。深夜のことでしたが、住民の方が自主的に避難を始めるという状況でした。近年の都市型の集中豪雨に見られるように、短時間で集中的な大雨が降ったため、職員の参集や住民への避難・誘導等に課題が残されました。

私は、この水害や新潟県中越地震などを教訓として、全町的な災害対策総点検を指示しまして、区の水防体制の強化や管理職2名による宿・日直体制の導入、区民の情報伝達の充実・強化などを実施いたしました。東京都にも強く要請して、野川等の護岸改修工事を進めていただいている最中でございます。

台風9号は、本年9月7日午前2時ごろ関東地方の小田原市に上陸した後、強い勢力を保ったままゆっくりと北上して、暴風雨を伴う大雨が、長い間、継続的に降りました。多摩川上流の小河内ダムがある多摩町では、総雨量が700ミリを超える記録的な大雨があり、その影響で、世田谷区を含む多摩川下



流で増水しました。世田谷区では台風が接近した9月5日から水防本部を立ち上げまして、気象情報や多摩川各地の水位の変化、上流の小河内ダムの放流状況等を常時確認しながら、6日、7日と、300名を超える職員体制で台風被害の防止に当たったところでございます。

こうした中で、平成11年にも区が避難勧告を発令した地域である区内の玉川1丁目、3丁目の一部が危険な状態になったため、私は水防管理者として、9月7日午前5時12分に、同地域の740世帯1,490人に対し、避難準備情報を発令するとともに、同時に近くの小学校に避難所を開設いたしました。

危機箇所には国の京浜河川事務所や、区消防署、消防団等による、延長約131m、高さ、最高で110cmまで土嚢を積み上げ、安全を確認いたしました。さらに、同6時20分には、多摩川の水位が避難判断水域の8m20cmを超えて住宅地道路まで冠水する恐れがあったため、避難勧告を発令いたしました。広報車、また地元FMラジオなどを通じ、住民に避難を呼びかけ、そしてNHKでも同様な報道をしていただきました。

私は、その避難勧告を出した現地にまいりましたが、その多摩川にあります兵庫島という島があるのですが、そこにかかる橋の欄干の一部が見えるところまで水位が上がってきておりまして、そこで警察、消防署、関係団体の方と協議をいたしまして、その避難場所となっている小学校に見舞いに出向いてまいりました。

ところが、その広い体育館に避難してきた人は2世帯6名しかおりませんでした。ちょうどそこに町会長がおられましたので、私は町会長に「区として軽々に避難勧告を出しているわけではないのだ、関係機関と十二分に連携をとりながら区民の生命を守るために出した勧告なので、区のそうした勧告には十分に従っていただくよう、住民の方への徹底を図らせてほしい」と申し上げたところでございます。

その翌日、町会関係者が集まって、そのことについて報告会をした節に、そこにいた住民の方が、「自分たちは長い間この地に住んでいて、自分たちのところまで水が来たことないんだ、だから今度も大丈夫だという判断で避難しなかったんだ」という答えがあったそうです。そうしたちょっとしたことの油断が災害につながるわけでもございまして、災害が起きた場合には、間違いなく自治体の取り組みが問われてくることだと思って、私はその後、さらにその

徹底のために、職員を挙げて同地域へのPRをいたしているところでもございます。

いわゆるホームレスの方への対応や、住民に避難勧告へのご理解を得ることなどに関してはさまざまな意見があるわけでもございます。台風9号では幸いにも当該地域で被害が出なかったわけでもございますが、申し上げますように、万が一被害が出れば、間違いなく「行政は何をしているのだ」と問われることになってくると思うときに、その状況を十分に把握した上で決断をしていかなきゃならないということを再確認いたしております。

今後も河川管理者である国とも連携しながら、地域の方々と意見交換しながら、事前に避難行動マニュアルなどを作成・配布して、ふだんから普及・啓発を行い、水害による被害の防止に努めてまいりたいと思っております。

先ほども述べましたが、平時はもとより、災害時にはとりわけ人命確保が第1でもございまして、ことが起きてから報道するのではなく、早目の行動が大切だとして、区内には多くの河川を有する世田谷区といたしましては、区みずから体制を充実させることはもとよりですが、今後ともこうした考え方が区民の皆様にも広く浸透していくべく取り組んでいただく決意でいるわけでもございます。

なお、先般の台風9号や、さらにさかのぼる平成11年の大雨の際に、世田谷区が水位上昇に伴う避難勧告を発令した多摩川左岸の二子玉川南地区は、堤外地、堤防がない地域でもございまして、その中に多数の住民が存在する、東京23区内唯一の堤防のない地域です。早期に災害安全度を高める必要のある地区であります。国土交通省がこの地区に計画されておりますいわゆる「スーパー堤防」を一日も早く完成していただきまして、住民の安全を守っていただきますようお願いし、今後も運動を続けてまいる所存でもございます。

以上をもちまして、世田谷区の災害に対する対応と現状を報告をさせていただきました。ご清聴ありがとうございます。

# 大 会 決 議



全国治水期成同盟会  
連合会副会長  
久留米市長

江 藤 守 國

全水連の副会長を仰せつかっております久留米市長の江藤でございます。決議を朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

## 決 議 (案)

### 記

近年相次ぐ記録的な豪雨による水害が本年も発生し、7月の梅雨前線・台風4号、8月の台風5号、9月の台風9号及び台風11号・秋雨前線により、全国で死者・行方不明者11人、床上・床下浸水約4,000戸を超える大きな被害が発生した。

最近では、気候変動の影響により自然災害が激化しており、国連の「気候変動に関する政府間パネル」が本年まとめた報告書においても、地球温暖化が目に見える影響を及ぼし始め、洪水等により被害がさらに拡大する恐れがあると警告されている。

このように、これまで以上に治水事業を強力に推進していかなければならない状況にあるにもかかわらず、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、災害を予防し国民の生命と財産を守る堤防やダム等の整備を十分に進めることが困難となっている。

国民の安全と安心を確保することは、国の基本的な責務であるとともに、地域活性化の基盤である。治水事業は国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であり、その重要性はいつの時代にあっても変わらず、「国家百年の計」として国が責任をもって実施しなければならない。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、後追的な対応が続く治水事業の現実に接し、不安を抱かざるを得ない状況にある。

そして、地域経済の発展ひいては国家の繁栄を考えると、治水事業予算の縮減が攻勢に大いなる禍根を残すと危惧している。

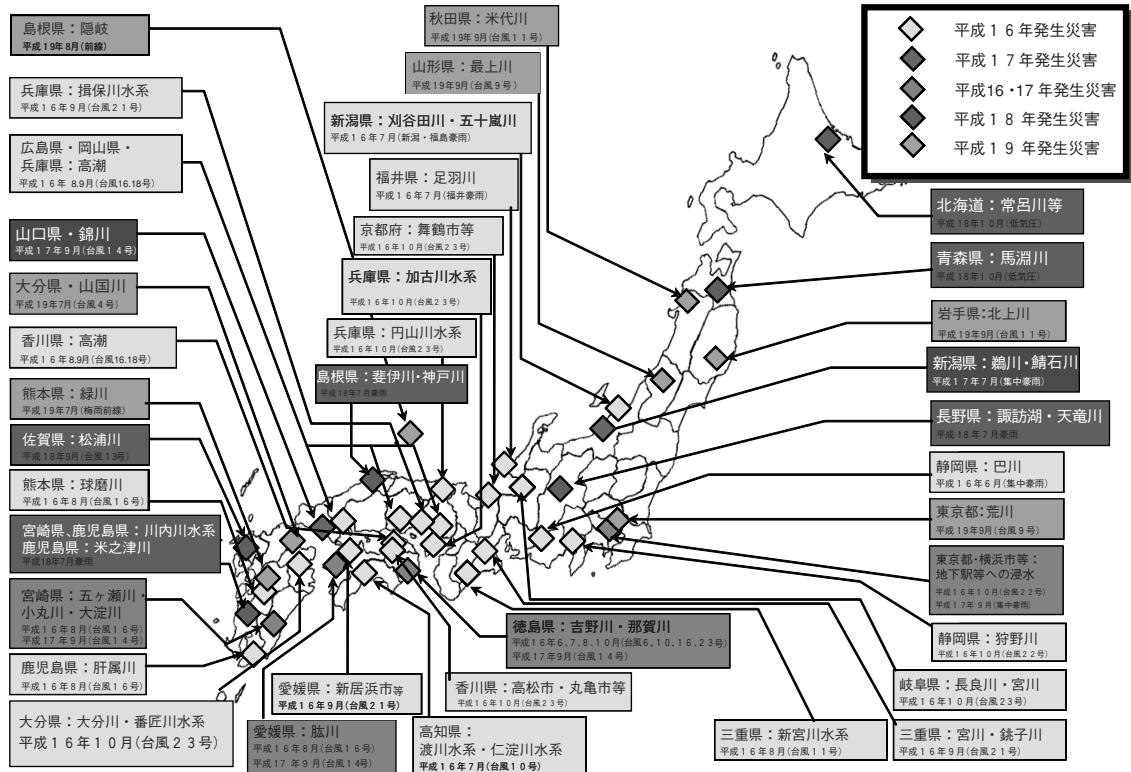
我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい安全で安心な国土が実現するよう、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

- 一、自然災害が激化する一方で、治水事業費は景気対策を行った以前の水準を割り込み、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。国民の生命と財産を守るため、治水事業費の増額を図り、予防的な水害対策を計画的かつ重点的に推進すること。
  - 一、新たに当面目指すべき将来の治水の姿を明確にして、地域住民の洪水被害に対して不安箇所の治水対策を強力に推進し、地域住民の暮らしと営みへの安全・安心を一刻も早く確保すること。
  - 一、大規模水害が頻発している状況に鑑み、被災した箇所の復旧にとどまらず、災害防止のための改良を関連区間についても十分に実施できるよう、災害復旧関連予算等での対応の拡充を図ること。
  - 一、堤防等は洪水を安全に流化させ、国民の生命と財産を守る基幹施設である。堤防等の安全性が今なお不足している区間や老朽化した箇所について、その強化対策を重点的に推進すること。
  - 一、市町村が迅速かつ的確な防災活動や減災活動を実施できるよう、ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実を推進するとともに、土地利用を視野に入れた総合的な流域治水事業を推進すること。
  - 一、被災地の被害拡大防止や復旧・復興の早期実施のため、防災用資機材の配備や技術支援等の国による広域支援体制を早急に確立すること。
- 以上決議する。

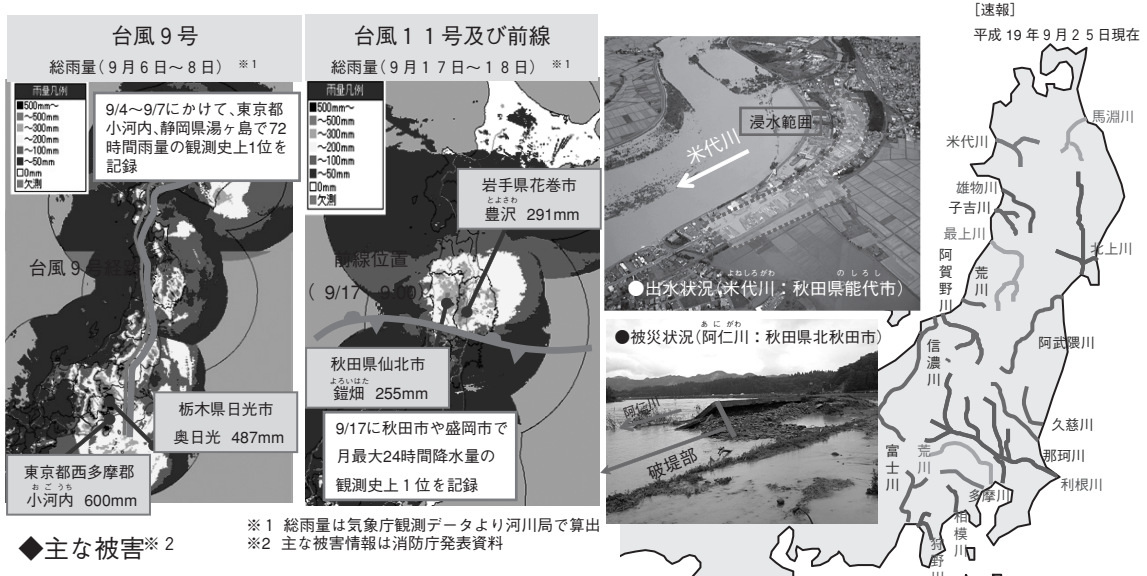
平成19年11月21日

治水事業促進全国大会

## ◇平成 16～19 年度に発生した主な集中豪雨、台風



## ◇平成 19 年 9 月台風 9 号・11 号及び前線に伴う出水について



### ◆主な被害※2

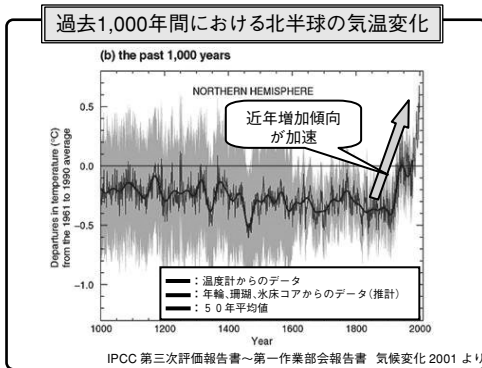
災害要因	死者・ 行方不明者(人)	住家被害(棟)		
		床上浸水	床下浸水	損壊等
台風 9 号 (9/6～9/8)	3	356	893	578
台風 11 号及び前線 (9/17～9/18)	4	535	956	4
計	7	891	1849	582

### ◆国管理河川の出水状況

【台風 9 号 (9月6日～9日)・台風 11 号及び秋雨前線 (9月17日～18日)】

計画高水位を越えた河川(赤字) 2水系 2河川  
 はん濫危険水位を超えた河川(紫字) 6水系 10河川  
 避難判断水位を超えた河川(橙字) 5水系 6河川  
 はん濫注意水位を超えた河川(青字) 13水系 27河川

### ◇地球温暖化に伴う気候変動



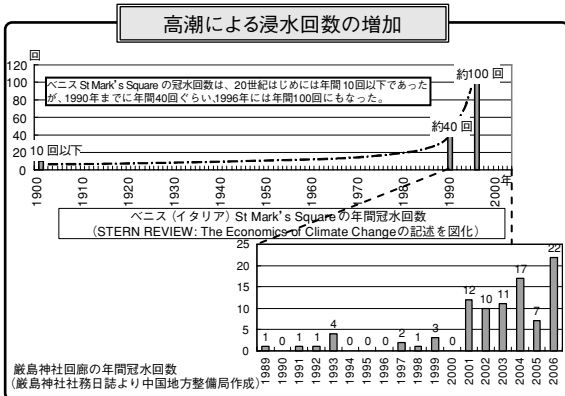
**気候変動に関する政府間パネル(IPCC)**

※IPCC 第4次評価報告書第1作業部会第10回会合(H19.1.29～2.1)で承認

- ・人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定
- ・最近12年は1850年以降で最も温暖な12年
- ・21世紀末の平均気温上昇と平均海面水位上昇

	環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会	化石エネルギーを重視しつつ高い経済成長を実現する社会
気温上昇	約1.8°C(1.1°C～2.9°C)	約4.0°C(2.4°C～6.4°C)
海面上昇	18～38cm	26～59cm

- ・2030年までは、社会シナリオによらず10年当たり0.2°Cの昇温を予測
- ・熱帯低気圧の強度は強まると予測
- ・北極海の晩夏における海水氷が、21世紀後半までにほぼ完全に消滅するとの予測もある
- ・大気中の二酸化炭素濃度上昇により、海洋の酸性化が進むと予測



**平均海面が59cm上昇した場合、三大湾(東京湾、伊勢湾、大阪湾)のゼロメートル地帯の面積、人口**

	現状	海面上昇後	倍率
面積(km <sup>2</sup> )	577	879	1.5
人口(万人)	404	593	1.5

※国土数値情報をもとに作成  
※3次メッシュ(1km×1km)の標高情報が漸位を下回るものを図示。面積、人口の集計は3次メッシュデータにより行っている  
※河川・湖沼等の水面の面積については含まない  
※海面が1m上昇した場合の面積、人口の60%分を増分として計算

### ◇地球温暖化による災害リスク増大に対する適応策の検討

国土交通大臣から社会資本整備審議会へ諮問『気候変動に適應した治水対策検討小委員会』の設置

#### 基本的認識

地球温暖化の対策として、適応策と緩和策は車の両輪。最も厳しい緩和努力でも、今後数十年間は、気候変化のさらなる影響を回避困難。地球温暖化の影響への適応は特に短期的な影響への対処において不可欠であり、適応策の重要性は明らか。

#### 主な論点

- 論点1 気候変動による外力の変化量の設定について
- 論点2 水害、土砂災害、高潮災害等の頻度や規模などへの影響について
- 論点3 水害、土砂災害、高潮災害等の変化が社会に及ぼす影響について
- 論点4 時間軸における順応的なプロセスのあり方について

#### 適応策の基本的方向

##### 【適応策の考え方】

- ・施設を中心とした観点からの適応策
- ・社会構造の見直しの観点からの適応策
- ・防災対策を中心とした観点からの適応策

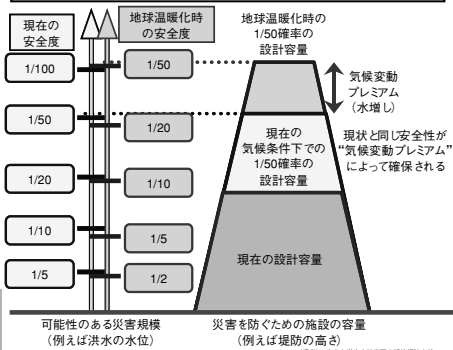
##### 【適応策の進め方】

- 予防的措置への重点投資
- 順応的なアプローチの採用
- 新たな技術開発と世界への貢献
- 調査・研究の推進と治水計画への反映



高潮堤やダムは、50cmの予想海面上昇を考慮した設計がなされている。ロッテルダム近郊の高潮堤が海面上昇の影響を考慮した初めての構造物として1997年に建造された。〔海外における適応策の事例：オランダ〕

同じ外力でも地球温暖化により安全度が低下

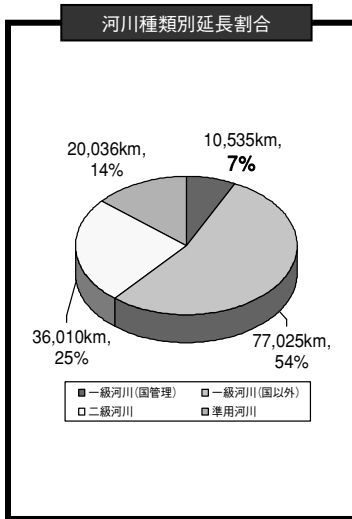


H19.8.27 第1回小委員会開催

H19.11 『中間とりまとめ』 H20.3 『答申』予定

# ◆一の都道府県内で完結する一級河川の管理について

- 国土保全上又は国民経済上特に重要な水系にかかる河川で特に重要度の高い区間(河川延長のうち7%)を国が直轄管理。一の都道府県内で完結する水系(一級水系 109 水系のうち、北海道を除く 40 水系)であっても、洪水被害による経済活動の麻痺による影響が大きく、国として看過できない地域を含む場合等については、国による直轄管理が必要。
- 災害から国民の生命・財産・社会経済活動を守るためには、大規模災害時の危機管理対応や復旧・復興だけではなく、平時から災害を未然に防ぐ予防対策を講じることが不可欠。平時の河川管理のみを切り離して都道府県に行わせれば、本来の河川管理の目的を果たすことは不可能。
- 直接管理をしている国から、人員や予算を移譲したとしても、地域的・時間的に大きく偏って発生する災害への対応が著しく非効率になる。



同一都道府県内であっても国による管理が必要な河川

- ・洪水被害による社会経済の麻痺が国に与える影響が大きく、国として看過できない地域を含む場合
- ・都府県を越えた水利用(他都府県への導水、水力発電による送電等)を行う場合
- ・急流河川、軟弱地盤、河口閉塞、土砂移動等の河川管理上の課題に対処するために高度な技術力と莫大な財政力が必要となる場合

災害の未然防止と平時の河川管理は切り離せない

- ・災害を未然に防止するためには、平常時から災害時を想定しつつ、河川の整備・点検を行い、河川の状態を常時的確に把握していることが必要。
- ・これにより被災状況の把握・情報提供、資機材や技術者の派遣、河川の特性に応じた応急対策・復旧工法の実施等、災害時の迅速で的確な対応が可能。
- ・一の都道府県内で完結する河川についても、平時の河川管理のみを切り離し、都道府県に行わせれば、洪水時の的確な対応が困難になり、本来の河川管理の目的は果たせない。

国から都道府県に人員や予算を移譲すると効率が著しく悪化

- ・大規模災害は、地域的・時間的に極めて偏って発生。都道府県に人員や予算を移譲すると、災害を実際に経験することにより蓄積される対処能力や技術力が分散され、地域ごとに大きな差が生じる。
- ・このため、大規模災害への対応能力という点からみて、著しく非効率となる。

# ◆宇治川床上浸水対策特別緊急事業効果【仁淀川水系宇治川(高知県)】

仁淀川水系宇治川では、平成7年から宇治川床上浸水対策特別緊急事業に着手し平成19年3月に完成した。この事業による新宇治川放水路等の効果により、平成19年7月台風4号による被害を浸水面積約38ha、浸水家屋も68戸軽減しました。

● 事業の効果

戸数 (戸) 面積 (ha)

事業前 事業後

新宇治川放水路 (H18年度完成) の効果

凡例  
 [ハッチ] 事業前浸水範囲(推定)  
 [灰色] 事業後浸水範囲(実績)

いの町 是友(これとも) 出水状況 写真①

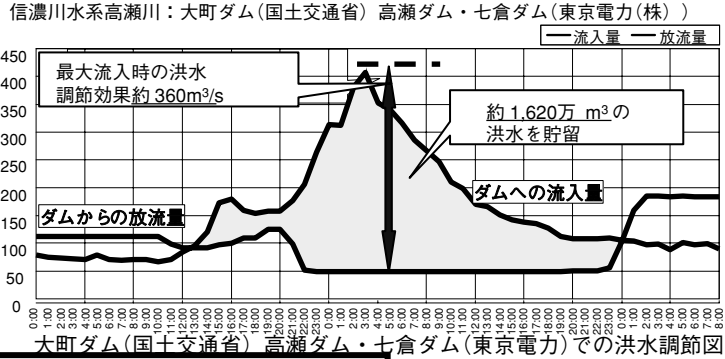
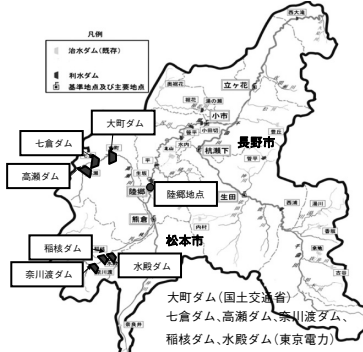
約 45 cm 水位低下 (ピーク)  
 約 66 cm 水位低下 (最大)  
 ピーク水位を約 45 cm 低下 (最大約 66 cm の水位を低下)

放水路整備前 (H16年8月出水)  
 放水路整備後 (H19年7月出水)

いの町 枝川 出水状況 写真②

(7月14日 18時頃)

### ◇国土交通省と東京電力のダム連携による治水効果の発現【犀川 大町ダム（長野県）】

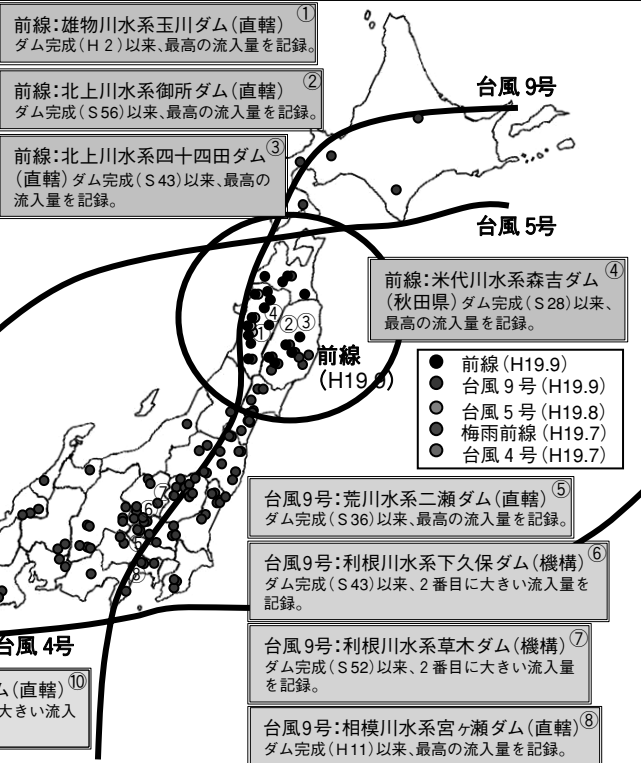
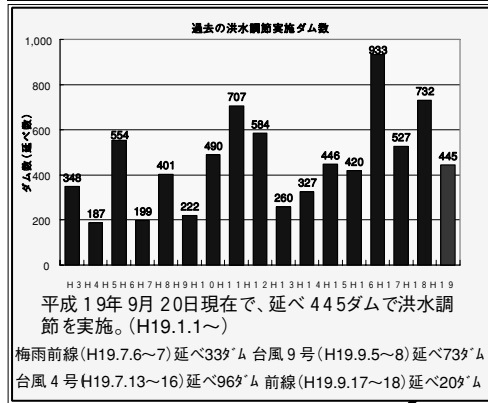


今回の洪水調節効果

河川	洪水調節効果
高瀬川	約360m³/s
梓川	約400m³/s

平成18年7月豪雨では、犀川陸郷地点において、避難判断水位を超え、さらに水位が上昇した。そこで、国土交通省と東京電力のダムが連携して洪水調節を行うことにより、水位上昇を抑えた。この調節により、越水被害を未然に食い止めた。

### ◇平成19年度洪水調節を実施した主な所管管理ダム



### ◇治水においては予防対策が重要

**①ハリケーン・カトリーナ (H17.8)**

ハリケーンの勢力  
 ※1：最大時でカテゴリー5 (風速 70m/s 以上、中心気圧 920hPa 以下)  
 ※2：最大時でカテゴリー3 (風速 50 ~ 58m/s、中心気圧 945 ~ 965hPa)

被害額 約1,250億ドル (約1兆円)

堤防整備の効果：最大約1,250億ドル (約1兆円)相当

約20億ドルの事前投資で約1250億ドルの被害軽減

約20億ドル (約2,200億円)

ハリケーンカトリーナによる被害総額 | 事前予防実施時の想定被害額 | 「カテゴリー5」対応費用

※従前よりカテゴリー5\* (カトリーナと同規模) に対応した整備の必要性を表明 (予防投資が効率的と主張)<sup>1)</sup>

1) 陸軍工兵隊機関誌"River Side" September-October 2004

被害の概要 (ニューオリンズ市)  
 死者数 : 1,322 人 (国連の国際防災戦略による)  
 浸水面積 : 市の陸域の 80%  
 浸水戸数 : 16 万人  
 総被害額 : 1,250 億ドル (約 1.4 兆円)  
 復旧費用 : 623 億ドル (6兆 8500 億円)  
 復旧体制 : 5 万人以上の陸・空軍兵士を派遣

破堤箇所 (運河側の水位が低下し逆流している)

倒壊した堤防 (樫は仮締切堤防)

浸水した中心市街地

**東海豪雨 (H12.9) 【愛知県 庄内川・新川】**

被害額 約6,700億円

激特事業の効果：約5,500億円相当

716億円の事前投資で約5,500億円の被害軽減

事業実施後：想定被害額 約1,200億円

事業費：計716億円

再度災害防止費用<sup>9)</sup>

東海豪雨の被害額 | 事業実施後の想定被害額

西枇杷島町浸水状況

新川破堤状況

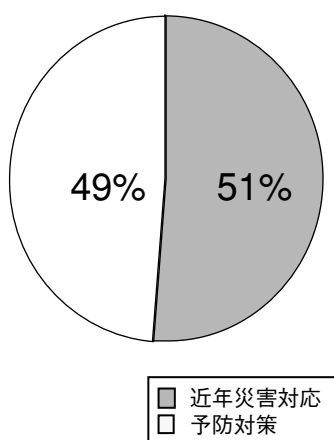
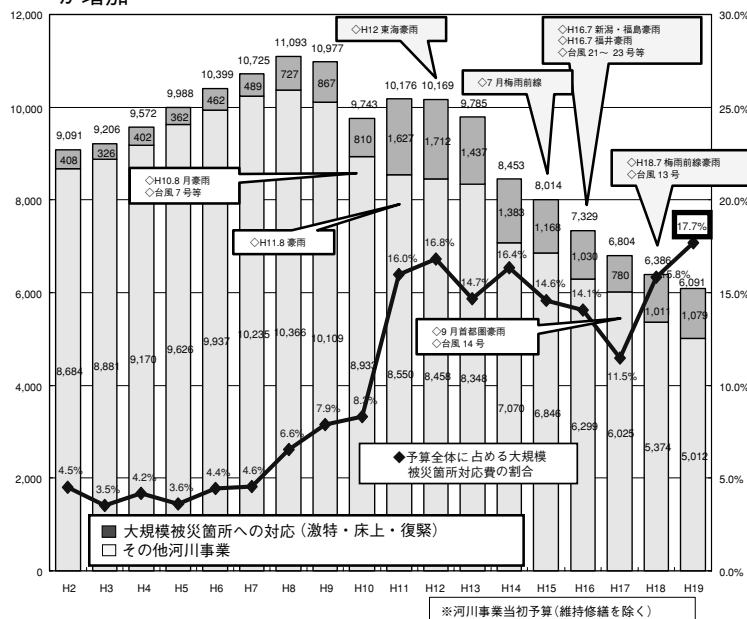
### ◇限られた予算の中で予防対策に充てる投資が減少

大規模被災箇所への対応が増加

河川事業予算の半分以上は後追い対応

治水予算が減り続ける一方、近年の水害頻発により、大規模被災箇所への事後的な対策に投資する割合が増加

◆河川事業予算 (平成18年度)



※維持修繕・ソフト対策等を除く国費

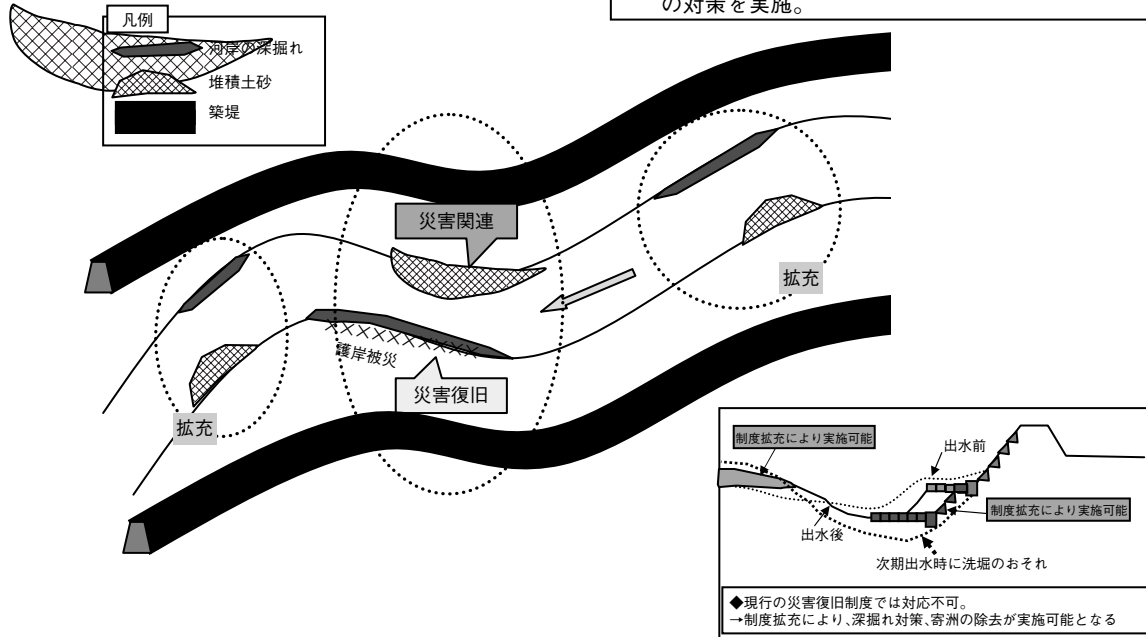
# ◇災害復旧制度の拡充 ～予防的治水の推進～

## 現行制度

○被災施設の原形復旧と併せ、施設被害と直接的な関連のあるその近傍での改良工事を実施。

## 制度拡充の概要

○施設被害を免れた箇所においても、次期出水で破堤等に繋がるおそれがある深掘れや堆積土砂の対策を実施。



# ◇直轄河川維持修繕費の再構築

## 課題と背景

- 直轄河川維持修繕費は、消費的な費用と見なされ起債の対象とされず、都道府県は事業費の45%を単費により負担、河川管理の予算を圧迫している。
- 都道府県の適切な河川管理を推進するため、都道府県の負担を軽減する取り組みが必要。

## 施策の内容

○予防的かつ投資的側面を持つ施設の修繕の経費を起債対象とし、都道府県の負担を軽減する。

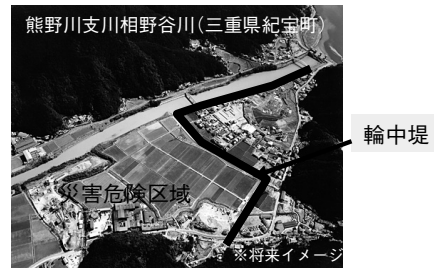
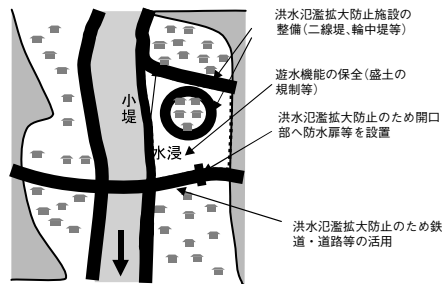
内容	消費的費用が維持的経費であり、投資的費用である修繕的経費のみを起債対象とする	直轄河川維持修繕費 (H19事業費) C=102,738.0百万円	起債対象 地方財政法 施行令第6条4項に基づき総務省告示	起債適用	効果
<b>直轄河川維持修繕費</b> (H19事業費) C=102,738.0百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>●維持的経費 (C=49,516.4百万円)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防等維持費</li> <li>・水閘門管理費</li> <li>・高水敷伐開整地等</li> <li>・河川巡視</li> <li>・河川公園等維持費</li> <li>・その他維持費</li> </ul> </li> <li>●修繕的経費 (C=20,831.5百万円)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・水閘門等修繕</li> <li>・堤防護岸等修繕</li> <li>・異常埋塞土砂撤去</li> <li>・I T 関連維持</li> <li>・障害物除去</li> </ul> </li> <li>●間接費、工事諸費等 (C=32,390.1百万円)</li> </ul>		<b>直轄河川維持修繕費</b> (H19事業費) C=102,738.0百万円 <ul style="list-style-type: none"> <li>●維持的経費 (C=49,516.4百万円)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防等維持費</li> <li>・水閘門管理費</li> <li>・高水敷伐開整地等</li> <li>・河川巡視</li> <li>・河川公園等維持費</li> <li>・その他維持費</li> </ul> </li> <li>●間接費、工事諸費等 (C=32,390.1百万円)</li> </ul>			<b>●単費の負担が軽減され、都道府県管理河川の維持管理の充実が図られる。</b>  <b>【参考】</b> <b>道路と河川の維持修繕費</b> 
都道府県負担 (45%) 102,738 * 0.45 C=46,232.1百万円	都道府県の負担を軽減	都道府県負担 (45%) C=46,232.1百万円 うち起債対象 9,374.1百万円 (20,831.5 * 0.45=9,374.1)			



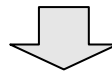
## ◇土地利用に適した治水事業の展開

○治水投資が減少する中で、今後は、通常の連続堤防の整備に加えて、土地利用状況等の地域の実情に応じた河川整備による減災対策を推進する。

- 近年、治水投資額が大幅に減少してきている
- 対策の遅れている上流域の宅地が何度も浸水している
- 人口が減少し、土地利用形態が固定化してきているので、連続堤による整備が必ずしも効率的・効果的とは限らない



※災害危険区域の指定状況(出水対策):18 地方公共団体・70 箇所 (平成 19 年 3 月末現在)



- 従来の連続堤方式に加え、輪中堤方式を展開
- 住居地域以外の地域(田畑等)に一部遊水機能をもたせ、それらの地域に新たな住居が立地しないよう災害危険区域の指定を行う。

## ◇河川は地域の大事な資源 —観光・健康・環境—



水辺プラザ  
大和川水系高田川(たかだがわ)：奈良県大和高田市

# 平成19年度 九州地方治水大会

と き：平成19年11月1日(水)

と ころ：ホテルウエルビュー鹿児島



鹿児島県土木部提供

## 九州地方治水大会次第

(敬称略)

### 第1部 記念講演

川と民俗学

鹿児島純心女子大学准教授 小島摩文

### 第2部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶

鹿児島県副知事 仮屋基美

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

座 長 推 挙

鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会会長

来 賓 祝 辞

阿久根市長 齊藤洋三

衆議院議員 宮路和明

鹿児島県議会議長 金子万寿夫

国土交通省九州地方整備局長 鈴木克宗

来賓紹介・祝電披露

治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省河川環境課長 中嶋章雅

九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局河川部長 森北佳昭

意 見 発 表

佐賀県白石町長 片瀬弘晃

熊本県美里町長 長嶺興也

大 会 決 議

鹿児島県市町村社会基盤整備推進協議会副会長

さつま町長 井上章三

次期開催県の決定・挨拶

佐賀県

閉 会

## 第1部 記念講演

演題 「川と民俗学」

講師 鹿児島純心女子大学准教授 小島摩文



〈略歴〉

平成12年、総合研究大学院大学文化科学研究科を満期退学、同年、鹿児島純心女子大学国際言語文化学部講師として勤務。その後、平成16年に同大学国際人間学部助教授に就任。

現在、川内川河川整備基本方針検討小委員会委員、鹿児島県文化財審議委員等を勤める。

〈主な著書〉

「馬」『図録 メコンの世界』弘文堂

「薩摩の馬」『新薩摩学 1』南方新社

「薩摩日置八幡御田植祭考」『民俗宗教と生活伝承』など

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

## 第2部 治水大会

### 主催者挨拶



鹿児島県副知事

仮屋基美

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました鹿児島県の副知事をしております仮屋でございます。

本日、伊藤知事が参りましてごあいさつする予定でしたが、所用のため出席できませんので、預かってまいりましたあいさつを代読させていただきます。

平成19年度九州地方治水大会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに、関係の皆様多数ご参加のもと、九州地方治水大会を盛大に開催できますことを厚く御礼申し上げますとともに、九州各県からお越しくございました皆様方を心からご歓迎申し上げます。

また、本日は、衆議院議員宮路和明先生並びに国土交通省、県議会議員の皆様には、ご多用の中、ご出席を賜りまして、深く感謝申し上げます次第でございます。

近年、我が国においては、毎年のように水害や地震などの災害が発生しており、平成16年の新潟県中越地震や平成17年の福岡西方沖地震、昨年6月から7月にかけて発生した全国的な豪雨災害などは記憶に新しいところでございます。今年も7月から8月にかけて新潟県中越沖地震や梅雨前線豪雨、台風4号、5号による被害が発生し、九州地方においても各地で土砂災害等の甚大な被害が発生しております。

当県におきましても、昨年7月に梅雨前線の影響による記録的な大雨により、県北部豪雨災害が発生し、特に、川内川水系や米ノ津川において甚大な被害を受けました。このため現在、関係機関と連携を図りながら、激特事業等による復旧工事に取り組んでいるところでございます。また、ことしも7月の

豪雨と台風4号による土砂災害で家屋の崩壊等の被害が発生しております。

このような中、日ごろ国や県、市町村において、治水行政に携わっておられる皆様方が一堂に会され、国や九州地方における治水事業の現状報告や意見発表等が行われますことは、まことに意義深いことであると考えております。本日の成果が今後の治水行政に生かされますことを期待しております。

さて、本日は、鹿児島県以外からも多くの方々がお越しでございます。当県には、桜島や世界自然遺産の屋久島を初めとする美しい自然、県内各地で湧出する良質な温泉に加え、鹿児島黒牛、黒豚を初めとする食、温かい人情など、人を元気にする本物の素材にあふれております。当県の魅力は、これらの多彩な素材を持つ飾らない力強さや質の高さにあると考えており、「本物。鹿児島県」をキャッチコピーに掲げ、多くの方々に鹿児島へ行ってみたいと思っただけのように、県内外に向けてPRをしているところであります。

また、来年のNHK大河ドラマは、本県にゆかりの深い「篤姫」でございます。現在、鹿児島県では、多くの観光客に来ていただけるよう、篤姫ゆかりの地の整備などに取り組んでいるところであります。皆様方には、せっかくの機会でありますので、お時間の許す限り、「本物。鹿児島県」、秋の薩摩路をご堪能いただければ幸いです。

終わりに、本大会のご成功と本日ご出会の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、あいさついたします。

平成19年11月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎



全国治水期成同盟会  
連合会会長

### 陣内 孝雄

ご紹介をいただきました全水連会長の陣内でございます。

本日、ここ鹿児島市におきまして、九州地方治水

大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、衆議院議員の宮路先生、それからまた各先生の秘書様、県議会から金子議長様、副議長様、県議会の先生方、そして、国土交通省の本省から中嶋河川環境課長さん、それから、九州地方整備局長の鈴木様、それから、河川部長様等の多くのご来賓にご出席いただきまして、本当にありがとうございました。

そして、九州地方の治水関係事業のために大変ご尽力をいただいております皆様方、多数ご参集いただきまして、このように盛大に開催されますことを心から厚く御礼を申し上げたいと思っております。大変、喜びに耐えないところでございます。

また、先ほどは、「川と民俗学」という大変興味あるお話を小島先生にお聞かせいただきまして、本当にありがとうございました。

そして、本大会を開催するに当たりまして、鹿児島県知事様を初め県ご当局の皆様方に変なご尽力を賜りました。心からそのことについてもお礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

ところで、この鹿児島県というのは、日本の最南端でありますし、また、気候的には温暖で、そして、広大な県土を有しており、大変豊かな地域資源に恵まれているところだと思います。これを生かした農林水産業や観光産業、これが非常に盛んなことにご案内のとおりでございます。また、世界の自然遺産にも登録されておる屋久島もありますし、いろいろな島がそれぞれ特色を持っております。桜島という火山、あるいは緑あふれる森林、あるいは豊富な温泉、本当に多彩で豊かな自然と歴史や文化に富んだところでございまして、我が国有数の観光地となっております。先ほど副知事さんからご紹介があったとおりでございます。

しかし、一方では、鹿児島県は台風の常襲地帯に位置しておりますし、また、前線の集中豪雨も発生しやすい。その上、県土の大半が非常に雨に弱い、もろい特殊土壌のシラス地帯で形成されておることをごさしまして、災害に弱い一面も有しておるわけでございます。こういったことから、河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が頻発しております。

昨年も7月の鹿児島県北部豪雨災害では、5人の尊い人命が失われるとともに、人家や店舗、農地などについて、川内川、米之津川等で甚大な被害が発生したところでございます。そして、ことしも7月

に台風第4号及び梅雨前線の影響により、これは九州とか四国、近畿地方などを中心に広い範囲で記録的な豪雨となり、高知県、宮崎県、そしてご当地鹿児島県などで死者、行方不明者が合わせて7名というような惨事に至っております。床上、床下浸水も3,000戸を超えるというような被害が生じました。ことしも全国的にもいろいろな災害が発生いたしまして、9月には台風9号が首都圏に上陸して、その後、日本列島を縦断して、関東、東北地方で家屋の浸水等の被害が発生しました。さらに、9月15日から、秋雨前線と台風11号が重なったために、秋田県や岩手県を中心に大きな被害が発生したところでございます。

このように、災害というのは、最近は、気候変動の影響も加わりまして、大変頻発し、また、社会経済情勢の変化もあって大きな災害に至るというような状況に立ち至っておるところでございます。

他方、渇水被害というのも起こりまして、九州、特に北部では、この8月から少雨傾向が続きまして、山国川等において渇水対策本部が設置されました。これは、9月の中旬からの降雨によって幸い解除をされたところでございますが、農業用水などに大きな影響が出たように伺っております。

このような渇水被害も全国的に毎年あちこちで発生しておりまして、降雨が少ない場合のこの渇水を非常に皆さんのいろんな対応で切り抜けていって、危機を脱しておると、こういう状況でございます。

従いまして、こういう治水、利水は、改めて申し上げることではございませんけれども、とにかく、国民の生命、財産あるいは国民生活とか地域産業を支える根幹的な事業でございます。したがって、これを進めていくということは大変重要なことでございますが、残念ながら、近年の財政事情が逼迫してきているということで毎年予算が縮減しています。そして、10年ぐらい前に比べますと、もう半分ぐらいに事業予算が減ってしまったということでございます。他方では、災害が頻発するようになったと。そういうことから、非常に貴重な治水事業費が災害の後追いにかなりとられるような状況になってしまっていて、本来、治水事業として計画的に、予防的に進めていくべき、そういう進め方が困難になってきているということでございます。そのことは期成同盟会連合会としても大変憂慮すべきことだと思っております。

お聞きと申しますけれども、本来、シビルミニマ

ムとして、戦後に起こった規模最大の洪水までは、とにかく安全な状況に治水事業の整備水準を早急に高めていこうという暫定的な目標を定めて、国土交通省では取り組んでいただいておりますが、そういった、大変私に言わせれば最低限のいわゆるナショナルミニマムに対してもまだまだその達成には道半ばと、道遠しということでございますが、今のような財政事情の中ではそれさえも非常に困難になって、そして連続堤防で河口から上流までずっと護岸を守っていくというような、改修方式がなかなか計画どおりには進められないということから、ところどころ輪中堤で守るとか、あるいは盛り土をして重要な部分だけを守るとか、こういうふうな対応もナショナルミニマムに対してさえやらざるを得ないというような状況に立ち至っているということは、非常に憂慮すべきことだと思います。

従いまして、私ども治水期成同盟会連合会といたしましては、来年度の予算要求に当たりまして、まずは必要な事業予算を十分確保していただく。そして、さらに、その予算の効率的な使い方として、災害に関連するようなところは、できるだけ災害とあわせてその上・下流を一緒に復旧していただくと、こういう制度の拡充もお願いしたいところでございます。

宮路先生は、党において大変な重要なお立場でございますので、どうぞよろしくひとつまたお力いただきますようお願いいたしますし、それぞれのお立場で会員の皆様ともご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

きょうは本当にご苦労さまでございます。ありがとうございました。

## 座長推挙



鹿児島県  
阿久根市長

齊藤洋三

今今ご指名をいただきました鹿児島県社会基盤整

備推進協議会の会長をしております齊藤でございます。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方もお昼ご飯が終わった後で少し眠たいんじゃないかと思ひますが、ここで九州治水大会を本格的に開催をさせていただきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

## 来賓祝辞



衆議院議員

### 宮路和明

皆さん、こんにちは。ただいまご指名いただきました地元の衆議院議員宮路和明でございます。

きょうは、沖縄を含めまして九州各県から、このように日ごろ治水事業の前進に向けて最も大きな力を発揮しておられる関係各位多数ご参集になり、また、東京からは治水にかけては大明神と言ってもいいぐらい、最も権威者であります治水期成同盟会の会長の陣内先生もお越しをいただいてこの九州治水大会、こうして力強く開催されましたこと、心からお喜びを申し上げる次第でございます。

申し上げるまでもなく、我が国はとにかく国土の7割も山が占めている。そして、雨が多い。したがって、河川も急峻で雨が降ったらばすぐ海に雨が流れていくということ、そういう独特の地勢、地形、そして、気象条件を持っておるわけでありますので、昔から治山治水が政治の基本であると、こう言われてきておるわけであります。

ところが、先ほどもお話ありましたように、最近では、地球温暖化の影響でしょうか、いつ何とき台風がやってくるとも限らない。また、集中豪雨もやってくるという異常気象がもう異常気象でないような状態が続く、そういう時代になってまいりましたので、余計治山・治水の重要性が増していると、こういうことになってきておるわけであります。私の実選挙区でも、去年、あの7月の大集中豪雨に見舞われました選挙区を貫く川内川、そして北のほう

には米之津川というのがありますが、それが大変な集中豪雨に見舞われまして、もう未曾有の集中豪雨でありましたが、本当に悲惨な災害をこうむったわけであります。

その結果、国のほうも、また県のほうも一生懸命頑張っていたでいて、九州でもかつてなかったような大規模の激特事業を導入してもらうことになりましたし、また、鶴田ダムの再開発というものも巨額のお金を、四百数十億のお金をぶっ込んでダムの再開発にも取り組むと、こういうことにもなって、その事業が今ようやく動き出した段階にあります、それでもこれでよしというわけではないわけでありまして、引き続き川内川の河川整備については、今、基本方針はできましたので、今度は整備計画をつくってまた引き続きずっと整備を進めていかんといかんと、そんな状況になっておるわけでございます。

そしてまた、この激特事業が意外な波紋を実は呼んでおりまして、激特事業が導入されることによってどういうことが起こってきたかといいますと、実は、激特事業は事業の初年度はこれは災害ということで、災害の予算で補正予算でやってくれるということでありまして、2年目以降はずっと5年間ですね、後はこれは一般の河川の改修事業の中でやらんといかんとということになってくるものですから、勢いシーリングがそこにかかってまいりますので、シーリングの中でやらなきゃならんということになってまいりますので、激特事業をやっている河川に、金を集中させてしまいますと、あとほかの河川は予算がなくなってしまうということで、ほかの河川の改修がストップしているというような状況が、実は起こってきておるわけであります。

私も初めてそういうことを知って、これじゃあいかんかと。せめて激特もこれは災害そのものなんだから、激特事業も、これはすべて災害としてやってもらうようにして、そして一般の河川改修に迷惑が及ばんようにしていかなんということ、声を大にして主張いたしまして、どうか今回、来年度予算に向けて国交省のほうでも災害そのものではないけれども、災害に準じた予備軍みたいな、河川の堤防が壊れちゃいけないけど壊れかかっているようなものは激特事業の中でやるものは、これは災害として扱っていかんということ、財政当局に今回要求していかん、ということになってくれまして、そして、そこを突破口として、そういう激特事業などもすべてこれは一般の河川改修とは別枠でやってもらおう

と、こういうことに将来はつなげていかんといかんと、こういうことで、今、来年度予算編成に向けて、あるいはことしの補正予算の編成に向けて、我々も頑張っているというようなどころであるわけであり

ます。そういうことで、本当に河川の改修というのは、日ごろは余り我々もその重要性認めないわけでありますがけれども、ところが一たん雨が降って被害が起こりますと、河川の改修の大切さ、これを身にしみて感じるわけでありまして、したがって、我々としてはそういう思いを一層深くして、そしてこの河川改修に取り組んでいかなきゃならない、この推進を図っていかなきゃならないと、こういうふうに思っておるわけであり

ます。どうか今日の、この九州は何と言っても最も災害も多い、台風もやってくる。そういう地域でありますので、まずは九州から河川改修に向けての大きな声を発信して、そして、これが国民運動的に今後ますます河川改修の実行というものが図られていくように頑張っていこうではありませんか。

この大会がそういう意味で大変意義深い大会となりますことを、心からご祈念申し上げ、皆さん方の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げさせていただきます。ごあいさつとかえさせていただく次第でございます。

誠にきょうはご苦労さまでございます。ありがとうございました。



鹿児島県議会  
議長

### 金子 万寿夫

皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました地元県議会の議長でございます。

きょうは県議会からも大勢の議員の先生方が出席をいただいておりますが、私のほうからごあいさつを申し上げます。

平成19年度九州地方治水大会が、九州各地から多数の皆様方をお迎えいたしまして、当鹿児島県にお

いて盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げますとともに、地元の県議会からの祝辞を申し上げますさせていただきますと思います。

まず、本大会にご臨席をいただきました、先ほどごあいさつをいただきました衆議院議員宮路和明先生を初め国土交通省、九州各地の県・関係市町村の治水行政に携わっておられますの皆様方を、心から歓迎を申し上げたいと思います。皆様方におかれましては、平素から治水事業の推進にご尽力を賜っているところであり、衷心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

さて、我が国は、台風や大雨等の自然災害の発生が多く、被害を受けやすい環境にありますことから、地域住民の生命、財産等を守るための治水事業の推進が極めて重要な施策となっているわけでございます。

本県におきましては、先ほど来お話がありますように、昨年7月の鹿児島県北部豪雨災害によりまして、5名の尊い人命が失われるとともに、多くの人家や店舗、農地などが甚大な被害を受けたことから、現在、鹿児島、宮崎両県が管理します支川を含めました、川内川全流域の河川激甚災害対策特別緊急事業による復旧工事に取り組んでいるところでございます。このような水害や土砂災害は、全国各地で毎年のように発生しておりますことから、治水事業を推進されております治水行政の皆様方の担う役割というのは、ますます重要なものとなってきているわけでございます。

どうか皆様方におかれましては、今大会で得られました成果を、今後の治水事業の推進に生かしていただきまして、地域住民の安全の確保、安心して暮らせる地域づくりのため、地域の特性を踏まえました防災、減災対策等のハード対策を進めていただきますとともに、地域と連携をしましたソフト対策による自然災害に強い地域づくりに、さらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、九州各地よりお越しの皆様方は、この機会にぜひとも、全国に我々は自慢をいつもしているわけでございますが、誇っております芋焼酎でありますとか、黒酢や黒豚、黒牛を初めとする当県鹿児島県の食や温泉、多様で豊かな自然、個性ある歴史・文化などといった鹿児島の魅力を十分に堪能していただければ、そして、すばらしい思い出をまたお持ち帰りいただければと、このように思います。

終わりになりますが、今大会の開催に当たりまし

て、ご尽力をいただきました多くの関係の皆様方に対し、衷心より感謝を申し上げますとともに、本大会のご成功と本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、地元県議会からの祝辞とさせていただきます。

皆様方、きょうはご苦労さまでございます。ありがとうございました。



国土交通省  
九州地方整備局 局長

**鈴木 克宗**

ご紹介いただきました九州地方整備局長鈴木でございます。10月16日付で整備局長になりました。以後よろしくお願ひしたいと思います。

本日、平成19年度九州地方治水大会が陣内会長の列席のもとに、このように盛大に開催されましたこと、心からお喜び申し上げます。

ご臨席の皆様、特に宮路先生、そして、金子議長さん初め県議会議員の先生方、本当に我々国土交通行政九州地方整備局の行政、ご支援いただきまして、本当にありがとうございます。

今、るるご説明ありましたとおり、非常に九州は災害が多うございます。アジアのゲートウェイということで、社会基盤、本当に発展基盤として非常に期待をされておりますけれども、この災害によりまして非常にその魅力が、あるいは発展の基盤が損なわれるということになりやしないかと、非常に心配をしております。そういうことで、安心・安全な九州ということで、この治水初め多くの災害対策を我々としては頑張っていきたいと、こう思っております。

もう一つ、長くなりますので簡単にしたいと思いますが、昨年の川内川の災害、非常に多くの被災を受けまして、治水事業を中心に、今鋭意取り組んでおりますが、その場で鶴田ダムの再開発、これも多くの費用を要しますが、その契機になりましたのは、多くの地元の方のいろんなご指摘、強いご要請というものがあまして、余り例がない再開発事業、ダ

ムの容量を確保する、そして、さらには、ただし書き操作、いろいろ地元の方からもご指摘がありました。そういうことで、今回の災害を契機に、その操作規則を見直すということになりましたが、地域の皆様によく一緒になって考えていただくということを始めました。

そういうことで、この治水事業、防災の対策事業、これから我々九州としては、地域の皆様と一緒にやっていこうというふうに思っております、その整備のやり方、そんなものを新しい時代に合わせてやっていこうと、こう思っております。

この治水事業、何回も申しますが、この九州の皆様の、特に生活、そして社会基盤、発展基盤、こんなもののためにもぜひ必要だということでございますので、本日ご出席の皆様のご支援をいただきながら、これから頑張っていきたいと、こう思っております。

よろしくお願ひいたします。

**国会議員紹介**

— 順不同・敬称略 —

**衆議院議員**

宮路 和明

**衆議院議員 (代理)**

保岡 興治

森山 裕

小里 泰弘

徳田 毅

川内 博史

**参議院議員 (代理)**

尾辻 秀久

加治屋 義人

野村 哲郎

**祝電ありがとうございました**

— 順不同・敬称略 —

**衆議院議員**

保岡 興治

森山 裕

小里 泰弘

徳田 毅

川内 博史

**参議院議員**

尾辻 秀久

加治屋 義人

野村 哲郎



## 治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省河川局

河川環境課長 中嶋章雅



河川環境課長の中嶋でございます。本日の九州地方治水大会のご盛会、まことにおめでとうございます。また、ご列席の皆様におかれましては、国土交通行政、とりわけ河川行政の推進にご尽力、ご支援賜っていることを、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

さて、治水事業をめぐる最近の話題ということで、貴重なお時間をいただきましたものですから、少しレジュメのほうを皆様のお手元のほうに、同じ題目でパワーポイントをつづったものをご用意しておりますので、前にも画面ありますが、お手元の資料を見ながら私の話を聞いていただければと思っております。よろしく願いいたします。

きょうこの資料の目次と申しますか、項目が並んでおります。時間にも、ちょっと限りがございますので、この中から、私のほうからは、最初のほうの頻発している水害についてということと、それから地球温暖化に関しての話、それから、先ほど来、諸先生の話があるんですが、予防的な対策の重要性について、それから、最後に、災害発生時の対応の充実についてお話させていただければと思っております。

これは、平成16年から19年に発生しました集中豪雨とか台風による災害を、日本列島の地図に落としたものでございます。なかには、2年続けて災害が続いているところもございますが、ことしになりまして、関東、東北のほうにも災害が発生しているような状況でございます。至るところで災害が頻発しているということでございます。

ことしの台風あるいは前線等に伴う水害の状況でございますが、関東地方、東北地方においては、と

ころにおきましては、観測史上1位の時間雨量、豪雨が発生しておるといってございまして、米代川におきましては、計画降水量を上回るというような大水害が発生したところでございます。このように、先ほど来ありますように、近年、災害が頻発していると同時に、激化しつつあるというようなところでございます。

ちょっと地球温暖化について述べさせていただきたいと思っております。

左上にありますのが気温の予測と申しますか、近年の状況でございますが、温度の上昇が急激に立ち上がっていると、加速度的に温度が上がっているということがわかるかと思っております。

右のほうにありますのは、ことしになって発表されました、これは、政府間パネルの予測結果でございますが、2ケースについて予測しております。左のほうは、これは環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会を前提とした場合でございますが、それでさえも気温上昇は平均で約1.8℃、それでも海面は18から38cm上昇するとされております。右のほうのケースでございますけれども、これは化石エネルギーを重視しつつ、高い経済成長を前提とした場合でございますが、その場合は、気温は4℃、海面は26から約60cm近くも上昇するであろうということが予測されております。さらに、熱帯低気圧も激化するのではないかとというふうな予測が出ております。

これは、イタリアのベニスと、それから下にありますのが広島県の厳島神社における高潮等における浸かった回数を示しております。近年になって回数がどんどん増えているということがわかるかと思っております。

このような状況に対して、国土交通省におきまして、国土交通大臣から社会資本整備審議会への諮問が出されました。「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」を設置しまして、第1回小委員会を8月27日に開催し、今年度中の答申を予定しているところでございます。

ここで、基本的な認識として重要なことと申しますが、地球温暖化の対策といたしましてよく言われますのが、CO<sub>2</sub>の削減などの緩和策でございますが、それと同時に、海面上昇とかあるいはそういった気候変動に対応した諸施設の整備、いわゆるこれを適用策と言っておりますけれども、それが車の両輪であるということと申しまして、先ほどのペー

ジでも見ましたように、一番、最も厳しい緩和策を努力をいたしましても、気温が上がり、海面が上昇するという予測がされておるわけでございますから、やはり緩和策だけではなくて、それに対応した適応策をも進めていかないといけないであろうというような認識を持って、この小委員会に諮問したわけでございます。

もうすでにオランダでは50cmの海水面が上がるということを前提にした構造物が1997年に建造されているような状況でございます。

今まで見てきましたように、近年の災害の頻発であるとか、地球の温暖化というようなことについて、これからの治水対策を考えていくときにこういう状況であるということを今まで述べさせていただきま

では、次に対応ということについてお話させていただきます。

先ほど見ましたように、全国的に災害は発生しているわけですが、今日までの治水投資によりまして、災害を未然に防止した幾つかの事例についてご紹介したいと思います。

これは、高知県を流れます仁淀川の支川、宇治川の状況でございます。ここには、新宇治川放水路というものが整備、建設が完了しておりまして、その結果、従前の災害に比べまして、今年7月に台風が来たわけでございますが、従前だったら69戸浸かっていたところが、この放水路ができていた結果、1戸の浸水だけで済んだというような効果のあらわれた事例でございます。

これは、築堤の完成に伴う治水効果の発現でございまして、緑川水系の岩下地区の事例でございます。

14年度より水防災事業で、輪中堤を整備しておりまして、17年度に完成したものでございます。今年の7月の出水におきましては、右上にありますようなところまで水位が上がったわけでございますが、すでに輪中堤が完成していた結果、大きな被害にはならなかったというような事例でございます。

これは、長野県を流れます千曲川上流の犀川のダムの事例でございます。犀川上流には、高瀬ダムのほか東京電力が管理します2つのダムがございまして、国土交通省のダムだけではなくて、許可工作物をダムをも連携して出水対策を実施した結果、下流におきます河川の水位を約80cmの水位低下をもたらしたことも、もしこの80cmがなければ堤防を越流しておりまして、大きな災害が生じたであろうというこ

とが十分予測されたわけでございます。このように3つのダムが連携した結果、大きな効用を發揮した事例でございます。

これは、予防対策、先ほどからおっしゃっているように、事前に災害を未然に防止するというのが予防対策でございますが、それをあらわしたポイントでございますが、これは、ハリケーン・カトリナと東海豪雨の被害額と、それを防止するに必要であったいわゆる対応策との比較でございます。

ご覧になってわかりますように、被害額に比べまして防止費用がはるかに少ないということがわかります。すなわち、予防対策がかなり効率的であり、これがもし整備されておれば、こんなにたくさんの被害額を出さなかったというような事例でございまして、災害を未然に防止ということが重要であるということをお話するための資料でございます。

先ほどお話があったように、予算の経緯をまず示したものでございますが、皆さんご存じのように予算は徐々に減り続けているわけでございますけれども、先ほど来お話ししておりますように、近年は水害が頻発しておりまして、そういった被災箇所への事後的に、その対策に投資せざるを得ないというような状況でございまして、右の円グラフを見てわかりますように、予算の半分以上がそういった近年の災害対応に投資せざるを得ない。逆に言いますと、先ほど申しました未然に防止する、本来計画的に災害を未然に防止するという予算の半分を割りつつあるというような状況になっております。計画的に災害を未然に防ぐということが大変重要であると言いながら、予算上はこうならざるを得ないという実態をご紹介したところでございます。

その中で、先ほど宮路先生がおっしゃったような制度の要求をしている事例を示しております。

これは、災害復旧制度の拡充ということで示しておりますけれども、従前、災害関連という制度は、左から2番目にありますように、護岸が被災して、それに近傍の関連するとあそこは堆積があって、その結果、護岸が被災した。その場合、護岸の災害復旧とともに、その原因であるいわゆる堆積土砂も一緒に撤去するというのが従前の制度でございまして。しかしながら、その上・下流には被災までは至らなかったけれども、よく似た、同じような箇所が、ここでは丸で囲んだ4カ所あるわけでございますが、今回はそういった制度を拡充した護岸は被災しなかったけれども、もう被災寸前であったところま

で災害関連として、次の災害に備えて予防的にこういう場所もこの災害関連で実施できるように予算要求しているところがございます。ご支援よろしくお願いたします。

左図にあるような土地利用の場合、必ずしも連続堤よりも輪中堤であるとか、そういった土地利用に応じた出水対策をやるほうが効果的と申しますか、効率的である。こういった輪中堤であるとかを、連続堤に比べて、道路であるとか、そういったことを利用した堤防をつくったほうが効率的なところもあります。このように、土地利用あるいは施設なんかの状況に応じて事業を進めているという事例でございます。

このようなところにおいては、逆に今後、家が建つことのないように災害危険区域等の指定をするなどして、土地利用と一体となった事業、これを水防災事業と言っておりますけれども、進めているということでございます。

ここには、熊野川の支川の相野谷川の事例を示しておりますが、ここにおきましても、ことしの出水に対しまして、すでに輪中堤ができていた結果、従前浸かっていた家が守られたというようなところもございます。

以上、予算等が厳しくなってきた、そういった土地利用であるとか、先ほど申しました災害関連のように、予防的な措置を講じていくということを工夫しておりますけれども、何より一番大事なのは、予算全体が増えることが一番望ましいわけですが、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

最後に、災害発生後の対応の充実というところについてお話させていただければと思います。

TEC-FORCEというものを創設することになりました。大規模な災害があった場合に、従前であればその都度、国土交通省において災害に対しての応援体制を組んでいたわけですが、やはり大規模な災害のときには一時を争うことが重要でございます。したがって、事前に人員であるとか、資機材をそういった体制を整備しておく。それで、国が緊急調査を実施しまして、地方公共団体と連携して必要な緊急的な応急対策を実施するというので、これは河川だけではなくて道路であるとか、下水道であるとか、体制につきましては、国土交通省挙げてそういったものを整備し、各地方整備局と一緒に被災されたところに対して緊急的な応援体制をとっていただくというもので、これをTEC-FORCE

というものを創設することにしております。

そのほかにも、災害時における自治体への応援・支援について示しております。

国土交通省で持っております資機材についても載せております。これを平常時におきまして、こういうような応援体制、支援体制があるということにつきまして、まず知っていただきたいということがございます。

水害サミットからのメッセージというものが載っております。

不幸にも水害を受けられた市町村、自治体におきまして、災害発生時あるいは復旧時、それから平常時の防災対応がどうであったかとか、それから対策の中で効果のあった施策とか、失敗例とか、反省点とか、そういったものをまとめた、いわゆる「被災地からおくる防災・減災・復旧ノウハウ集」というものが編集されました。実際に災害を受けられたところからの、ある意味では生々しい、ある意味では迫力のあるそういった反省点であるとかということがつづられております。ぜひ参考にしていただきたいと思っておりますし、常日ごろからこういったものをよく読んでいただければと思っております。

災害等治水対策自体大変重要でございますし、一方、河川は洪水対策だけではなくて、地域の大事な資源でございます。これは、奈良県の水辺プラザという事例でございますが、先ほど記念講演でありましたように、愛される河川を目指していきたいということもあわせてご紹介いたしまして、甚だ簡単でございますけれども、最近の治水事業の話題ということにさせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。

## 九州地方の治水事業概要

国土交通省九州地方整備局

河川部長 森北佳昭



ご紹介をいただきました九州地整の河川部長森北でございます。ご出席の皆様方には、日ごろから私ども地整の実施しております河川事業全般にわたりまして、多大なご支援とご協力を賜っております。改めまして、深く感謝を申し上げます。

私のほうからは、九州管内の河川事業の概要ということでご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元に資料を用意しておりますが、前のパワーポイントでお話をさせていただくことにいたします。

まず、近年の降雨特性と九州地方の特徴ということで、我が国の特徴でございますが、日本は、洪水氾濫域に人口と資産が集中をいたしております。日本がこれでございますけれども、洪水氾濫域10%のところ、50%の人口と75%の資産が集中をしております。アメリカとかイギリスはほぼ同じ10%の氾濫域に対しまして、人口がほぼ同程度の10%ということでございます。そういう意味で、非常に洪水氾濫域に集中しておるということでございます。

こちらのほうは、地形的な特徴ということでございますが、我が国の都市は、河川の河口域、沖積平野のところに形成をされております。そういう関係で、これは佐賀市の例でございますけれども、洪水のときの河川の水位というのは、都市の地盤より高いところを流れるということでございまして、そういう意味で、河川水位の低い我が国のまちが形成されておるということでございます。ちなみに、ロンドンのテムズ川では、一番低いところを川は流れております。これはパリのセーヌ川でも一緒でございます。

こういうことから、非常に我が国は水害に対して脆弱な特徴を有しておるということでございまして、一たん水害が発生をいたしますと、その被害というのは非常に大きなものになる、広範囲にわたるといふような特徴を有しておるわけでございます。

これは先ほども話がございました。地球温暖化に伴う異常気象ということでございまして、国連の中に気候変動に関する政府間パネル (IPCC) というものがございまして、そこでことし報告書が出されております。非常にショッキングな話の見出しになっておりますが、地球が過熱するということで、2020年代、もうそんなに遠くない時でございますけれども、水不足が非常に顕著化する、深刻化する。さらには、洪水等が頻発をするといふような予測がされておるわけでございます。

これは、よく私が毎回と言いますか、説明させていただいておるんですが、先ほどのような地球温暖化に伴う異常気象というのは、もう我が国の中でも実際にデータとして顕著になってきておるということでございますし、皆様も非常に身を持ってそういうふう感じておられるというふうに思いますが、これは、100年ほどの年間の降水量でございます。非常に年間の降水量が多いときと少ないときの幅が大きくなっている。多雨と少雨の変動幅が増大になってきております。近年、非常に、全体的に見ますと、降水量は右下がりと言いますか、少なくなっている傾向がございます。これは、どういうことかと言いますと、治水上、さらには利水上のリスクが大きくなってきている、危険性が大きくなってきているということの意味しているわけでございます。

これは、アメダスの1,300カ所のデータをもとに、時間雨量50mm、時間雨量100mmの発生回数をそのグラフで示したものでございます。過去30年ほどのデータで毎年の発生回数を棒グラフにしておるわけでございますが、50mmで見ましても、100mmで見ましても、昔の10年間に比べて最近の10年間というのは非常に回数が増えてきております。100mm以上というふうなとんでもない雨、これがここ10年では毎年5.1回ということで、30年ほど前の2.2回の倍以上というふうな発生頻度になってきておるということでございます。

さらに、台風についてでございます。九州は先ほども話がございましたが、非常に台風の上陸の個数が多いわけでございます。これは過去50年間のデータでございますけれども、ほかの地方に比べて圧倒

的に多いと。しかもその上陸するときの勢力、これは気圧でございませけれども、非常に強い勢力のまま九州には上陸をいたします。結果として、非常に水害、被害が大きくなるということでございます。

ちなみに平成16年、これは過去最大の10個の台風が日本に上陸をいたしました。経路を示しておりますが、毎年大体平均2.6個ぐらいが上陸をいたしますので、この年は4倍という非常に異常な年であったわけでございます。このように、非常に近年、気象が荒くといえますか、非常に厳しくなっているという状況でございます。

そういうことで、九州各地では水害による被害が頻発をいたしております。これは平成15年以降に限ってでございますけれども、こういった九州全域にわたって水害が発生しておる状況でございます。

一方で、渇水についてでございますけれども、これも厳しい状況でございます。地域別に降水量を見ますと、九州は比較的、全国平均1,700mmに比べますと、北部九州も南部九州も年間の降水量で見ますと、平均よりは多いわけでございますが、人口1人当たりの降水量で見ますと、南部九州、これは比較的水には恵まれておりますが、北部の九州につきましては関東とか近畿に次いで、あと沖縄に次いで降水量という意味では少ないということでございます。それはとりもなおさず渇水になりやすい地域特性を有しておるということでございます。

平成17年でございましたが、6月、記録的な少雨によりまして、北部九州で渇水状況になりました。農業用水が安定的に取水できなくなるというふうな被害が発生いたしました。4つの水系で渇水調整会議を開催をしたということでございます。ことしも、先ほどお話がございましたけれども、かなり6月ぐらいまでは渇水状況になっておりまして、厳しい状況ではありました。たまたま7月になりましてたくさん雨が降りましたので、解消されたわけでございますけれども、いつ何どきまた渇水になるかもわからないというふうな状況でございます。

ことしの水害・土砂災害でございます。これは7月6日ごろでございますけれども、熊本県を中心といたしまして非常にたくさん雨が降って、時間雨量70mmを超えたところが何カ所もございました。観測史上と言いますか、観測の最大記録を更新した観測所も何カ所かございます。その結果といたしまして、緑川水系で水害土砂災害が発生しておりますし、また、佐賀のほうでも六角川等こういった

水害が発生しております。

これは、台風4号、5号でございます。台風4号は、これはニュースなんかでもご承知のとおりでございますが、7月に上陸する台風としては最も勢力の強い台風ということで、新聞、マスコミ等でも報道されましたが、鹿児島県大隅半島に上陸をいたしました。そのときの気圧が945ヘクトパスカルという非常に強い勢力でありまして、鹿児島県の大隅半島から宮崎県を通過をしたわけでございますが、このとき雨雲は台風の進路南側に強い雨雲がございました。幸い、それで海のほうに雨が降りまして、陸地の側は顕著でなかったわけでございますけれども、それでも垂水市で土砂災害等が発生をいたしました。あと大分での番匠川、さらには、宮崎県の五ヶ瀬川等でこういった浸水被害が発生している。

台風5号は、宮崎県日向市に上陸をいたしまして、大分県を縦断をいたしました。大分川とか山国川でこういった水害が発生したということでございます。

そういった中で、私どもの取り組んでおります河川関係事業の概要と、今年度の事業概要でございます。地図に示しておりますけれども、まず、私どもの直轄のものとは地方公共団体が管理する分、2つ書いておりますが、地図には直轄の部分だけ入れさせていただいております。

直轄の河川全部で20ございます。これは、ブルーといえますか、紫色のところでございます。20カ所の河川が一級水系として私どものほうで管理をしている。それと、ダムでございますけれども、緑、これは建設事業中のダム7カ所ございます。さらに、実施計画調査中のダムが3ダムというふうなものでございます。あと砂防関係が、これはオレンジ色というかダイダイ色でございますが、4カ所、黄色の海岸事業でございますが、有明海岸、こういった事業を私ども進めておるということでございます。

予算でございますが、直轄事業、補助事業2つございます。全体で申し上げますと、直轄事業は、河川、ダム、砂防、海岸、トータル見ますと今年度1,000億円弱、953億円でございます。県の補助事業、これは1,000億円強でございます。両方合わせて、直轄補助合わせまして大体2,000億円規模の事業を進めておるということでございます。その中で、直轄事業さつき災害対応ということで激特等の事業、こ

れは非常に増えておりまして、220億円ということでございます。そういったものもありまして、対前年に比べますと増えてはおります。1.08倍ということではございます。補助事業につきましては、0.92倍というふうなことでございます。

これが、先ほど陣内先生、宮路先生、さらには本省のほうからもお話がございましたが、災害対応に追われているという状況でございます。一般の改修の予算、最近5年間を見ますと、こんなふうになくなってきております。それは、災害対応の予算、特に、平成17年、18年等の大きな災害があって、激特事業と、これはオレンジの部分でございますが、そういったところに予算を充当しないといけないというふうなことで、非常に災害対応予算が増えてきておるということでございます。

九州の河川改修の予算の、今年度でいいますと6割が災害対応の予算になっている。先ほど本省のほうから全国的に見ると約半分、50%程度ということではございましたが、九州では災害が頻発しているということから、6割がその災害対応の予算に費やさざるを得ないという状況でございます。結果といたしまして、そのしわ寄せが一般改修のほうの、予防的な予算のほうにしわ寄せがいつておるということでございます。

こういった河川事業の効果でございますけれども、これは、宮崎県の五ヶ瀬川の北川で災害があったときの激特事業の効果ということでございます。平成9年の台風のときに、大きな被害があります。そのときの流量規模が5,000トンぐらい。整備後でございますが、これは平成16年に同じような大体規模の出水がありました。その結果といたしまして、その外水氾濫による浸水被害はなくなった。そういった効果、それで浸水被害については大幅に減少いたし、これにつきましては、内水による浸水ということではございますけれども、そういう大きな効果は得られております。

これは、昨年の鶴田ダム、川内川の災害のときの鶴田ダムの効果の事例ということでございます。この青い線がダムがなかった場合、ダムで洪水を調節をもしなかったらこういう水位になっていたであろうと。ダムのありなしというのは、そういうシミュレーション的なものでしかしようがないわけですが、それに対して実際の観測した水位が、これはさつま町、宮之城のところの水位でございますけれども、この赤ということでございます。

要は、災害で2.5mぐらい水位を低下させ、ピークで見ましても1.3m下げていると。それで4時間ぐらいずっとその水位を低い状況で保って、ずっとこれは低いんですけども、ピークは4時間ずらしたということではございます。その結果として、さつま町の住民の方237名避難されておりました、これは家屋の2階であるとか、屋根とか、そういったところに取り残されて避難されていたわけではございますが、そういった方々が自衛隊とか消防とか警察の救出活動で、230名の方は何とか救出されたということではございます。もしこういうことがなかったらというふうに思うと、非常にぞっとする思いがしております。

これは、砂防事業の効果ということでございますが、昨年の川内川の災害と同じ時期でございますけれども、球磨川の上流のところで土石流等が発生をいたしました。これは五木村のところでございますけれども、その家屋、人家の上流のところに、上のところに砂防ダムを設置しておいたわけではございますが、そこで大量の土石流、流木が発生をしたわけではございますが、それを捕捉をして被害がなかったという効果でございます。

そして、こういったハード整備と合わせまして、ソフト対策ということで、特に災害のあった河川を中心に、水害に強い地域づくりというのをやっております。自助・共助・公助というふうなことで、こういったことをキーワードに、水害に強い地域づくりを行っていただいております。そういった中で、地域の方々にも防災意識の高揚を図っていただいて、ハード、ソフト両面からの減災対策を行っているということではございます。

それの一例といたしまして、宮崎県の大淀川の一例ということでございますが、市街地におけます想定浸水深の表示と、まちのあちらこちらにこういう想定浸水深の標識、看板等を設置いたしておりますし、浸水モニター等の制度も活用している。また、もし大淀川が決壊した場合にはどんな状況になるかということも、CG等をつくって皆さんにごらんいただいているというふうな取り組みを行っているところでございます。

以上、駆け足で説明させていただきましたけれども、こういった九州管内での取り組みを行っているところでございます。

最後に、ちょっとPRということでございますけれども、ことしの12月3日、4日、大分県の別府市

で、「アジア・太平洋水サミット」というのを開催をいたします。これは、水に関するいろんな問題をアジア諸国の閣僚級といいますか、そういった方が出席をしてサミットを行う。皇太子殿下も出席されるという予定でございます。地元といいますから、九州の中で開催されるということでございますので、ぜひ皆様方もご出席をいただければ幸いかというふうに思っております。

以上、駆け足になりましたけれども、引き続き私も実施します河川事業にご支援とご協力を賜ることを、心からお願いを申し上げまして、私のほうの説明にさせていただきます。どうもありがとうございます。

## 意見発表



佐賀県白石町長

### 片 渚 弘 晃

ご紹介いただきました佐賀県白石町長の片渚でございます。このようなたくさんの方々の前で意見を述べさせていただく機会をいただきまして、本当に光栄に存じております。

私たちの町は、有明海の一番湾奥にございます町でございます。ごらんのようにノリ養殖も盛んな町でございます。ただ、極めて低平でございます。水に不足をいたしております。国土交通省で建設をしていただいております嘉瀬川ダムについて、少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、嘉瀬川ダムの位置でございますが、ごらんのように、有明海から約30km上りました上流でございます。佐賀市富士町に建設されておるダムでございます。青い部分で途中に嘉瀬川ダムがございまして、次に官人橋というのがございます。ここからが平野に移る移行部で、嘉瀬川ダムのいろんな計算をなさるときの基準点、基準地点になっているところでございまして、これを過ぎますと平坦部になっておまして、青い部分が氾濫を想定される地域でござ

います。

嘉瀬川ダムの完成イメージ図が右側の写真でございます。

嘉瀬川ダムはダムの高さが97m、ダムの総貯水量が7,100万トンの多目的なダムでございます。このダムは、洪水調整、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の確保、水道用水の確保、工業用水の確保、発電というような6つの目的を持っておりまして、総事業費は約1,780億円、工事の期間は平成23年度までとなっております。

現在の進捗状況でございますが、ダムの工事につきましては、基礎掘削を本年4月に完了し、ちょうど1カ月前になります。10月2日にダム本体のコンクリート打設式が行われまして、現在本格的なコンクリート打設が進められております。このコンクリート打設を平成22年の10月までで完了をして、その後、試験湛水を1年半かけて行われて、平成23年には完成するという段取りで順調に進んでいるところでございます。

次に、嘉瀬川ダムの目的の1つでございます洪水調整について、ご紹介をさせていただきます。左側が過去の湛水写真でございますが、特に下のほう、佐賀駅前の湛水状況でございます。本当に県都佐賀市の駅がこのような状態に湛水しております。このときは日雨量が285mm、最大時間雨量72mmという状況でございます。本当に先ほど申し上げましたように、洪水の調整はぜひ必要だという、嘉瀬川ダムに対する期待も大きゅうございます。

例えば、官人橋というのを申しました基準点でございますけど、そこを数量であらわしていただきました。嘉瀬川ダムがなかったら、100年の確率の降雨があったときには、赤い線のところまで水位が上がると予想をされております。しかし、嘉瀬川ダムによって調整をしていただきますと、1.3メートルの水位低下が見込まれまして、湛水被害というものとはなくなるということで、本当に洪水の調整には期待をしているところでございます。

次に、私たちのまち白石町が期待している目的に、かんがい用水の確保がございまして。治水大会で利水の話ばかりかというお話もございまして、違う意味で治水効果についてお話をさせていただきたいと思います。

私たちのまち白石町は、農業のまちでございます。農業にはきれいな水と大量の水が必要でございます。嘉瀬川ダムで蓄えられた水が下流の官人橋のす

ぐ下にございます川上頭首工から取水をいたしまして、約30km、私たちの町まで管水路で水を引くという事業が、嘉瀬川ダムの完成と一緒に進められております。

早い水を待っている私たちの白石町というものを若干ご紹介をさせていただきます。白石町、杵島山ってのがございます。ここを起点にして、そして、六角川、それから南は塩田川、それに挟まれて南西部を有明の海岸堤防で囲まれた私たちの町でございますけど、私たちの町は、旧白石町と福富町、有明町が合併をして新しい白石町として、平成17年の1月に誕生した人口27,000、町土の面積がちょうど1万haという町でございます。杵島山ってのは、日本三大歌垣の一つと言われております標高350m程度の極めて低い山でございますけれども、それより東のほうに、平坦部は有明海の潮汐作用によって生成された、自然陸化されたそのダイダイ色で囲まれた地域、それから、中世以降干拓事業によって生成された本当に極めて低平な町でございます。杵島山の麓で標高3.5mぐらい、有明海岸の近くでは、一番低いところはマイナス1mというような町で、六角川の堤防、塩田川の堤防、そして、有明海の堤防に囲まれた、もう一種の町自体が輪中のような格好になっております。

ちょうど面積、約10,000haのうちに山地が約1割の1,000haぐらい、残りの9割は、先ほど申し上げましたように、3.5mからマイナス1mの本当に極めて低平なところでございまして、このうち農地が6,000ha、そして、クリーク、私ども水路の面積が700haを占めております。肥沃な農地は水稻、麦、大豆、タマネギ、レンコンというようなものが生産されておまして、佐賀県で一番農業生産の多い町でもございます。

しかし、農業用水が足りないために、農業用水を地下水に依存しておりました。上水道も地下水に依存しておりました。地下水をくみ上げることによって、極めて地盤沈下が進んでまいりました。35mぐらい下の砂れき層に基礎杭を打って建てた建物は、ごらんとおり、もう杭が約1m20抜け上がった状態になっております。本当に地盤沈下をなくすというようなためにも、ぜひ用水がほしいと思うところでございます。

平成13年に飲料水だけ、浄水だけを地表水に変えました。ちょっと見苦しゅうございますけど、左が平成6年に縫ノ池という由緒ある湧水の池でございま

した。このように神を祭ってみんなで楽しんでいた池でございましたけど、がらがらになって、湧水が昭和42年に完全に枯渇をしてしまいまして、中に草が生えておまして、平成6年に池の中を掃除をしているところです。池という感じは全くいたしませんけど、平成13年に地表水に浄水を切りかえたことだけで、この池が見事に復元をいたしました。今はきれいな池で、先日の日曜日にも茶の湯の会が開かれておりました。

私たちの町は、先ほどから申し上げますように、一級河川六角川、塩田川、有明海で囲まれた町として、極めて低平でございまして、六角川、塩田川も感潮河川でありまして、雨が降ると極めて高い水位で、私たちの町から川に排水をするというのができなくなります。すると、大きな大水害ということじゃなくて、少しの雨でもこのように湛水をいたします。県道が、国道が通行どめということは、本年に入ってから2回ございました。これは、自分のところに降った雨は外に出なければ、低いところにたまるという自然の摂理でございまして、本当に困った状況でございまして。

そういう中で、先ほど申し上げましたように、700haにも及ぶ水路、クリークがございまして。このクリークは、本当はもっと低い水位で維持管理をしていこうという計画ででき上がっておりますけど、農業用水が足りないがゆえに、下の図面にクリーク利用概要というのがございまして、田面と同じ高さまで農家の方々が水をためられます。ためると言っても水が足りないがゆえにためているのが現状でございまして。この上の部分、1mを本当に水位を下げるのが可能になれば、平野の中で100mm程度の雨が降っても洪水を調節可能な容量が生まれるわけでございます。しかし、農業用水がないがゆえに精いっぱい水をためているというのが現状でございまして。

この水位を下げて湛水被害から免れるためにも、地盤沈下がもうこれ以上進まないようにするためにも、嘉瀬川ダムの用水が早く私たちの町に届くように、そういう願いで一杯でございまして。私たちの町民は、そういう意味で一日も早くその日の来ることを願っております。嘉瀬川ダムが早く完成するようにぜひお願いをしたいと思っております。

以上で終わります。どうもご静聴ありがとうございました。





熊本県美里町長

**長 嶺 興 也**

ご紹介いただきました熊本県の美里町長長嶺でございます。

私のところは、この7月6日の集中豪雨災害による現況と、そしてその対応というようなこととお話をさせていただきたいと思っております。

写真のほうは、7.6災害の状況でございますが、この集中豪雨によりまして、道路、河川、上水道と、ライフラインが相当の被害が出まして、住民の生活に深刻な影響を与えております。ただ、幸いなことに、死傷者が出なかったというようなことが大きな幸이었다と考えておることでございます。

これから写真等で皆さん方に災害状況等を説明させていただきます。

美里町は、熊本県のほぼ中央部でございまして、面積が約144km<sup>2</sup>、森林が75%を占める典型的な中山間地の町でございます。16年の11月1日、ちょうど3年目になりますが、合併をいたして、人口13,000人の高齢化の進む、そして少子化の町であります。

雨の状況でございますが、7月6日に集中的に、しかもピンポイントで豪雨が襲っています。大雨が急峻な700m、800m級の山々に降り注ぎまして、沢を土石流と化して、流域に流れて甚大な被害をもたらしたものであります。

時系列的にご説明をさせていただきますと、7月6日、午前2時49分、大雨洪水警報の発表、7時半に土砂災害の危険度が高まってまいります。警戒2というようなことでございます。7時45分、町に災害対策本部を設置をいたしております。それから、10時ごろに坂本という地区でございまして、土砂災害が発生をいたしております。さらに、早楠という地域で津留川が氾濫いたしまして、道路が寸断をいたしておりますのを町の職員、消防署、それから区長さんたちと一緒に同行しながら現地を調査いたしました。そのまま職員も消防の署員の方も帰ることができないということで、電話で「帰れません、どがんしましょうか」って、「そのままそけおれ、

逃げれんときは住民の方と一緒に上の屋敷に逃げとけ」というようなことで、夕方やっと帰ってまいりましたが、車はその場所に置いたままで、消防署の救急自動車もそこに何日間か止まっておった状況でございました。小康状態が続きまして、自衛隊に正式に派遣の要請をいたしております。

それから7月7日になりまして、自衛隊の給水車両をお願いをいたしまして、3地区で給水を開始をいたしております。それから、県の防災ヘリあるいは福岡市からの救助に向かってくれました防災ヘリ等で、多くの方々をヘリコプターでつり上げて下流のほうに運んだことでございます。

災害箇所でございますが、丸い部分がございます。これらが大体災害箇所でございます。この山間部をずっと大きな集中豪雨が見舞ったものでございます。釈迦院川、津留川、柏川というこの3つの川を中心にして、一時期、時間的に77mm近くの降雨がございました。避難につきましては、7月6日から20日まで、延べ1,644名が21カ所で避難をいたしております。

これは、防災ヘリによる早楠、柏川地区の住民を防災ヘリにより避難所へ救出をいたしているところでございます。

河川の氾濫でございまして、釈迦院川が氾濫をいたしまして、ちょうどこの流失したところはカーブで、こういうふうなふうに川が流れておりまして、ここに家が1軒ございましたが、完全に流失をいたしております。

2つの橋が流失をいたしております。

これは、津留川の出水状況でございますが、この上流域が早楠地区という集落がございまして、全面的に孤立をしたところでございます。

それから、土石流の災害が柏川地区で起こっております。この土石流の災害状況でございますが、昨年18年度に砂防堰堤が1カ所完成をいたしました。その砂防堰堤、砂防ダムも一夜にして満砂状況と、完全に埋まってしまいました。この砂防がもし1年おくれていたらどれだけの被害が出たであろうかと。1日も早くまた砂防堰堤の上に砂防を建設をしてほしいな。また、砂防にたまったあの土砂を掘削して運び出すことはできないだろうか、そういうような今思いをいたしておることでございます。

これは土石流災害の状況でございますが、社会教育センターの被害状況でございます。上流部から土石流や流木が社会教育センターを直撃をいたしてお

ります。

土砂災害の状況でございますが、これは坂本地区の状況でございますが、ちょうどこの山崩れがキャンプ場を直撃をいたしておりました。このキャンプ場は山崩れが怖いというようなことで、本年度から休止をいたしておってよかったなという思いをいたしております。

この土砂のたまった状況でございます。砂防堰堤、このすぐ下に5世帯お暮らしでございますが、これもこの堰堤がもしなかったならばという思いをいたしますと、本当にこの砂防の堰堤のおかげで十数名の方々が助かれたのではないかという思いをいたしております。

これは、政府調査団の状況でございますが、平沢前内閣府副大臣を団長に各省庁の方々が現地を視察をなさっております。

ちょうど参議院選のときございましたので、安倍総理大臣が熊本にお見えになって、ついでに来なはったじゃなかろうかなと思っておりますけれども、それでもお訪ねをいただいたことは事実でございます。

災害の状況でいう被害額でございますけれども、総額85億円でございます。県の被害総額は61億円、町が24億円というようなことでございます。小さな面積の中での被害額としては、大変大きなものだなという思いをいたしております。

最後になりますけれども、この災害の一因というのは、災害があって人的な被害がなかったということは、今年度の4月1日より美里町が防災無線を、やっと設置をしまして、99%の家庭に防災無線が設置をされました。その防災無線を使いながら、とにかく自主避難、急いでそれぞれが考えて避難をしてくださいという呼びかけと、昼間の出水だったというようなことで、人的な被害がなかったのではないかなという思いをいたしております。

局地的な豪雨での災害を完全に防ぐことは非常に難しいことではありますけれども、砂防堰堤あるいは河川の施設整備を早急に行うとともに、防災情報のソフトの対策、それに正確で的確な情報を住民に周知するというようなことが、我々に課せられているのではないかなという思いをいたしております。

それからもう一つ、この災害を引き起こす一つの要因に、林道が悪さをしたのではないかなという思いをいたしております。至るところに林道を開設をいたしてまいりますと、林道に当然側溝がついてま

いります。その側溝に枯れ枝、枯れ葉あるいはもろもろの石や土等がたまりまして、そしてそこからあふれ出た水は山の一番弱いところに集まってきて、そうして土石流を起こしていく。そういうようなことを考えていきますと、林道をつくって、後の管理、側溝等をちゃんと毎年管理していくならば、こういうような状況は起こらなかったのではないかなと、そういうような思いをいたしております。一方で、林道は延ばしたい。しかし、その林道を延ばすことによって土砂災害が生まれてくるというようなことで、お金が多少かかっても林道の管理が必要になってくるのではないかなという思いをしております。

最後に、この災害におきまして、国土交通省、熊本県、非常に町に入り込んで、そうして、3日間で救急車両が通るようにしなさい。地方整備局からの命令が下りますと、県と国交省の八代工事事務所からお見えになった方々が激しく話し合いをしながら、そうして3日間でできるか、いや4日かかりますよとか、いろんな話をしながら、とにかく1日も早く住民の方々が安心して生活できる、そういう対策を講じなければいけないということをなさっていただきました。役場に泊まり込んでいただいて、そして我々にもご指導をいただいて、その結果が今あるのではないかなという思いをいたしております。

大きな災害の割に人的な被害がなかったということ、本当にありがたいことなだと思いながら、多くの方々のお力に感謝をいたしたことでございます。

終わります。

## 大会決議



鹿児島県市町村社会基盤  
整備推進協議会  
副会長

### 井上章三

#### 決議（案）

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するための、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、台風の常襲地帯に位置しており、また梅雨期に降雨が集中するなど、厳しい気象条件のため、毎年のように激甚な災害を受けている。

昨年7月の九州南部豪雨、9月の台風13号等につづき、今年も7月、8月の梅雨前線豪雨及び台風4号、5号により九州各県で水害や土砂災害により尊い人命と莫大な資産を失った。

最近では、気候変動の影響により自然災害が激化しており、国連の「気候変動に関する政府間パネル」が本年まとめた報告書においても、地球温暖化が目に見える影響を及ぼし始め、洪水等による被害が更に拡大する恐れがあると警告されている。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっていることから、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進していかねばならない状況にある。さらに、災害発生時の被害の軽減に向けて、避難誘導體制の強化などソフト対策の充実を図る必要がある。

一方、九州地方は、水不足に見舞われやすく、ひとたび渇水になると取水、給水制限がなされ、地域の人々の日常生活や地域社会の経済活動への影響も大きい。したがって、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためのダム等水資源開発を推進することも重要な課題である。

さらに、河川は地域住民の生活や文化と深く関わっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を活かした整備を進める必要がある。

このような現状を踏まえ、「安全で安心して暮らせる

九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かな活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度及び所要の財源確保を図る必要がある。

よって、われわれは、ここに治水事業の強力かつ着実な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が着実に実現されるよう強く要望する。

#### 記

- 1 自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図り、予防的な水害対策を重点的に推進すること。
- 2 大規模水害が頻発している状況に鑑み、被災した施設の復旧にとどまらず、再度災害防止のための改良を十分できるよう、災害復旧関連予算等での対応の拡充を図ること。
- 3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成するとともに、良好な水辺空間を創出し、個性豊かで活力ある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。
  - (1) 地域社会の安全・安心を確保するための治水対策として、堤防やダム等の整備促進と、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯水池の整備促進
  - (2) 頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関係事業の確実な推進
  - (3) 火山活動に対する安全確保のための防災事業の推進
  - (4) 潤いと安らぎのある水辺空間の創出に資するため

- の施策の推進
- (5) 市町村が迅速かつ的確な防災活動や事前準備を実施できるよう、ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一体となった治水事業の推進
  - (6) 被災地の被害拡大防止や復旧・復興の早期実施のため、資機材の配備や技術支援等、国による広域支

- 援体制の早急な確立
- (7) 治水事業の緊急性・重要性和と地方自治体財政の現況に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮

以上決議する。

平成19年11月1日

九州地方治水大会

## 次期開催県の決定



佐賀県県土づくり本部  
副本部長

### 緒方 清文

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました佐賀県県土づくり本部副本部長の緒方と申します。

次期の開催県といたしまして佐賀県に決定していただきまして、大変ありがとうございます。

ところで、この夏は、佐賀で高校総体を無事開催することができました。また、加えまして、甲子園では佐賀北高校の活躍に対しまして、全国の皆様方から温かい応援をいただきまして、おかげで県立の

普通高校が全国優勝をすることができまして、大変感謝しているところでございます。

さて、県内の河川関係の大きな事業といたしましては、先ほどご紹介ございました嘉瀬川ダムが平成23年の完成、また、佐賀導水事業が20年の完成予定で現在取り組まれているところでございます。

佐賀県は、幸運にも、近年大きな水害がなく過ぎてまいりましたが、昨年台風13号あるいは秋雨前線豪雨によりまして、県西部におきましては甚大な被害を受けまして、現在災害復旧に取り組んでいるところでございます。片測町長の意見にもありまして、改めて治水事業の重要性を痛感している次第でございます。

来年は佐賀の治水事業等の現状をごらんいただきまして、一人でも多くの方が佐賀においでいただきまして、治水大会を盛り上げていただくようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

# 平成19年度 東北地方治水大会

と き：平成 19 年 11 月 7 日 (水)

と ころ：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング



岩手県県土整備部提供

## 東北地方治水大会次第

(敬称略)

### 第1部 記念講演

「持続する流域社会と水辺」 岩手大学学長 平山健一

### 第2部 治水大会

#### 開 会

主 催 者 挨 拶 岩手県知事 達増拓也  
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

来 賓 祝 辞 岩手県議会議長 渡辺幸貫  
国土交通省東北地方整備局長 久保田勝

#### 来賓紹介・祝電披露

座 長 推 挙 岩手県河川海岸協会会長 一関市長 浅井東兵衛

治水事業概要説明 国土交通省河川局治水課長 青山俊行  
国土交通省東北地方整備局長 南 哲行

意 見 発 表 岩手県葛巻町長 鈴木重男  
秋田県北秋田市長 岸部 隆

大 会 決 議 岩手県河川海岸協会副会長 軽米町長 山本賢一  
次期開催県の決定・挨拶

閉 会 宮城県土木部次長 土井 敏

## 第1部 記念講演

演題 「持続する流域社会と水辺」

講師 岩手大学学長 平山 健一



昭和17年北海道生まれ。国立大学法人岩手大学長。昭和49年5月、アメリカ合衆国アイオワ州立総合大学大学院博士課程終了。

〈略歴〉

昭和42年4月 北海道大学工学部講師  
 昭和43年4月 北海道大学工学部助教授  
 昭和49年5月 岩手大学工学部助教授  
 昭和58年9月 岩手大学工学部教授  
 平成10年4月 岩手大学工学部長（～平成14年3月まで）  
 平成14年6月 岩手大学学長  
 平成16年4月 国立大学法人岩手大学学長（現在に至る）

〈団体・公職歴〉

平成7年9月 北上川流域連携交流会代表世話人（平成12年8月まで）  
 平成12年8月 財団法人北上川流域連携交流会理事長（平成14年6月まで）  
 平成14年7月 財団法人いわて産業振興センター理事長（現在に至る）  
 平成15年3月 北上川リバーカルチャーアソシエーション会長（現在に至る）  
 平成16年3月 岩手県総合計画審議会委員（現在に至る）

〈専門分野〉

土木学（雪氷工学、河川工学）

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

## 第2部 治水大会

### 主催者挨拶



岩手県知事

達増拓也

本日、ご来賓の方々を初め、東北各県の治水事業に携わっておられる皆様方のご臨席のもと、第48回東北地方治水大会を開催するに当たり、ご挨拶を申し上げます。

まずもって皆様方には、岩手県を初め、東北地方の治水事業の推進につきまして、日ごろから多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

ご案内のとおり、河川は古来から地域特有の文化をはぐくみ、経済の発展に大きな役割を果たし、人々に限りない恩恵をもたらしてまいりました。しかし、我が国は地理的条件や厳しい気象条件に加え、河川流域の土地利用が進んでいることから水害を受けやすい環境にあり、全国各地において毎年のように台風や豪雨等による大きな洪水被害に見舞われております。

岩手県におきましても、本年9月の秋雨前線による大雨では盛岡市などで24時間雨量が観測史上最多を記録し、北上川上流域ではカスリン、アイオン台風以来最高の水位となり、各所で家屋や農地などに浸水被害を受け、避難勧告が出されるなど、県民生活に大きな影響を及ぼしたところです。

このような中にありましても、国土交通省当局のご尽力により、カスリン、アイオン台風の大災害から60年間にわたりまして、5大ダムや一閑遊水地を初め着実な治水施設の整備を進めていただいたことにより、当時のような壊滅的な被害を回避できたことは、改めて治水事業の重要性や必要性を痛感したところでございます。

公共事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、岩手県といたしましても災害から県土を保全し、県民の生命と財産を守り、安全で快

適な県民生活を実現するため、今後とも治水対策に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、本大会を通じて治水事業の一層の進展と東北地方のさらなる発展が図られますよう祈念いたしますとともに、ご列席の皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げましてごあいさついたします。

平成19年11月7日



全国治水期成同盟会  
連合会会長

### 陣内 孝雄

ご紹介を受けました陣内でございます。本日、ここ盛岡市におきまして東北地方治水大会を開催いたしましたところ、県会議長様初め、県議会の先生方、そして国会議員の代理の方々、また国土交通省からは本省青山治水課長、また東北整備局長の久保田様初め、多くのご要職の方々のご列席いただきました。ありがとうございます。そして、何よりも日ごろ東北地方の治水事業の推進のためにご尽力いただいております会員の皆様にご覧のように多数ご参加いただいております。盛大に東北地方の治水大会が開催できますこと、心からうれしくありがたくお礼を申し上げたいと思います。皆様方の治水事業に対する深いご理解、ご熱意に対し、改めて敬意を表したいと思います。また、本大会を開催するに当たりましては、岩手県知事を初め、県ご当局の関係の皆様方に格段のご高配を賜りありがとうございます。

ここ岩手地方は、北上川、米代川等の長大河川が多い割には、未整備の箇所がまだまだ多く残されて、治水施設の整備水準は低い現状にあるということでございます。先ほどの岩手大学学長の平山先生のお話でも北上川の整備率は5割程度だというふうなことをおっしゃっておられました。しかも、最近の気象状況、気候変動の状況を見ますと、台風や集中豪雨が増大しておりまして、今後とも大きな災害が発生するおそれがあるというふうに思うわけでございます。

今お話がございましたように、ことし9月には秋雨前線と台風11号からの湿った空気が流れ込んだ影響で、秋田、岩手両県を中心に大雨となり、この雨で死者、行方不明者4名、負傷者7名、家屋の全半壊及び一部損壊が180戸、床上、床下の浸水が1,600戸というような甚大な被害が起きました。当岩手県におきましても、花巻市では観測史上最高の24時間雨量が276ミリになったということで、北上川の水系の沿川各地では浸水被害が発生したということでございます。

そして、全国的に見ましても去年もことしも台風が襲来して、九州からこの東北地方、北海道まで全国的に各地で大きな水害が発生しております。その一方では、渇水被害というものも起こっておりまして、まだまだ雨が降り過ぎても、あるいは少な過ぎても、そのことによる災害が起こるというような大変憂慮すべき事態が続いております。こういう自然災害を私ども治水期成同盟会連合会といたしましては、国土交通省を初め関係の皆様方のお力をいただきながら、早期に改善していきたいということで取り組んでおるわけでございます。

しかしながら、重要なのは予算でございますけれども、この予算が財政が厳しい折、この10年間ぐらいで半減するような状態になってしまったということでございます。今全国の直轄河川、補助河川を並べてどれくらいの整備水準にあるだろうかということでございますけれども、戦後最大の洪水、つまり暫定的な目標だと思いますが、こういう暫定的な整備目標に対しての整備率が6割前後だということでございます。1%上げるのに大体年間の事業予算が必要ではないかと思っておりますけれども、なかなか道の遠い話だというふうに思うわけでございます。しかし、それにもかかわらずさらに来年度の予算も公共事業、あるいはその他の予算と同じように3%前後減らされるのではないかとということで、その成り行きを大変心配しております。

ご案内のように、災害が起こって、再度災害を防いでいくというのは極めて大事なことでございまして、そのために必要な予算の大部分が今、回さざるを得ないというふうなことで、その結果として本来予防的に、計画的に進めるべき治水事業というのが思うに任せない、ということでございますので、どうか皆様方ともども予算の確保をしっかりと訴えてまいりたい。そして、同時に予算の確保だけではなかなか十分な事業が進まない、そのことによって災

害が起こっていると、その災害の復旧に合わせて災害対応としてもっともっと事業がその災害をきっかけに進められるような、そういう新しい制度はないだろうか、ということも国交省も頑張っていたいただいておりますので、私たちもそういう新しい事業制度の拡充についても全面的にその実現へ向けて応援させていただきたいと思うわけでございます。

どうか今後とも皆様方のお力を賜りますよう、そして皆様方の地域がそれぞれ川とのかかわり合いの中で安全・安心で、そして個性のある豊かな地域に、先ほど平山先生のおっしゃったような川との共生を図りながら、歴史や自然や文化、なりわい、こういうものがうまく充実していきますように心からご祈念申し上げまして、皆様方に心から感謝を申し上げ、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

## 来賓祝辞



岩手県議会  
議長

### 渡辺 幸貫

本日ここに、東北各地から多数の関係者をお迎えいたしまして、第48回東北地方治水大会が盛大に開催されるに当たりまして、地元岩手県議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

国土交通省を初め、ご参会の皆様方におかれましては、治水事業の推進に積極的に取り組み、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に多大のご尽力をいただいているところであり、日ごろの並々ならぬご努力に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます次第であります。

申し上げるまでもなく、河川は古来より私たちの生活と深くかかわり合い、人々の情操をはぐくむとともに、我が国の文化と産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、豊かな恵みを与えてくれる河川は、時と

して牙をむき、これまでも大雨による洪水や土石流、地すべり、がけ崩れ等、土砂災害や台風による高潮被害等が毎年のように発生し、尊い人命と貴重な財産が失われております。また、近年は都市化の進展や流域開発の振興に加え、異常気象による想定以上の豪雨などにより、災害発生危険性はますます増大している状況にあると存じます。このような中であって、住民が安心して生活でき、安全な暮らしを確保するために、現下の厳しい財政状況にあっても、着実に治水施設等の整備を推進していくことが重要であります。

私ども岩手県議会といたしましても、これまで東北各県議会はもとより、全国都道府県議会議長会との密接な連携のもとに、治水事業の一層の促進が図られるよう働きかけてまいりましたが、引き続き強力に要望してまいる所存でございます。どうか皆様方におかれましても、本日の大会を契機とされ、今後とも治水事業の発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

終わりに、本大会が実り多い成果をおさめられますよう、ご期待申し上げますとともに、ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

平成19年11月7日



国土交通省  
東北地方整備局局长

### 久保田 勝

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました東北地方整備局長の久保田でございます。第48回の東北地方治水大会が開催されるに当たり、一言お祝いを述べさせていただきます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日ごろから国土交通行政、とりわけ河川行政の推進に当たりまして、常日ごろからご尽力をいただいておりますことに対し、心から御礼を申し上げます。

本年は、過去に東北地方を襲った数多くの水害か



ら数えて節目の年となっております。ここ岩手県におきましては、昭和22年9月にカスリン台風、翌年にはアイオン台風により未曾有の水害により多くの尊い人命を失い、壊滅的な被害を受けました。本年は、あのカスリン台風からちょうど60年目を迎えました。「伝えよう！カスリン・アイオン台風60年—忘れまい！先人たちの努力と勇気」をキャッチフレーズに、岩手県を初め関係機関一丸となって水害の記憶を風化させずに、後世に伝えるための行事をこれまでにない規模で展開していただき、深く敬意を表する次第でございます。

さて、近年においては、平成14年7月の台風6号による洪水、平成15年7月末の宮城県北部連続地震による堤防の決壊、昨年10月初旬には低気圧により馬淵川で氾濫危険水位を超過し被害が発生するなど、東北地方を含め全国で甚大な被害が発生しております。今年に入りましても、9月初めに東北地方を縦断し猛威を振った台風9号、9月中旬に停滞した秋雨前線が東北地方に大きな被害を及ぼしました。特に9月中旬の大雨の際には、岩手県や秋田県を中心に延べ4万人に避難指示、勧告が出され、特にここ北上川上流ではカスリン台風を上回る戦後最大の降雨を記録しました。

このように、我が国は地理的条件や気象条件等から、洪水、濁水、地震などの自然災害を受けやすい環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。これらの自然災害を未然に防止するため、これまで河川改修やダム建設等の治水対策を進めてきたところであります。しかし、近年での記録を超えるような集中豪雨の増加による被災など、自然的状況の変化に対応するためには、さらなる治水安全度の向上が必要不可欠であります。このため、災害の未然防止に向け河川改修、ダム建設などのハード対策はもとより、万一災害が発生した場合においても被害を最小化するため、浸水予想区域図の公表やハザードマップの普及などソフト対策も一体的に推し進めていく必要があります。東北地方整備局といたしましても、社会資本整備の根幹となる治水事業を重点かつ効率的、効果的に推進し、強く美しい東北の実現に向け、着実に整備してまいり所存でございます。

結びに、本大会が成功裏に終わりますように、それからご参会の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、開催に当たってのお祝いといたします。

## 国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員（代理）

鈴木 俊一	黄川田 徹
小沢 一郎	御法川 信英

### 参議院議員（代理）

平野 達男	主 濱 了
工藤 堅太郎	藤原 良信

## 祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

階 猛	黄川田 徹
小沢 一郎	大島 理森
田名部 匡代	寺田 学
土井 享	西村 明宏
安住 淳	菅野 哲雄
渡部 恒三	吉野 正芳
佐藤 剛男	吉田 泉
津島 雄二	御法川 信英

### 参議院議員

平野 達男	主 濱 了
工藤 堅太郎	平山 幸司
田名部 匡省	下田 敦子
鈴木 陽悦	松浦 大悟
岡崎 トミ子	櫻井 充
増子 輝彦	岩城 光英
森 雅子	

### 岩手県議会議員

三浦 陽子

### 山形県議会議員

阿部 信夫

## 座長 推 挙



岩手県河川海岸協会  
会長 一関市長

**浅井 東兵衛**

それでは、暫時座長を務めさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いを申し上げます。

## 治水事業の概要説明

国土交通省河川局

治水課長 **青山 俊行**



それでは、治水事業をめぐる最近の話題について簡単にご説明させていただきます。

全国至るところ、最近、水害が多いということで、これは16年から19年までに発生した集中豪雨、台風でございます。比較的東北、北海道というのは余り大きな洪水は過去なかったということなのですが、西日本を中心にたくさん水害がありますが、ことしの台風も含めまして東北地方にも大きな被害が出ております。

先ほど来からお話がありますように、ことしの洪水でございますが、9月の台風9号は非常に大きな台風でございまして、本格的な台風が関東に上陸して、しかも東北地方に縦断してくるということで非常に心配しておりました。非常に動きが遅かったものですから、関東方面ではかなりの大雨が降って、

多摩川では計画降水量を超えるということで、非常に危険な状態になりました。東北方面についても、かなり大量な雨が降りましたけれども、それよりも東北で大きな被害をもたらしたのは、その後の台風11号でございます。台風9号で降った雨がまだ乾かないうちに秋雨前線と台風11号が刺激を合わせたということで、秋田市、盛岡市では過去の観測記録の最大という大雨になったわけでございます。その結果、米代川では計画降水量を超え、支川では破堤するというような大きな被害をもたらしました。北上川、雄物川、馬淵川等でも高い水位になったわけでございます。

それ以外の今年度の洪水災害で見ますと、やはり梅雨前線、そして台風4号ということで、これは西日本、九州、四国、近畿地方が大きな被害を受けております。特に九州につきましては、昨年も大きな被害を受けましたので、連年水害での大被害が起きております。また、台風ではないのですが、中越沖地震によりまして、がけ崩れ等もございました。河川の堤防が壊れるというような被害も出ました。

また、世界的に見ましても、中国における大洪水、イギリスは余り雨が降らない地域ですが、珍しく大洪水が起き、被害を受けております。さらに、欧州では熱波被害があったことで、非常に世界の気候が変動しているということのあらわれが今年度も出たということでございます。

よく地球温暖化に伴う気候変動の話がございます。左上でございますように、過去1000年間における気候の変化を見ますと、特に近年急激に温暖化が進んでいるというのは実際のデータでも証明されているようでございます。右側にあるように気候変動に関する政府間パネルの中でも、このままの状態で行くと21世紀末では26センチから59センチの海面が上昇するだろうと言われております。実際に左下のほうにございますように、高潮による浸水回数が増加しているのがデータとしてもあらわれております。1つは、サンマルコ広場の浸水も非常に頻度がふえている。さらに、日本では厳島神社の回廊が浸水する回数もここ数年非常にふえているので、海面上昇が単なるお話だけではなくて、実際の数字としても出てきている状態でございます。仮に海面上昇を59センチになりますと、日本の東京湾、伊勢湾、大阪湾のゼロメートル地帯が今の1.5倍程度の規模に広がるということで、非常に危険な状態が想定さ

れるわけでございます。

また、地球温暖化が進みますと熱帯性の低気圧が非常に強くなる。同じ台風でも非常に強い台風が起きることになります。そうしますと、大きな災害が発生する可能性があるわけです。

また、気候変動によりまして湧水の頻発も予想されており、治水面だけではなくて利水面も、気候変動は非常にこれから注目すべき点だと思っております。特に雪の問題がございまして、雪が減るとするのは、東北、北陸にとってみますと非常にありがたい部分もあるのかもわかりませんが、日本の農業は、やはり雪解け水に頼っている部分がございます。雪解け水が減るということは、日本の特に水田に与える影響というのは非常に大きいのではないだろうか、非常に心配しているところでございます。

こういったことを受けまして、例えば外国ではオランダですね、オランダなどではもうすでに海面上昇を見越した治水計画をつくっております。やはりこれから気象変動を見越してどのような対応策を取るべきかについて、現在社会資本整備審議会の中に小委員会を設けて、その対応策について検討しているところでございます。

自然災害の特性といたしましては、地域的、そして時間的に極めて偏在して発生をいたします。同じところがいつも定期的に発生するわけではございません。このグラフにありますように、過去5年間に激甚な水害を受けた市町村を見てみますと、半分程度は記録の残っている期間中、記録のある範囲では初めての体験だったというところが増えてきております。ある程度なれている、という言葉も悪いですが、ある程度なれているところでは対応について、特に住民も含めましてできるのですけれども、初めてということになると非常に混乱が大きいということもございます。こうした自然災害に対して、特に施設が被災した場合には災害復旧等行う必要があるわけですが、やはりこういう地域的に偏って発生をするという中で、1つの自治体だけではなくて、自治体の相互連携、さらには国の支援と相まって災害復興というものを行っていく必要があると考えています。

やはり水害を未然に防ぐということが大事でして、これは高知県の事例でございます、新しい放水路が平成18年に完成いたしました。この結果、大幅に浸水被害を減らすことができました。このように

やはり予防的に措置をしておくということが本来は非常に効果があるということでございます。

これはダムの効果の事例ですけれども、ダムについては、いろいろご批判もあるところですが、これは今年度の洪水で仮にダムの操作がなかったら堤防から水があふれて浸水被害が拡大したものを、ダムの操作によって防ぐことができたという事例でございます。

ことしは、西日本の梅雨前線から東北の梅雨前線、そして台風もありましたが、全国445のダムにおいて洪水調節を行って、かなりの効果を上げることができました。

やはり災害を防ぐことは、予防対策がやはり重要でございます。ここにありますが例えば、ハリケーン・カトリーナに関するものとしては、アメリカの工兵隊の報告では、約20億ドルをかけて堤防をつくっておけば、1,250億ドルに上った今回の災害の被害はなかったと報告もございまして、右側のほうにありますけれども、東海豪雨、これは平成12年に起きまして、これで6,700億程度の被害が発生したのですが、その後の再度災害防止にかかわった費用が716億円で済んだということです。従いまして、災害が起きてからではなく、事前にこのような対策をしておくことが非常に大事なわけでございます。

しかしながら、会長からのお話もありましたように、なかなか限られた予算の中で、予防対策に充てる投資が近年減ってきております。全体の予算も減っているわけですが、特に気になりますのが大規模災害に対応した投資も大幅に増えてきております。大きな災害が起きますと、その再度災害防止で、例えば激特事業を行うわけですが、昔は全予算のうちの5%以下、3%から4%程度をそれに振り向けていたわけです。激特事業を最初つくったときには、全国の川には、非常に大きな被害を受けたところなので、その予算の一部を分けて重点的に投資をさせていただくという話をしてこの制度をスタートさせました。その当時は3%、4%程度で済んだが、どうも近年大規模な災害がふえているということで、今年度の予算で見ますとそれに17.7%を振り向けざるを得ないということになっております。そうしますと、全体予算が減っている中で先取りで大規模災害の対応をいたしますので、予防的な投資というものが大幅に落ち込んでいるわけでございます。さらに、大規模災害だけではなくて、近年災害対応の予算も考えますと、現在河川事業の予算

の半分は災害、実際に起きた災害の後追いをしているのが実態になっています。

そういったこともございまして、今年度の予算の要求では現行の災害復旧の制度、災害復旧は実際に施設が壊れたとき、その災害復旧を行うという制度で、さらに災害の関連事業で、その施設の壊れたことに関係するところについての予算というものは認められております。ちょうど真ん中に書いてある部分については、これは現行の災害復旧でできるわけです。ところが、その近傍には、施設は運よくもっているのですけれども、必ず次の雨が降れば壊れるというものがあるわけです。ただ、実際に災害復旧が認められないからといってほったらかしにはできませんので、こういったところは通常の改修を今まで行ってまいりましたが、これをぜひ災害復旧とあわせて、施設は壊れていないのですが、災害復旧でやらせてもらえないか、現在財務省と折衝を行っているところでございます。これをやることによって、従来の災害復旧の枠が広がるものですから、予防的な対策、実際に壊れるとか被害が起きる前の対策が広がるものというふうに考えております。ぜひご協力をお願いしたいというふうに思っております。

ことしの米代川の洪水でもありましたけれども、堤防の整備が着々と進められておりますが、漏水、そしてのり崩れ等も頻発しており、現在堤防についての安全対策を進めているところでございます。

それと、河川の維持管理費についてでございますが、これの県の負担分について現在起債措置が認められておりません。そのうちの修繕部分については、これはぜひ起債措置を認めていただいて、県の単費だけではなくて起債で対応していただけないかという要求をしているところでございます。

次に、土地利用でございますけれども、従来のような堤防を単に連続的につくるとするのは非常に時間がかかります。輪中堤をつくるとか、いろんなやり方で、土地利用とのあり方も含めて流域全体の治水を上げるということも考えております。

現在、社会資本の整備の重点計画をつくっておりますが、おおむね10年程度、具体的にどのような形の事業展開をするかにつきましても、また流域の皆さんと議論させていただきたいと思っております。

ここからが災害発生後の対応でございますが、例えば本年度の中越沖地震におきましても広域的な人、そして資機材の支援を行っております。北陸が被災地でございますけれども、東北、関東、中部、

近畿等から資機材を送っております。

こういったことも受けて、国によって緊急的な支援体制を強化するという意味の調査費を要求しております。現在でも行っておりますが、それをスムーズに進めるための調査費でございます。

これについては、平成17年6月に国土交通省として、河川局だけではなくて省として実際の災害が起きたときに自治体への応援支援体制をこのように組んでいるという事例でございます。

現在、全国の地方整備局には、機械がこれだけ整備されておまして、各自治体からの要請に従って応援をするという体制を組んでおります。実際に災害がなければいいのですけれども、あった場合にはぜひご連絡をいただけたらと思います。

それと、先ほど言いましたけれども、なかなか災害というのは遭わないとわからない部分もございまして。現在水害サミットを行って、実際に災害が起こったところの首長さんとか担当者の方々から、実際そのときに何が起きて、どうしていればよかったか、もしくはどうやってよかったというような事例集、ノウハウ集も集めておりますので、参考にさせていただければというふうに思います。

治水の話を中心に申し上げましたけれども、どの地域でもその地域の顔になる川があるわけです。安全で潤いのある川を皆さんと一緒につくっていききたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

国土交通省東北地方整備局

河川部長 南 哲 行



どうも皆さんお世話になっております。私のほうから東北地方の話をさせていただきます。

現在は、今治水課長が話ありましたように、また全国枠等々やっておりますので、後ほど私のほうから説明します東北の現状についてまた見ていただいでご支援をお願いしたいと思っています。

2級河川の流域の首長さんも来ておられてまことに恐縮なのですが、きょうは12水系を中心にして、直轄の1級河川を中心にして説明させていただきま。大体おおむね3分の2の方が住んでおられまして、250万人の方が氾濫の危険性のある地域で住んでおられます。

いろいろな地震等々があって不安定な要素の中で、ここ10年、50ミリ以上の雨がかなり頻度がふえております。どっちかという、九州とか四国に勤務していたことが多いのですが、あの辺で50ミリといたら普通の雨なのですが、やはり東北地方で50ミリ降るといのはかなり厳しい雨になります。

それで、最近の災害をプロットしてみました。先ほど治水課長のパワーポイントの中でこの辺がほとんど災害がないようになっていましたけれども、15年、14年なのです。最近の3カ年の災害、16、17、18年とよく出てくるのですが、そうすると真っ白になってしまっていて、かなり予算で苦労しているというところがあります。

そういう中で、今、現状なのですが、堤防の整備率、これが全国はおおむね9割ですが、東北は8割。それから、質的なものなのですが、十分な強度を有しているのが、全国は6割を超えていますが、東北はまだ55ということで、10%ほど低い。こんな状況の中でかなり厳しい予算でやっております。

お金のことばかりですが、全国の予算が15年に比べて83%なのですが、東北のほうは80%を切っていて、かなり厳しくなっています。それは、先ほどの災害に追われる、災害がないと予算がつかないというような中でこういうこと起こっていますので、我々としては先ほど予防のほうが大事だということお話しいただいておりますので、もうちょっと頑張っていきたいと、皆さんの支援を受けて頑張っていきたいと思っています。

それから、東北のもう一つの特徴なのですが、全国の場合は河川改修というのですか、河川の予算が半分以上、6割近く占めています。それに比べてまして、こんな状態です。別にダムが悪いというわけではなくて、ダムは集中して投資しない

となかなか効果が出ないものですから、100億単位、あるいは200億単位でどんどん打ち上げていこうというふうにしておりますので、今5つのダムが建設中なので、それに追われております。従いまして、このような改修が寂しく、厳しくなっております。きょうもいろんなお話を伺ったのですが、なかなか回っていかないというのが実情であります。

ここでちょっと話は変わりますが、我々河川の改修整備の計画をつくる時は、従前は学識者の意見だけ聞くようにしておったのですが、今の新しい河川法になってから、平成9年から、もちろんこういった審議会の学識者の意見も聞くのですが、整備計画、具体の30年計画をつくる段階で学識者はもちろんのこと、住民の方々、それからきょうご参加の首長の方々の意見を聞いて、あるいはそれを反映して、十分反映させようというやり方しておりますので、どんどん、今日も大分お話がありました。河床が上がっているのではないかと、テレビカメラをもっとつけるべきだといういろんなお話を伺いました。そういったものをお願いいただければ、ニーズに合ったというのですか、地について仕事ができますので、ぜひさまざまな意見をいただきたいというところがあります。

ここから、主立ったものを阿武隈川から反時計回りに回ってみたいと思います。これは、阿武隈川は平成の大改修をやったのですが、やはりこういうところが残ってきております。溪谷、そういうところをやっていかなければいけない。それから、少し乗りおくれたところですね、そういうところを今後やっていくということになります。

これは、名取川です。河口なのですが、仙台市と名取市という非常に河口の部分の無堤地区で堤防がないところ。従前だとさっと引くのですが、やはり環境を考えましてずっと干潟を取り込んだ堤防計画にして、ことし着工させていただきました。

鳴瀬なんかは、平成14年の災害の跡をまだ引きずって、二線堤で、災害に強いまちづくりで、こういったシンポジウムでいろんな意見を出してもらいながらやっております。

やはり北上川につきましては、私どものほうの主な事業で、こんな大きな事業を投じております。胆沢ダムだけで200億近くの投資をしておりますし、そのほかこんなに、一閑遊水地ですね。それから、

北上川分流であります。これ藩政時代からずっと新川切りかえを新北上川やっておったもの、最後の年であります。これがことし完成しまして来年から運用しまして、格段に安全度が上がるようになります。

それから、馬淵川は、直轄区域は10キロなのですが、その上あわせて、県の方々と連携しながら流域全体として取り組もうということで、こういうのを立ち上げてやっております。

それから、高瀬川であります。高瀬川、非常に短いのですが、淡水に10分の1の海水がまじって、非常に珍しい動植物もおります。そういったものの環境を守りながら治水をやっていこうとしております。

それから、岩木川であります。ここでは津軽ダムで、中流部、こういったところを改修を積極的にやっているということです。

それから、米代川は、森吉山ダムがことし高さが立ち上がりましたが、取水の設備がまだできていないで、残念ながら今回の出水に間に合わなかったのですが、もしこれが完成しておればかなりという世界になってしまうのですけれども、水位を下げて今回ほどの災害にならなかったということで、非常に残念な結果になっております。1日も早く完成させて役立てたいと思っています。

雄物川は、くっここで曲がっておるのが非常に特色であります。ここにつきましては、放水を70年ほど前に太平洋にすっと抜いたのです、これは旧雄物川ですけれども、こういったところでまちづくりと一緒に考えながら、旧雄物川も生かしたこういった新しい水門も考えていこうということでやっております。

子吉川は浚渫をしながらやっていこうと。

最上川は県内河川なのでやれますと言っておられるのですが、だれとは言いませんけれども、これにはいろんなノウハウを用いてやっております。長井ダムをここに今建設中ですが、打ち上げました。3つのダムが今度できまして、その3つのダムを統合管理しながら洪水調節をやっていく、利水もやっていくことで、非常に高度な技術が要るようになっていきます。それぞれが上流、中流、下流で、1つの川なのですけれども、非常に特色があります。支川もかなり難しいところありますので、そういったところをやっています。

それから、赤川です。昔赤川、最上川とつながっ

ておったのです。こんなふうにつながっておったけれども、水はけが悪いということですのでここ抜きました。そういうことで、随分治水上の安全度は上がっています。あとは、断面を確保するような浚渫等をこれからやっていくと、言うことですね。

あと、渇水、先ほど地球温暖化の話がありました。平成19年の1月ごろです、非常に少雪でありました。従って、渇水対策を呼びかけましたところ、ほとんどのところできっちり対応していただきました。ですから、東北は雪が降ることを前提とした水利用になっておりますので、今後雪が減っていったらどうなるかということで非常に心配であります。これ弘前市の例ですけれども、節水を呼びかけ、協力依頼し、そして小学校のプールを使用中止にさせていただきました。節水呼びかけるのも大事なのですけれども、蛇口をひねれば水がすぐ出てくるという状態ですと、気持ちは節水なのですけれども、実際使ってしまうということで、市長さんの英断で30施設を、プールをやめたと、それは非常に象徴的にさせていただきました。それから、水害は忘れたころということで、ちょうど今年はカスリン台風から60年経ったので、いろんなことを各地でやっていただきました。そのほかにも他の水系でも当然やっていただいています。それから、60年ということで、こういった市民のミュージカルもやっていただきました。これで忘れまい、忘れないということで決意していただきました次の日から雨が、これ16日です。次の日からどんどん降って、私も画面を、仙台にいながらずっと川の状況が見られるのです。そうしたらどんどん、水位上がって行って、取り入れ前の実った稲穂が水に沈んでいくのを見まして、本当に情けない思いをしたことでありました。今後は、そういったことをばねにしながら何とか頑張っていきたいと思っておりますので、一緒にお願ひしたいと思います。

最後になりますが、やはり川、ふだんから使っていないと遠い存在になってしまうと大事にもされないという、それから汚くなっていく。やはりきれいな川、川は使わないときれいにならないではないかと、こう思っています。私は、ある女優さんがテレビに1回出るたびにきれいになっていったのだという回顧録を読んで、ああ、そうだなと思って、どんどん、使っていただく運動をしております。先ほど平山先生の基調講演の中にもありましたけれども、ああいう使ってもらう。それがきれいになっていくこ

とかなと思って、ことしは「どんと晴れ」があったので、少し悪のりもしましてこういうものを行ったことでもあります。こういうものを続けていながら身近な川にしていって、そして我々としてしっかり守るべきものを守っていくというふうにしたいと思っています。

以上でございます。どうもありがとうございます。

## 意見発表



岩手県葛巻町長

### 鈴木重男

ただいまご紹介をいただきました葛巻町長の鈴木重男でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日このような機会をちょうだいいたしましたこと、心から感謝を申し上げます。10分程度という時間をちょうだいいたしました。早速説明に入らせていただきます。

当町は、岩手県の県北に位置いたしております。青森県八戸市に注ぐ馬淵川の源流の町であります。全国でも数少ない北に向かって流れる川、馬淵川、太平洋、八戸まで142キロ、その源泉のまち葛巻であります。私どもの町の基幹産業は酪農と林業であります。町には第三セクターが3つございまして、この3つの三セクによるまちづくりに取り組んでおるところであります。おかげさまでこの3つの第三セクター、今のところ順調な黒字経営を展開しております。

町のキャッチフレーズといたしまして、北緯40度ミルクとワインとクリーンエネルギーのまち葛巻、ミルク、ワイン、クリーンエネルギーと、こういったものを前面に出しながらのまちづくりに取り組んでおります。

ミルクにつきましては、人口8,000人程度の町であります。乳牛の頭数1万1,000頭、町にはおります。人口よりも牛の数が多い、そんな酪農の町で

あります。牛乳は毎日120トン生産する、そのような東北一の酪農の町を誇っておるところであります。

ワインにつきましては、豊富な森林資源を活用いたしましてヤマブドウでワインをつくる、ヤマブドウを主原料にしたワインづくりに挑戦をいたしておりますわけですが、まさにゼロからの出発でありました。近年おかげさまで国産ワインコンクール等におきまして入賞するなど、安定した経営をさせていただいております。

クリーンエネルギーに関しましては、地球環境の問題、特に温暖化が進む中にありまして、資源循環型エネルギーの開発、推進に積極的に取り組んでおるものであります。牧場の中には、風力発電を15基設置し、あるいはまた町の中心校であります葛巻小学校は太陽光発電で電気を賄う。あるいはまた畜ふんバイオガス発電、あるいは木質チップによりますバイオガス発電、風力、太陽光、メタン、木質、そしてまたペレット燃料等の導入によりまして、町の持っている資源を最大限活用した地球環境保全に積極的に貢献をいたしておるところでございます。

このような町の取り組みがいろんなところから注目をいただきまして、毎日全国から研修視察おいでいただいております。年間50万人もの観光客、視察客が訪れる、おいでいただく、そのような町になっております。食料、環境、エネルギー、こういったものに配慮しながらのまちづくりをいたしておるわけであります。

さて、このような自然の豊かな高原の町が、昨年の10月6日から8日にかけて発達した低気圧の影響により、暴風と記録的な大雨に見舞われました。長時間にわたって降り続きました雨の量は、3日間で383ミリに達したものであります。私どもの町の年間の降水量は1,100ミリ前後でありますので、1年分の約40%がこの3日間に降ったということになります。特に大雨は、馬淵川源流地帯を中心に降り続きました。したがって、河川の水位は徐々に高くなり、上流から下流に至るまで町内全域が大災害となったものであります。特に被害の大きかった河川であります。馬淵川、打田内川、元町川、星野川と、源流に近いところであります。道路、町道、農道、林道、河川等、あるいはまた公共土木施設、農地、農業用施設が被害に遭ったものであります。

町の対応であります。6日、8時32分に盛岡地

区に大雨洪水警報の発表を受けまして、8時45分に災害警戒本部を設置いたしました。町内全域をパトロールしながら警戒に当たったわけでありまして、しかしながら、降り続ける雨は徐々に増水をしてまいり、町中心部に近い馬淵川の観測地点では警戒水位の2メートルを超える危険な状況になりました。町では、町内8地区358世帯に町始まって以来の避難勧告を発令いたしました。残念なことに、避難後に単独で自宅に向かったと思われる高齢者の方が1名夜間行方不明となり、翌日遺体で発見をされました。3日間降り続いた大雨は、徐々に水位が下がり、被害の状況が明らかになってまいりました。被害の状況につきましてはこのとおりであります。住家の被害、床上浸水、床下浸水、あるいは商工業関係、農業関係施設、農作物、これらを合わせまして40億5,890万6,000円、こういった被害をこうむったものであります。

この豪雨災害を教訓といたしまして、役場職員、水防団等で組織する町防災本部では、この水害に対しまして検証をいたしましたものであります。特に問題視されましたのは、町の情報通信基盤の整備の立ちおくれであります。被害が広範囲に及んだことから、住民に対し災害状況を周知徹底することが残念ながらできませんでした。避難場所との通信手段、あるいは情報の伝達の不備がありました。避難場所の受け入れ態勢が職員のふなれなことから不十分なものであります。また、自治会では、自主防災に対する認識不足もあったことというふうに思っております。

このような反省に立ちまして、町では災害に強いまちづくりに現在取り組んでおるところであります。第1に、防災計画の見直しを行いました。まず、避難場所の見直しと再点検を行ったところであります。町防災本部及び水防団に対する指示系統を徹底する必要がありました。このことから、携帯電話のメールを利用した一斉通報システムを確立いたしました。そしてまた、サイレンの一斉吹鳴を実施することといたしました。さらには、防災本部の部署ごとの連絡網の再確認を行い、水防訓練の強化をいたしました。

第2に、新たな情報基盤システムの確立に現在取り組んでおるところであります。国からのブロードバンドの調査研究事業のモデル団体といたしまして、全国4カ所の1つに指定を受けたところであります。このことにより光ファイバー網が整備されま

すと、災害情報等の収集、提供が可能になります。携帯電話通話エリアの拡大を図るため、町みずからが移動通信用の鉄塔を設置し、事業者ができる条例を整備いたしました。

第3に、自主防災組織を進めております。各自治会に自主防災組織を結成いたしておるところであります。自分たちの地域は自分で守るという自覚や連帯感のもとに初期消火、救出、救護、避難、誘導などの自主防災活動を目的に、現在34自治会のうち25自治会が自主防災組織を結成いたしております。町単独の協働のまちづくり事業、こういったものも創設しながら地域防災に取り組んでおります。町が資材を提供し、自治会が自主的に水路の補強をしたり、準用河川の改修を行っております。自治会では、水害常襲箇所土のうをあらかじめ準備するなど水害に備えております。このように官民協働で、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりに取り組んでおるところであります。

町では、過去平成14年にも大雨による馬淵川の支流、特に土谷川が大氾濫を起こし甚大な被害を受けた経験がございます。この災害によって河川の復旧延長は7,000メートルに達し、20億円の巨額を投じ復旧事業を行いました。この際、時代に配慮しました川づくりのため、治水対策を主といたしまして計画検討委員会、希少動植物対策を主とした検討委員会、そして地域住民が主体となった土谷川の川づくりをともに考える会を結成したものであります。自然環境の保護につきましては、小中学生が大きな力を発揮してくれました。カワシンジュガイやサクラソウなどの移植、希少動植物との共生共存を目指す川づくりを行いました。今もなお子供たちは保護活動を通して勉強いたしております。子供たちの自然学習の場にもなっているというところであります。

現在、昨年の災害を受けました工事につきましては、災害復旧箇所114カ所に災害復旧費11億4,800万、県工事につきましては災害関連事業を含め23億7,600万の予算で復旧に全力を挙げておるところであります。平成14年の災害復旧活動が大きな教訓となっております。このたびの復旧に際しましても、先般町民からゲンジボタルの生息地域に関する情報が寄せられるなど、希少動植物の調査、保護活動に重点を置いております。馬淵川の最上流地域で生活をする我々住民の責務といたしまして、自然環境や水質保全には常に配慮いたしておるところであります。改めて水をおさめることの難しさ、自然災害に



対しまして無力なことを痛感いたしました次第であります。

終わりになりますが、このたびの災害に際しまして国、県における支援に対しまして感謝申し上げるとともに、今後におきまして治水対策につきましてはさらなるご高配を賜りますようお願いを申し上げます、意見発表とさせていただきます。ありがとうございます。

## 意見発表



秋田県北秋田市市長

### 岸部 隍

北秋田市の岸部でございます。先々月になりましたけれども、9月17日に台風11号に伴います集中豪雨がございまして、その事例を発表させていただきます。

これは、中流から少し米代川の下流のほうに向かったところの二ツ井の君待ち坂というところの近くでございますが、うちが流れて、これが米代川の流れるところでございます。

その次、これは今のところから約4キロの上流のところ、米代川はこちらにあります。支流の前山川があるわけですが、これを通じてこちらに注ぐところでございます。水門がありますが、これが両方とも、こちらのほうは水門、閉じたので増水すると、こちらは米代川からこちらのほうに溢水してきたといった状況でございます。

こちらはさらに上、上流になるわけでございますが、このように洗掘されまして、道路が割れてしまった、流されてしまったという状況でございます。

これは、大館市でございますが、これも奥羽線がここにのっておりますが、両方から冠水してここだけが残ったと。これは、翌日でございますので水が大分引けてしまったときの写真でございます。

これが北秋田市でございまして、米代川はこの中岳、ちょうど岩手県、そこに水源を発しまして、

こういう形で流れてくるわけでございます。うちの北秋田市は遠くのほうから縦断するような形で、これに支流といたしまして阿仁川、それからこちらのほうからは藤琴川と川が2つ入っております。ここで今までありました森吉ダムというようなのがございます。貯水量が3,720万立米、現在建設中のものが森吉山ダムというのが今ここにございまして、23年完成の予定でございまして、今までの倍の量が蓄積できるような形になっております。先ほど南部長さんからもお話ありましたけれども、これができておればなというふうな大変残念なところがございまして、23年に完成予定でございまして。

これが当日の気象の状況でございまして、これがちょうど北緯40度の線でございます。当市はここにございまして、ここに集中したという状態でございます。こちらのほうがアメダスからの時系列でございまして、こういう形でいずれも雲が停滞しております。これは、17日の状況でございまして、これが18日です。ここになりますとほとんどなくなりましたけれども、つまりこの間の比較的長い期間雨が降ったのと、この辺あたりは集中して降ったと、しかも局地的に、ちょうどうちのほうに来る米代川の上流のほうで集中していることで、一挙に水かさが増した状況でございました。

つまり今申し上げたのは、この9月16日夜8時ごろから17日の22時までのこの間に集中したことでございます。

それに伴って増水したのは、まず大館、上流になりますけれども、こちらでは5.3メートルのものが5.67メートルと、それからこれは北秋田市の中心になるところでございまして、8.3メートル。それから、河口の近くなります、日本海の河口になりますけれども、それが3.67メートル、それから二ツ井、ちょうど一番最初に見たところですが、これが8.07というふうなことで増水してございます。

47年豪雨と、このときも激甚災害指定になったわけでございますが、そのときと比較いたしましたのがこのスライドでして、藤琴川上流、それから阿仁川上流に集中して、比較的雨量は少なかったのですけれども、19年度の場合は雨量が多かったものの全域によって200から300ミリ程度の降雨が、それが47年の場合は48時間というような間で降ったけれども、9月は24時間という短時間で降ったというふうなので集中豪雨、災害に遭ったことでございます。水位の観測所における出水状況では、降水域も29キロメー

トルまで、上流まで及んだことで、この状況ではいつ堤防が決壊してもおかしくない状態が長い時間にわたりまして続きました。

これがふだんの同じ場所での日常の場所ですけれども、河川公園があったりしていたのです。それがここまで増水してしまった。ほとんどここまで増水している。あともう数センチのところまでこれを超えるぐらいのところまでいきましたが、幸いここは溢水しませんでした。

阿仁川の前田では危険水位が4メートル、それからさらに下流の米代川に阿仁川が合流するところの場所では4.8メートルまで上がったことで、堤防からの溢水だとか決壊が起きまして、森吉地区、相川地区、ここでは住家や農地、道路、広範に被災をしたわけでございます。

これが森吉地区ですけれども、このすぐ前が、この道路を挟んで向かいが内陸線の駅のあるところでございます。内陸線は少し土手の上にあります、内陸線まで行きませんでしたけれども、これまで水が上がったというふうな状態でございます。

これは、105号線でございますけれども、荒瀬というところでここが決壊いたしました。迂回路がありますので、何とか事なく、まず交通には支障ありませんでした。

それから、これはヘリコプターから見たところでございます。ここの堤防が決壊して、田んぼに土砂が入ってきている図でございます。

これは、森吉浦田地区の圃場でございますけれども、田んぼの中に非常にたくさんの流木、それから道路決壊したアスファルト片が入ってきております。ちょうどうちのほうは収穫が始まったばかりで、この日は日曜日ですが、きょうは雨降っているから来週にしようと思っているところが大半でございます、それがみんな水をかぶってしまって、泥をかぶってしまったということで、現在来年度圃場整備、作付ができるかどうか一生懸命頑張っているところでございます。

北秋田市では、地域振興局内に副知事を部長として、副知事が県のほうからすぐ来ていただきまして、そして災害対策現地本部を設置いたしました。そして、秋田県では、日本海中部地震以来の24年ぶりとなる災害救助法を適用いたしました。それには、北秋田市と、それから一番下流の能代市とが適用になりました。それから、秋田県で初めてとなります被災者生活再建支援法を適用いたしました。これは、

北秋田市だけでございます。

災害の状況でございますけれども、死者が1名出ております。これは、避難先で心臓発作を起こしたものでございますが、主治医がそばにいらっしゃいましたのですぐ診ていただきましたが、心筋梗塞、もともと心臓の悪い方でございます、そういう状況で亡くなられました。それから、行方不明の方は50歳代の女性でございますが、雨が降ってきたというので急いで自宅に戻る途中に冠水した道路を無理に渡ろうといたしまして、流されてしまいまして、依然として現在まだ行方不明でございます。車のバンパーとかドアの一部部品が見つかっておりますが、まだ本人が見つからない状況でございます。それと、建物被害は全壊が6棟、半壊が207棟、これはもちろん床上浸水も入っております。床上浸水がそのほかに40棟。こういった状態でございます。農地が非常に大きな被害を受けまして、2,125ヘクタールというふうな状態でございます。

これは被害額でございますけれども、やはり農林水産業施設が大きく被害をこうむっております。商工業のほうも4億9,200万ですか、合計いたしまして31億の被害を現在ここまででございますが、まだうちのほうは山林がたくさんございまして、その被害についてはまだこれからなるものと思っております。

先ほどの、現在堤体はできましたけれども、まだ取水することができない森吉山ダムが湛水できないので、これでも今回若干といいましょいか、10%ぐらいは水を蓄えてくれたというふうなことを聞いておりますが、もしこれができておれば1.6メートル水位を下げることができたと。それから、下流のほうでも0.5メートルは下げることができたのではないかというふうな指摘されておまして、早くダムが完成すればいいということでもあります。ただ、当初ダムで放水することで、水かさが、かえって上がったのではないかというふうなので、これはいつでもそういうふうなことがあるわけでございますが、非常にそういうふうなことが市民の中からも出まして、ダムの放水によって我々は被害が大きくなったことがありましたけれども、ダムは決して放水するためにあるものではなくて蓄水するためにあるわけでございますから、水をためるためのダムでございますので、今はそれを理解されております。

これまでの対応の時系列的な変化でございますけれども、まず17日、避難勧告を決定したのは5時45

分でございます。災害対策本部を設置、それから避難勧告を発令したりしました。そして、森吉山ダムの緊急放流も開始、小刻みに出していただいたのですけれども、出しました。

これは、先ほどの前田というところで内陸線の駅の前の店をお見せしましたが、そこからの下流ですけれども、そこでも堤防を超えたことで、それからもう一つ、ここは私どもの今回の経験では支流がぶつかり合うところで増水が非常に多くなりまして、水かさがこの部分だけでも盛り上がるようになったことがございまして、それが相川橋のところ、それから鷹巣の観測水位がこれを超えてしまったという大体はぶつかるところでございます。それで、勧告総数が4,603世帯、1万3,076人に発しました。

その被害の後ですけれども、後の処理ですが、総合窓口を設置いたしまして、これはいずれも森吉地区は上流でございます。こちらは下流でございますが、多く冠水したところにこういったところを設置いたしまして、見舞金を県と合同で支給しております。県が20万、市が10万というふうな形で250世帯にまずすぐこれはやりました。

それから、その次に、説明会を小まめに開きまして、現地に行きまして、そして今度こうなると、いつになるとこうなることをいたします、このところはいつ直しますといったような形の説明会を、できるだけ被災者には安心感を与えるようにしたわけでございますが、それでも不安は完全に拭えたわけではございません。16日に解散をいたしております。その後は復旧の支援室を設置いたしまして、個人個人にいろいろと相談事を受け付けて対処するようにいたしております。

それで、反省点でございますけれども、避難勧告が十分市民に伝わったかどうかというふうなことがあります。それは、1つはダムのほうからのサイレンが7カ所から鳴るようにしていますけれども、それが1カ所しか鳴らなかったということで、それに気がつきましてすぐ広報車で回ったわけですけれども、それも雨の音でほとんど聞こえなかったことがあります。

それから、従いましてこういったようなことをふだんからやっておくべきではないかというふうな反省をしております。地域住民ともう少しネットワークを密に組んでおいて、何かあったときには広報車が回ってもよく聞こえないようなときには、もっと小まめに戸をたたいてでもお知らせするようにしな

ければならなかったのではないかなと、こう思っております。

それと、合併いたしまして、非常にうちの北秋田市は秋田県の約10%の面積をカバーしております。その割には人口密度が低い、約4万の人口しかおりませんので、そういうことで、非常に行政エリアを抱えているというふうなことで、その難しさがあらわれました。

それから、今度はこういったハザードマップだとか、こういうふうなのはつくっていかなければならぬであろうと思っております。

それから、防災訓練の実施、これは私は実は去年国土交通省の能代河川道路事務所で職員ともども1日朝から訓練を受けました。それが非常に私にとっては落ち着いていろんなことを判断できたこと、こう思っております。また実施する予定であります。やはりそういうふうなことが非常に重要だなというぐあいに思った次第でございます。

それから、これからの対策というふうなことで、ここにいろいろ書きましたけれども、堤防整備、まだ無堤地区もあります。それから、今回随分分流されてしまいました。頭首工なんかほとんどなくなってしまいました。そういったようなことをもう少ししっかりしなければならぬ。それから、今回を見ますと、どうも今回の水害ではこれまでの堤防の高さでは足りないような気がいたします。もう既に一番下流のほうではかさ上げをしておったところでございますけれども、それも流されてしまったという状態で、どうもこれまでの水害とはまた違ったものが出てきているのではないか気がいたしまして、なお一層このようなことにつきましてはソフト面の市民に対するいろんな教育だとか、あるいはハザードマップをつくらしたりするのは、これは我々が一生懸命やらなければならないことだと思いますけれども、しかし河川をしっかりつくるという、いわゆるハードの部分につきましては、しっかりと国のほうにやってもらいたいものだと、こういうぐあいに要望しておきたいと。ここに国が責任を持って管理してほしいと書いておりますが、そういう気持ちでいっぱいでございます。

当初原稿をもう少し丁寧に読むつもりでしたけれども、時間もなくなりましたので、大分はしょって申し上げましたが、しかし今回もいろんな面でも多くの方たちからボランティア、あるいは国、県のほうから、あるいは国土交通省の皆さんたちから、国の

ほうからも各いろいろなそういう担当の方たちが早速に駆けつけてくださりまして大変力になりました。今後ともひとつよろしく水防につきましてはご尽力

賜りたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

## 大会決議



岩手県河川海岸協会  
副会長 軽米町長

山本賢一

大会決議(案)を朗読させていただきます。

### 決議(案)

#### 記

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な生活環境を築く上で欠かすことのできない最も根幹的な事業であり、これまで国家の最重要課題として推進されてきた。その結果、治水安全度の一定の向上はあるものの、地理的条件や厳しい気象条件から自然災害を受けやすい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎年のように大きな災害が発生し、幾多のとうとい生命と財産が失われている。

ことしも7月の台風4号及び梅雨前線による大雨により西日本、東日本及び東北南部において土砂災害や浸水被害が発生した。また、東北地方ではカスリン台風から60年に当たる本年9月、秋雨前線による大雨で、24時間雨量が岩手県、秋田県内の合計23地点で観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、甚大な被害が発生したことは記憶に新しい。特に北上川上流域では、カスリン、アイオン台風以来最高の水位を、また米代川では既往最高水位を記録し、沿川では住宅被害や農林業関係など、県民生活に多大な影響を及ぼし、改めて治水事業の重要性を痛感したところである。

我々東北6県は、国と連携を図りながら、河川改修やハザードマップの整備など減災対策に努めているが、いまだ安心できる状況ではなく、地域防災力の強化とともに治水、利水、環境の調和のとれた河川改修やダム等の治水施設の整備を強力に推進していくことが重要である。

このようなことから、私たちは東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりが推進されるよう、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

- 一つ、治水事業費は景気対策を行った以前の水準を割り込み、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水事業費の増額を図ること。また、その配分に当たっては、全国に比し治水施設の整備がおこなわれている東北地方に重点的に配分すること。
- 一つ、新たに当面目指すべき将来の姿を明確にするとともに、地域住民が洪水被害に対して不安を抱いている箇所の治水対策を強力に推進し、地域住民やその営みの安全、安心を一刻も早く確保すること。
- 一つ、国民の生命、財産を守り、国民生活の安定のため、いまだ整備水準の低い河川やダム等の整備を促進するとともに、ハザードマップの整備、土砂災害警戒情報等の情報提供及び避難体制の構築等により、ハード、ソフトが一体となった減災対策を強力に推進すること。
- 一つ、水害や土砂災害が頻発している状況にかんがみ、国による被災地への広域支援体制を確立するとともに、被災した施設の災害復旧関連事業を着実に推進すること、並びに甚大な災害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 一つ、一たび被災すると甚大な被害が生じ、被災地域のみならず広範な地域に影響を及ぼす重要河川の管理は国みずからが責任を持って行うこと。
- 一つ、安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図ること。
- 一つ、高い確率で発生することが予想されている宮城県

沖地震などによる大規模な津波や高潮による被害を軽減するため、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮耐震対策を強力に推進すること。

一つ、既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率的かつ効果的な維持管理システムを構築すること。

一つ、東北地方の豊かな歴史と文化をはぐくんできた河

川を後世に引き継いでいくため、河川や水辺の持つ多様な環境の保全や再生を図るとともに、地域と一体となった魅力ある河川整備を推進すること。

以上、決議する。

平成19年11月7日

第48回東北地方治水大会

## 次期開催県の決定



宮城県土木部次長

**土井 敏**

宮城県土木部次長の土井と申します。ただいま次期大会を宮城県でということが決定されました。第49回東北地方治水大会は宮城県でお引き受けいたし

ます。多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

来年のこの時期には、「美味し国 伊達な旅」をキャッチフレーズといたします仙台・宮城デステーションキャンペーンが開催されております。ぜひこの大会にご参加賜り、あわせて宮城のよさも味わっていただければ幸いです。

第49回大会ですが、多数の皆様方のご参加のもと、所期の目的を達成するよう精いっぱい頑張っております。皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 平成19年度 中部地方治水大会

と き：平成19年11月9日(金)

と ころ：岡 谷 市 文 化 館



長野県土木部提供

## 中部地方治水大会次第

(敬称略)

### 第1部 治水大会

#### 開 会

開会のことば  
主催者挨拶

長野県土木部長 原 悟志  
 長野県副知事 腰原愛正  
 全国治水期成同盟会連合会副会長 岩井國臣  
 長野県岡谷市長 今井竜五  
 国土交通省中部地方整備局長 金井道夫  
 長野県議会議長 服部宏昭

#### 来 賓 祝 辞

来賓紹介・祝電披露  
治水事業概要説明

国土交通省河川局河川環境課長 中嶋章雅  
 国土交通省中部地方整備局河川部長 細見 寛  
 長野県信州新町長 中村 靖  
 長野県諏訪市長 山田勝文  
 長野県佐久穂町長 佐々木定男  
 岐阜県河川課長 清水 晃  
 長野県根羽村長 小木曾亮弐

座 長 推 挙  
意 見 発 表  
大 会 決 議

次期開催県の決定・挨拶  
閉会のことば

#### 閉 会

### 第2部 記念講演

気象予報士 大野治夫

アトラクション (「岡谷太鼓」の演奏)

## 第1部 治水大会

### 開会の辞



長野県土木部長

**原 悟 志**

ただいまより平成19年度中部地方治水大会を開会いたします。

### 主催者挨拶



長野県副知事

**腰 原 愛 正**

ただいま、紹介いただきました副知事の腰原でございます。主催者の一人として、一言ご挨拶を申し上げますたいと存じます。

本日ここに、中部各県から多くの皆様のご参加のもと、中部地方治水大会を盛大に開催することができますことは、誠に光栄の限りであり、心から歓迎を申し上げます。また、本日はご多忙中にもかかわらず、国土交通省を始め多くのご来賓の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、近年全国各地で降雨災害が相次ぎ、中部地方では、平成16年に、相次ぐ台風の上陸によりまして、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで甚大な被害を受け、さらに今年9月には、静岡県狩野川地域での多数の浸水被害を受けたところでございます。

本県におきましては、昨年7月の梅雨前線豪雨で、岡谷市と辰野町で土石流災害によりまして12名の尊

い人命が失われ、諏訪市では2千戸を超える浸水被害が発生するなど、諏訪、伊那地域はもとより、県内各地で道路、鉄道等の交通網が寸断されるなど甚大な被害となったところでございます。箕輪町で天竜川の堤防が決壊する事態には、国土交通省天竜川上流河川事務所を始め、関係の皆様のご迅速な対応によりまして、被害を最小限に抑えていただき、さらには県内各地に排水ポンプ車等を派遣いただくなど、水防活動で大変お世話になり、この場をお借りいたしまして、改めて厚く国土交通省を始め、関係の皆様へ厚く御礼を申し上げます。

さて本県の河川は、県内はもとより下流各県の母なる川として、住民生活、産業活動等に大きな役割を果たしております。一方、急峻な地形に加え、地質も脆弱なため、幾度となく大災害に見舞われておりまして、治水による県土の保全とともに、流域の自然環境とのバランスをとった水系一貫した計画的な整備が急務となっております。本県では、今回のような諏訪湖周辺の浸水被害を防止するためには、諏訪湖から天竜川を一体的に整備する必要があることから、現在、国と県が一体となって事業を進めているところでございます。一日も早く、地域の皆様が安心して暮らせることができますように、国と連携して全力で取り組んでいるところでございます。

また、長年の懸案でございました信濃川水系の浅川の治水対策につきましては、治水専用ダムと河川改修を柱とする河川整備計画が8月に国から認可をいただきました。これによりまして、長きにわたり停滞をいたしておりました浅川の治水対策は、ようやく事業を実施するスタートラインに立ったところでありまして、早期着工を目指して参りたいと考えております。さらに本県では、ハードとソフトが一体となりました減災対策を積極的に進めるため、住民が迅速に避難できるよう、洪水予報の実施、あるいは水位情報の提供など、災害時における情報伝達の充実を始め、浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成支援など、ソフト対策のより一層の充実を図っているところでございます。

現在、国、地方を問わず、財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。本日の大会を契機といたしまして、必要な治水事業の予算を確保し、着実に事業の推進を図っていくことが極めて重要でありまして、今後とも皆様方と連携をし、治水事業の推進に力を尽くしてまいります所存でございますの

で、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

結びになりましたが、本大会が今後の治水事業にとりまして実り多いものになりますことと、本日ご臨席の皆様方のますますのご発展、ご健勝を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。



全国治水期成同盟会  
連合会副会長

### 岩井 國臣

全国治水期成同盟会連合会副会長の岩井國臣でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日、ここ、岡谷市におきまして、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、多くの来賓のご臨席を賜わり、また平素、治水事業の推進にご尽力されておられる関係の皆様方に、このように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことはまことに喜ばしく感謝にたえません。皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。また、本大会を開催するに当たりまして、長野県知事を始め、県ご当局の関係者の皆様に格段のご高配を賜わり、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げたいと存じます。

ここ、長野県には、日本海に注ぐ信濃川、姫川、関川の3水系と、太平洋に注ぐ天竜川、木曾川、富士川、矢作川、利根川の5水系がございまして、急峻な地形や脆弱な地質という自然条件に加え、都市化などの土地利用の変化に伴い、流域の保水力が低下し、毎年のように水害が発生しております。

特に昨年は7月豪雨などによりまして、九州の鹿児島県に続きまして、長野県を始めとして全国各地で大規模な水害が発生いたしました。特に長野県では記録的な大雨となりまして、7月15日から24日にかけて、九州から本州付近に延びた梅雨前線の活動が活発となり、15日の降り始めから19日までの総雨量は、県中部や南部の一部で500ミリを超え、

この期間だけで7月の月降雨量平均値の2倍前後となる地点が多数出たわけでございます。特に天竜川上流のここ諏訪湖におきましては、総雨量400ミリを記録いたしました。この雨による諏訪湖への流入河川の影響で、諏訪湖の水位が計画高水位を13センチ上回りました。そのために、諏訪湖周辺では、浸水面積560ヘクタール、浸水家屋2,540家屋の甚大な浸水被害が生じたわけでございます。

私も災害の直後にご当地にまいりましたが、諏訪湖からの浸水だけでなく、いたるところで土砂災害が発生いたしまして、大変気になったわけでございます。ご案内のとおり、地球規模で地球温暖化による、どうも異常気象になっておるらしい。時にとんでもない、局地的ではあるけれども、集中豪雨に見舞われる。そして山が荒れておりまして、間伐が進まないと言いますか、そういうことに起因する土砂災害というのが、私には激増しておるように見えます。それから、都市化の進展と言いますか、土地利用がどんどん変わってきておりますから、そういうことによる災害の被害が大きくなっておると、そういうことも当然あるわけで、私は災害を考えたときに大変深刻な状態になっているのではないかと、そのように思います。しかしながら、治水に関する予算につきましては、10年前に比べて半分ぐらいに減っておるわけで、激甚な災害を優先せざるを得ないということで、通常の計画的に行う治水事業が思うように進まないという状況が、今、起こっておるわけでございます。

ご案内のとおり、補助河川事業につきましては、災害関連あるいは災害助成事業という特別の事業がございまして、予備費、あるいは予備費で足らなければ補正予算を組むということで、しっかり対応できることになっておるわけでございますが、直轄事業につきましては、そのような制度がございません。激特事業というのはありますが、全体の治水予算の中で処理しておるわけございまして、そういった激甚災害、激特事業というものが増えてきますと、通常の計画的に行う事業というものが計画どおりに行い得ないということでございます。

そういうことで、私といたしましては、補助事業がそうであるように、やはり激甚な災害が起これば、それは予備費、もしくは補正予算で対処するとか、何か特別な制度改革が要るのではないかと、そんなふうに思っております。関係の皆様方のご支援をいただきながら、これから12月にかけて、財務



省その他関係方面に働きかけていきたい。やはり国民の生命と財産を守る治水事業というのは、極めて重要でございますので、全国治水期成同盟会連合会といたしましても、全力挙げてそういった問題に対処していきたいと思っております。今後とも皆さん、どうかよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございます。



長野県岡谷市長

## 今井 竜 五

皆様、こんにちは。平成19年度中部地方治水大会が岡谷市で開催されるに当たり、地元市長として一言ご挨拶を申し上げます。

秋も深まった本日ここに、公私ともお忙しい中、服部長野県議会議長様、中嶋国土交通省河川環境課長様、金井国土交通省中部地方整備局長様を始め、ご来賓の皆様、並びに中部地方の治水事業関係者の皆様には、遠路はるばる当市にお越しいただき、誠にありがとうございます。岡谷市民挙げて心から歓迎を申し上げますとともに、このように盛大に開会されますことに深く感謝申し上げます。

お越しいただきました岡谷市は、昭和11年4月に、全国一の大村である平野村から一挙に市政を施行し、今日に至っております。地形的には長野県中央部の諏訪湖の北西岸に位置し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連邦の山々に囲まれ、諏訪湖唯一の排水口である釜口水門を源流とする天竜川は、ここから走っております。明治から昭和初期にかけて生糸の町、シルク岡谷として世界にその名を馳せ、戦後は時計・カメラなどを中心とした精密工業都市へと転換を遂げ、発展を続けてまいりました。今日では、これまで培ってまいりました、ものづくりの技術を最大限活用し、超精密、超微細で高機能な製品、部品を供給できるスマートデバイス産地の形成を目指しております。

さて、このように自然環境に恵まれた岡谷市におきまして、昨年7月、集中豪雨により未曾有の大災

害が発生いたしました。この災害は、昨年7月15日から本州付近に停滞した梅雨前線により降り続いた雨が、17日から19日にかけて、岡谷市で観測至上最大となる総雨量400ミリの降雨を記録し、その結果、19日未明、市内各所で土石流が相次いで発生、死者8名、重軽傷者12名を出す大惨事となりました。家屋の全半壊、床上、床下浸水を始め、小学校への土石流の流入、道路、河川、公共施設なども甚大な被害を受け、延べ6,500名もの住民が避難生活を余儀なくされ、現在も3世帯の市民が仮住まいのままであるなど、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

このような状況の中、災害直後から復旧に駆けつけていただいた国、県の関係者の皆様、並びに6,400名を超えるボランティアの方々や、全国から寄せられた義援金や支援物資などの温かいご支援や励ましは、岡谷市民にとって、復興への勇気と活力をいただくことができました。衷心より敬意と感謝を表す次第でございます。また、国や県におかれましては、速やかな対応のもと、災害関連緊急砂防事業として、12溪流へ20基の堰堤整備や災害関連緊急治山事業11カ所などの復旧、復興工事が巨費を投じて行われており、災害の爪あとが一つ一つ修復されております。ご尽力賜りました関係各位に、この場をお借りして心から御礼申し上げます。

局地的な集中豪雨による土石流の発生は、普段は流量も少なく、幅も狭いが急である河川に多く起きており、こうした場所は全国至るところにあります。その対策としての砂防治山事業などの建設整備と地域住民の批判体制の構築が、いかに重要であるかを世論に訴えていくことが、被災いたしました私どものこれからの使命であると思っております。昨年の豪雨災害時におきまして、平成16年度に通常砂防事業で完成していたヒライシ沢砂防ダムは、下流域にあった国道20号、工場、病院、老人ホーム、民家への土石流を見事に防ぎ、災害を防止しました。このことから、激甚災害を経験した岡谷市での大会決議が、国会や政府に十分伝わり、治水事業により一層の取り組み強化が図られますことを、切に願うものであります。

終わりに、本大会が初期の目的を達し、実り多き大会になりますよう祈念いたしますとともに、お集まりの皆様のご活躍とご健勝を心からお祈り申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日、

よろしくお願いいたします。

## 来賓祝辞



中部地方整備局長

### 金井道夫

ご紹介いただきました、国土交通省の金井でございます。本日の盛会、大変おめでとうございます。また日ごろ国土交通省関連の行政に関しまして、ご指導、ご鞭撻をいただいております。大変ありがとうございます。

今も、いろいろ昨年の災害を中心としたお話をいただきました。特に災害もそうですし、社会資本全般そうだと思いますが、災害が起こった直後はいろいろ盛り上がるのでありますが、やはり少したつとなかなか記憶が薄れてしまって、なかなか議論が深まらないという点をいつも憂慮をいたしております。やはり社会資本全般、安全・安心な国づくりをするために、やはり中期的、長期的な視点というのは絶対欠かせないものであると思っております。

ちょっとほかの事例で申し上げますと、例えば、この間、中越沖地震というのが北陸でありまして、その際に自動車部品の工場が一つつぶれたために全国、北海道から九州まで全部自動車工場の操業がとまってしまいました。これ、今、中部にある自動車メーカー、みんなこれを非常に重視しております。やはり今までみたいな、例えば在庫の縮減、看板方式をよく言っていますけれども、在庫の縮減とか工場の集約化ではなくて、バックアップ工場と言いますけれども、いろいろ全国各地に工場を広げたり、在庫の管理をする工場をもっと広げたり、いろいろな努力を今後するというお話をたびたび伺っております。民間の方でもそういうご努力をいただくのとあわせて、やはり社会資本整備の分野でもバックアップであるとか、リダンダンシー（Redundancy 冗長性）であるとか、その中長期で安全・安心をどう

するかとか、そういう議論をさらに拡大していかないといけないのかと思っております。是非またそういったことについて、ご指導、ご鞭撻をいただければ大変ありがたいと思っております。

去年の災害に関しましては、先ほども地元の市長村長さん方からいろいろ熱心なお話を、別の場でもいただきました。やはり災害対策について、住民の方へのわかりやすさが必要であるとか、それからさらに砂防の関係になりますが、特に山が荒れていますので、どこで災害が起こるかかわからない、もっといろいろ重点的な対応が必要だとか、更には、災害からは、はずれますが、特にこのごろ河川で天竜川、矢作川、上下流の交流というのは非常に盛んになっておまして、都市の方に、やはり上流までさかのぼっていただいて、いろいろ考えていただく、来ていただく、そんなこともいろいろ環境とか安全とかというのを考える上に非常に大事なかなと思っております。いろいろ、そういう総合的な施策、今後、皆様方からまたご意見いただいて進めていければと思っておりますので、また今後とも是非よろしくお願いいたします。

簡単でございますが、祝辞にかえさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。



長野県議会議員

### 服部宏昭

ただいまご紹介いただきました、長野県議会議員長の服部宏昭でございます。本日ご出席の県議さんは、土木住宅委員会の委員さんを始め、多くの地元の県議さんでございますが、長野県議会を代表いたしまして、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

平成19年度中部地方治水大会が、ここ岡谷市におきまして多くの皆様方、このようにご参集されまして、盛大に開催されますことに対しまして、心からお祝いを申し上げます共に、中部地方各県から、遠路ご来県いただきました皆様方を、220万県民の皆様さんとともに心から歓迎を申し上げたいと思いま

す。皆様方には、日ごろからそれぞれの地域の最前線におきまして、治水事業の推進に多大なご尽力を賜わっておりますことに対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

ご承知のように、河川は私たちに豊かな自然の恵みを与えてくれますとともに、日常生活に不可欠な飲み水の源でもあります。しかしながら、ひとたび氾濫すればその被害は計り知れず、豊かな生活が一瞬にして水泡に帰してしまうわけでございます。3千メートル級の山岳を有し、数多くの水源を有する本県にとりましても、12名の尊い人命が失われた、昨年7月の豪雨災害など、これまで幾多の甚大な洪水被害を経験してまいりました。昨今の国内外の水害や土砂災害の報道に接するたびに、治水事業の重要性を再認識するとともに、被害を最小限に抑える減災対策は、まさに最優先の課題であると痛感しておる次第でございます。

これまでの治水事業によりまして、一定の治水安全度は確保できたものの、治水施設の整備はいまだ十分とは言えない状況にありまして、いつ発生するかわからない水害に備え、治水対策は手ばかりや中断は決して許されるものではございません。現在、本県では、人口や資産が集中する市街地等の河川改修事業を始め、諏訪湖周辺の浸水被害対策など、抜本的な河川整備を進めるとともに、浅川の治水対策につきましても、治水専用ダムと河川改修を柱とする河川整備計画が国の認可を得まして、ようやく動き出したところでございます。

私ども長野県議会といたしましても、220万県民の皆様の生命と財産を守り、いきいきと暮らせる安全・安心な社会づくりに向けて、引き続き全力で取り組んでまいる所存でございますので、何とぞ皆様方におかれましても、今後とも治水事業を着実に推進していただきたく、災害に強い県土づくりに一層のご尽力を賜わりますようお願い申し上げます次第でございます。

終わりに、本大会のご盛会をお祝い申し上げますとともに、治水事業のさらなる充実促進、また、本日ご参集の皆様方のご活躍、そしてまたご多幸、ご健勝を心からご祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます次第でございます。本日はおめでとうございます。

## 国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員 (代理)

宮 下 一 郎	後 藤 茂 之
下 条 み つ	小 坂 憲 次

### 参議院議員 (代理)

若 林 正 俊	吉 田 博 美
羽 田 雄 一 郎	

## 祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

伊 藤 忠 彦	小 坂 憲 次
後 藤 茂 之	篠 原 孝
下 条 み つ	園 田 康 博
棚 橋 泰 文	中 川 正 春
羽 田 孜	三 ッ 矢 憲 生
宮 下 一 郎	武 藤 容 治

### 参議院議員

浅 野 勝 人	北 澤 俊 美
木 俣 佳 文	坂 本 由 紀 子
高 橋 千 秋	津 田 弥 太 郎
羽 田 雄 一 郎	藤 井 孝 男
藤 本 祐 司	吉 田 博 美
若 林 正 俊	

## 治水事業の概要説明

### 「治水事業を巡る最近の事情」

国土交通省河川局

河川環境課長 中嶋章雅



河川環境課の中嶋でございます。本日の治水大会のご盛会、おめでとうございます。また今日ご参集の皆様方におかれましては、国土交通行政、とりわけ河川行政の推進にご尽力、ご支援賜わっておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、治水事業を巡る最近の話題ということでお時間いただきました。

よろしく願いいたします。

今日の項目が並んでいると思います。お時間も限られておりますので、私の方からは、頻発している災害についてということと、地球温暖化に関する話、それから予防的対策の重要性の話、それから災害発生後の対応の充実について、今、考えていることについてお話ししたいと思います。

これは平成16年から今年の災害に至ります発生した場所を、日本列島の地図に落としたものでございます。2年続けて発生しているところもございまして、それから、今年になりまして東北地方の方にも災害が発生していると申しますか、広がっているというような状況でございます。

これは特に今年の災害をあらわしたものでございますけれども、関東地方、それから東北地方の一部におきましては、観測至上最大の雨が降ったということもございまして、それから秋田の米代川におきましては、計画高水位を上回っているというような災害が出たところでございます。

このように、災害が頻発しておりますし、それか

ら雨も激化しておりますし、したがって河川の流量も多くなっていると、いわゆる水害が激化しつつあるのではないかというふうに見受けられます。

これは地球温暖化に関しての資料でございます。左上の方にありますのが、気温の変化でございますが、近年、その気温の上昇が加速度的に上がっていると申しますか、上昇していることがわかります。右の方の政府間パネルの方をごらんになってください。ここには2つの予測値が載っております。左の方は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会ということで、いわゆる緩和対策を精いっぱいやった結果でございますが、その場合におきましても、気温が1.8℃、それから海面が18～38センチ上昇するであろうというふうな結果が出ております。一方の右側の予測ですと、これは化石エネルギーを重視しつつ高い経済成長を実現する社会という前提ではございますが、その場合は、さらに気温が4℃、あるいは海面上昇が最大60センチ近くも上がるというふうになっております。

これはイタリアのベニスと、それから広島の大分神社の冠水回数のグラフを示したものでございます。見ていただいてわかりますように、近年、その冠水する頻度というのが上がっているということがよくわかるかと思えます。

先ほどの予測で60センチ仮に水位が上がったら、いわゆる三大都市圏での、いわゆるゼロメートル地帯が5割もアップするという地図でございます。

そうしたことにかんがみまして、国土交通省におきましては、「気候変動に適応した治水対策検討小委員会」を、今年の8月に第1回小委員会を開いたところでございます。ここで述べたいことは、いわゆるCO<sub>2</sub>の削減等の緩和策がよく新聞紙上を賑わしますけれども、先ほど予測値が出ていましたように、いずれにしても気温が上昇し、あるいは海面上昇、あるいは台風が激化するというふうに言われております。

したがって、そうしたことを前提にした対応策の方も十分必要であるということをここで言いたいわけでございます。右上の写真がございまして、すでにオランダにおきましては、水面上昇の約50センチぐらいを前提にした構造物が、もうすでに1997年に完成しているという状況でございます。

以上が最近の水害と地球温暖化ということで、近年を取り巻く状況を見てきたわけでございますが、先ほど来、全国的に災害が発生しているということ

でございますが、今日までの治水投資で災害を未然に防いだ地域もございました。まず最初にお示ししますが、これは四国の仁淀川の支川、宇治川というところにおきまして効果のあった事例でございます。これは今年の3月に宇治川の方から放水路が今年の3月完成しまして、今年の7月の台風の効果を生かしたということで、左にありますように、浸水家屋、浸水面積、いずれも大幅に減ったという事例でございます。

これはご当地の天竜川下流の事例でございますが、川路・龍江地区におきます堤防の事業効果、引堤の事業効果でございますが、昭和36年の6月に起きた災害をこの地域は被ったところでございますが、それを上回る出水が出たわけですけれども、被害がこの地区におきましては、ほとんど見られなかったということの、堤防等の事業効果の一例でございます。

これは長野県の犀川の上流、大町ダム、それから大町ダムの上流に、東京電力のダムが2ダムありまして、18年7月豪雨の際に、その大町ダムだけではなくて、電力ダムも連携しまして、洪水を防いだという事例でございます。左下にありますように、その効果は河川の水位にいたしまして、約80センチぐらいの水位低下をしたわけでございます。見ていただいておりますように、もしこの効果がなければ堤防を上回って洪水が流れた、すなわち破堤して大災害が生じたかもしれないところを、3ダムの連携プレーによりまして効果があったという事例でございます。

ここでは予防対策の重要性を示しております。具体的にはハリケーン・カトリーナと東海豪雨におきまして被害総額と、それを防ぐ費用との関係を示したものでございます。わかりますように、被害額に比べて、それを防止する費用がはるかに安い費用であることがわかります。すなわち予防的に措置がされておれば、このような大きな災害がなかったであろうということでございます。

次、昨今の河川の予算について、先ほど来からご案内のとおり河川事業は、皆さんご存知のように、年々減りつづけているのが実態でございますが、一方、先ほどから申しておりますように、近年、水害が頻発しております、その災害対応と申しますか、大規模被災箇所への事後的な対策に投資せざるを得ないというような状況でございます。右の円グラフを見ていただいておりますように、予算の半分を

上回る予算が近年の災害対応に費やされているというところがございます、言いかえますと、災害を未然に防ぎます計画的な予算が、だんだん目減りをしているというのが実情でございます。このように予算が減り、災害が増えるということで、計画的な治水対策ということを本来やっていかないといけないところでございますが、このような実情であります。

その中で、やはり未然に防ぐということについて努力をしていかなければいけないという一例が、これは災害復旧制度の拡充ということで、今、新規の要求をしているところでございます。従前の災害関連という制度は、真ん中に丸がありますところですが、災害を、ここでは護岸災害を前提としておりますけれども、それに対して対岸の、いわゆるその護岸災害を助長したであろうその堆積物についてあわせてとるとというのが従前の災害関連でございました。

それに対して、今回新規要求しておりますのは、その前後にあります似通った箇所ではありますが、災害までには護岸等は壊れなかったわけでございますが、同様な箇所があると。いわゆるそういった箇所につきまして、次期出水で護岸等が壊れないように、前もってその深掘れや堆積土砂の対策を実施するというのを要求しているところでございます。

これは真ん中、左のような土地利用がなされている場合、連続堤ということで整備するよりも、この土地利用を考慮いたしまして、輪中堤であったり、かさ上げであったり、あるいは鉄道とか道路等をかさ上げして、この地域を守ろうというような事例でございます。治水投資が減少する中で、通常の連続堤防だけではなくて、このような土地利用の状況を、あるいはそういったものに応じた河川改修というもの、減災対策と実施しているところでございます。右の図面は、これは近畿地方の熊野川の支川の相野谷川の例でございますが、輪中堤で集落を守りまして、今年の災害も未然に防いだというところがございます。赤く塗ったところは災害危険区域ということで、これは市町村の方で災害危険区域ということで指定して、この地域におきましては、住居等が立地しないような、そういった制約をしたところがございます。

このように予防的な災害を未然に防ぐような対策というものが重要でございますけれども、先ほど申しましたように、全体の予算も小さくなっておりま

して、今後そういった対応自体が厳しくなっている中で、今、さまざまな知恵を絞っておるところでございます。

次に、災害発生後の対応の充実というところについてお話ししたいと思います。

今年の7月に発生しました新潟県中越沖地震における国の対応を示しているところがございます。7月16日の地震発生後、速やかな体制を引きまして、現地調査を実施するほか、柏崎市などに人員を派遣して、復旧に向け技術の指導支援を実施したところがございます。災害対策用の資機材も各地方整備局から派遣したところがございますが、このようないわゆる大規模な被害をこうむった地域において、迅速かつ確かな緊急対策ということが重要でございます。

今まではこういった災害が起こって、その都度こういった対策を組んでいたところがございますが、これはそうしたことから、このたび緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）と申しておりますが、それを創設することになったものがございます。

具体的には事前に人員であるとか、資機材など、その派遣体制を整備しておくものがございます。災害が発生してからではなくて、事前にそういった体制を整えておくということがポイントでございます。国が緊急調査を実施しまして、地方公共団体と連携して必要な緊急応急対策を実施するものがございます。活動内容は、防災ヘリコプターなどを用いまして被災状況を調査するとともに、排水ポンプ車などの資機材によりまして応急対策を実施するほか、災害危険予測復旧工事等の支援などを行うところがございます。

このTEC-FORCEのほかに、国土交通省ではさまざまな応援支援につきまして、ここに書かれておりますメニューを載せております。これは国土交通省のホームページでも載せておりますので、今日お集まりの皆様におかれましては、万が一の際には、このことをよく知っておいていただければということでごここに載せております。よろしく願いいたします。

国土交通省が有しております災害用の資機材の保有状況も示しております。

これは水害サミット実行委員会で編集されました、防災・減災・復旧のノウハウ集が出版されることになりましたのでご紹介させていただきます。自治体の防災担当の職員の方が、災害発生時であると

か、復旧時とか、平常時の防災対応策の中で、効果のあった施策とか、失敗例であるとか、反省点、今後の課題なんかについて回答されたものを項目別に編集したものでございます。それぞれ具体的な内容でございますが、ぜひ参考にしていただければと思います。常日ごろ、こういった平常時におきまして、こういったものを読んでいただきますと、というふうなことで今日ご紹介したものでございます。

以上、災害、あるいは予算等の厳しいお話をさせていただいたわけでございますが、桜の堤が整備された写真を載せております。タイトルに書いてありますように、「河川は地域の大事な資源」ということで、愛される河川づくりというものを鋭意進めたいと、そういう思いで、最後にこの写真を載せております。

大変、厳しい時代を迎えておりますけれども、今日、ご参集の皆様方のお力も借りまして河川事業を進めていきたいと思っておりますので、今後ともご支援いただくことを最後にお願いいたしまして、簡単でございますが、治水事業を巡る最近の話題ということで、私の話は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

## 「日本の川とシステム」

国土交通省中部地方整備局

河川部長 細見 寛



ただいま紹介をいただきました、河川部長の細見でございます。中嶋環境課長と似たようなお話をしても、飽きておられると思いますので、私はまた全然違う観点から、今、問題となっています地方分権というものが日本の国情に合うかどうか、そういった観点でお話をしてみたいと思います。

まず冒頭でお示ししている、これは銅鐸です。実は東アジアには、古代から中世にかけて3回の大きな民族大移動がありました。3回目は元寇で、日本は撃退しました。最初の第1回目の民族大移動はと言いますと、中国の秦が建国される前、春秋戦国時代という、紀元前の話ですけれども、歴史的には青銅器文明から鉄文明に変わった時期ですが、中国大陸の大変な動乱の時期が数百年続きました。そのときに揚子江の江南の人たち、それから朝鮮半島の南の人たち、そういった方が日本にやって参りまして、そして弥生時代というもの、稲作文明を中心とした文化が日本に入ってまいります。それを代表するのが、この銅鐸です。そこの文様、わかっていますか、流水文様と言います。こういった稲作文化の土器等で最初に名づけられたのが、東京都の文京区の弥生地区なので「弥生時代」と言っているんですが。その前が縄文時代という、土器の文様で言うのであれば、弥生時代はむしろ流水時代というふうに改名をした方がいい。それぐらい、ここの銅鐸にかいてありますのも3本の線で、水が流れる様を描いているわけです。ほとんどの銅鐸がそういう模様を刻んでおります。装飾品も流水文を描いているものが多いということでございまして、これがやはり日本の、私たちの川と国の根本的なところを表して

いるのではないかということでございます。

次でございます。2回目の民族大移動がいつ起こったかと言いますと、秦の始皇帝、それから漢と、統一帝国がずっと続きまして、その次に五胡十国、五胡の胡というのは中央アジアです、遊牧騎馬民族の皆さんたちのことを胡、キュウリ(胡瓜)の胡とか、そういった人たちが中国大陸の中原の世界に入り込んで乱立するんです、魏晉十六朝時代とも言えますけれども。そのときに、また朝鮮半島の百済とか、あるいは、百済というと今のソウル付近の国ですね。それから伽耶国(かやこく)、任那(みまな・にんま)とかと日本は言ってお先を置いていましたけれども、プサンのあたりですね。ああいった人たちが退去して、国がなくなっていくものですから日本に入ってまいります。そのときに、日本で起こりましたのが、倭国(やまと)政権の誕生というような時代を迎えてきます。日本の歴史記紀で、一番最初に私たちの治水事業で登場しますのは、仁徳天皇がつくったと言われます茨田の堤(まんだのつみ)、「いばらた」と書いて「マンダ(マムタ)」と言います。今もその堤防が残ってまして、ちゃんと近くには神社もございまして、320年ごろ、そういった日本初めての治水事業がなされたと言われます。それから狭山池というのが、今度は河内のところにあるんですけれども、出てきた木材の年輪測定等から、616年に築造されたというのがほぼ同定されましたけれども、こういった大規模な土木事業がつけられるような時代になってまいります。

そしてこれ以降、中国の動乱の時代も、隋とか唐とか、その次の統一帝国が誕生してまいります。それにあわせて日本も変わっていくことになります。隋とか唐とかという、いわゆる中原の遊牧民族の人が漢民族のところに入り込んできて、一体となったコスモポリタンの帝国をつくるんですが、その統治した2つの大きな要因と言いますのは、やっぱり仏教が一つの精神的支柱になったとか、律令という政治のシステムを完成させていったとか、いろいろあるんですが。長く帝国を維持できたのは、隋の煬帝が大運河をつくったんですね、華北から揚子江を渡りまして江南まで、陸上の物流幹線の完成させた。これで南側の開拓とその富を北に運ぶ、そういった形で、統一帝国がまた数百年続くという時代を迎えます。これにあわせて日本も大化の改新を行って、条里制という第1次の日本の国土改造期を迎えて、いわゆる今の農村法規などの原点ができ上

がっていくということでございます。

次、近世になりますと、あまり大きな土木事業というのはないですが、天皇さんは何をやっていたかと言いますと、元号というのは、今の平成とか昭和ですけども、平安期から明治まで141、元号が変わっています。そのうち半数が災害と天変地異、それで改元をしている。そういったことで一生懸命国民の生活の安寧を祈っておられたということでございます。

そしてその中で、いわゆる土木部とか、建設部というような権力の中でどういうポジションにあったかと言いますと、貴族政権のそういったところでは、大工というポストがあります。建設局長みたいな感じでしょうか、大工さんというのは、今は建築屋さんの一つの名前になっていますが、鉱山の技術者、それから土木技術者、それから建築技術者、そのトップの役職の名前を大工と言っていました。その下にいた、置かれたポストは小工という、そういうポストです。それは、貴族政権の方ですが、戦国大名になってまいりますと、武田信玄とか豊臣秀吉と言いますのは、ご案内のように、大規模な社会基盤施設を築造していったエンジニアの技術も持っておられたというようなことで、そういったところが、次のことをやっていくと。そして黒鉄組という、いわゆる大きな鉄を持って災害復旧に当たる、あるいは、土木工事を行うというような、そういった組織が誕生してくるわけです。江戸時代になりまして、いわゆる武神奉行、そしてこの黒鉄組と言いますのは、目付の下に400人規模で組織が置かれます。そして全国の、少なくとも天領の方です、その堤防監視、そういったものを黒鉄組の方はやっていたということなんです。

そんな江戸時代も、これは江戸時代のときに、人柱になったその記録の残っている、そういったものを中部管内で集めてみました。お昼のときに天竜川は、静岡の方であまり災害が起こっていないとかというお話をされていましたが、少なくとも人柱を埋めてまで堤防をつくったと言いますのは、静岡側でございます、やはり天井川で大変な被害があった。そこで彦助さん(松野彦助)という方、その方を人柱にするような形で堤防を築造して、反乱を防いだということでございます。

さて、江戸時代も末期に入りますと、どういう状況になっていったかと言いますと、私たちは尊皇攘夷とか、そういう政変の戦力争いのことを歴史で勉

強しますけれども、実は大変な天変地異に見舞われていたということです。ここに安政の大地震から、それから1年後には、安政江戸大地震を迎えます。洪水も全国規模で断続的に起こってまいります。そして日米修好通商条約、1858年、これは長崎に来たアメリカの船からコレラが日本に入ってきて、長崎から江戸まで流行して、12万人でしたか、亡くなるというような事件が発生しています。

そういった形の中で明治維新を迎えます。明治維新のときに何が起こっていたかということですが、大洪水細見図、これは私の名前の「ほそみ」とは読まないで、「さいけんず」と言います。大阪で発行されたいわゆるニューズペーパーですね。新聞は明治6年になってできますので、これは幕末ですからまだ新聞はありません、こういった形でニューズペーパーにしていたんですけれども。江戸城が無血開城をされまして、49日後、上野の寛永寺で前田藩の、今の東大のところですけども、そこで官軍と幕府軍が戦う。そういった戦争がありまして、彰義隊がその日壊滅してしまいます。そのときに実は大阪平野では大和川が破堤しまして、大浸水を起こしています、これが大和川ですね。破堤してまた海になってしまった。こちらが淀川です。これが木津川の、木津川という琵琶湖の方でしょうか、こちらあたり一帯が全部浸水してしまっていると。この文字を読みますと、もう全国的に被害が起こっているということでございます。

それで、こういった形の経験を経て明治を迎えるんですが、明治政府になって、結局どういうことをやったかと言いますと、ここで「災」という漢字を書いていますけれども、やっぱり上の方は、漢和辞典によって上は川だと表記している漢和辞典がありますが、水と表記しているのもありまして、水と火、こういうものの組み合わせたものが英語で言う「Disaster (災難)」ということございまして、これを基本に日本は近代の行政組織をつくっていくことになっていきます。それで、近代国家になってまずできましたのは、明治23年ですけども、水防法関係のそういった予防組合ができるというようなスキームをつくります。そして民法をつくと、同じ年に河川法を制定した、こういった形で水防法を先行で、そして河川法をつくってきたというような形でございます。

そして、今の行政機構はどうなっているかを申し上げますと、災害予防と言いますのは、日本の災害



というのは、その施設管理者、所有者がすべてみずからやるんです、というのが基本になっています。そして国の方が、実際に災害になった場合には、ここでいろいろ書いてありますけれども、一応知事さんの方で法定受託して住民の皆さんに対峙する。この矢印というのは土木部の皆さんの仕事です。それ以外の住民の皆さんに対する防災のサービスは、市町村長さんになります。県の皆さんのほかの土木部以外の部局の方は、市町村のバックアップに入る。いわゆるお助け隊を出された、そういったような形の仕組みが今の日本の仕組みになっているということでございます。

今、地方分権推進委員会で議論されていますのは、この法定受託というような概念をなくして、自治事務にすべきではないかというような議論がなされているんです。そうなりますと予防対策の方では、上下流、左右岸のバランスをだれが判断して調整をするのかということが不明確になってしまいます。また、危機管理のときの実際のオペレーションについても、統一した連携プレーというのがしにくくなるというようなことでございます。今の分権推進委員会の動向に十分注目していただいて、私どもが主張しておりますのは、この2点です。安全・安心は、国の基本的責務と、それから国民経済上重要な河川は一級水系ですと、この近代国家をつくり上げてきたこの原則は崩すべきではないと、そういったことを主張しておりますので、またいろいろご理解を賜わってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 座長推挙



長野県河川協会長

中村 靖

ただいま、皆様方のご推挙をいただきました信州新町長の中村でございます。皆様方のご協力をいただきながら、議事を円滑に進めてまいりたいと存じ

ますので、何とぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。

## 意見発表

「平成18年7月梅雨前線豪雨災害  
1年を経過して」



長野県諏訪市長

山田 勝文

ただいまご紹介いただきました諏訪市長の山田勝文でございます。よろしくお願いいたします。そして昨年の7月以降、復旧に向かひまして、国・県の本当に力強いご協力をいただきますことを、本当に心から感謝申し上げますし、今、着々と復旧に向かって進んでいるような状況でございます。また、最近雨が強くなりますと、何かそれを思い出すようなこともあるのも事実であります。また、特に、この岡谷市におきましては、非常に大きな土石流が発生いたしました。非常に岡谷市さんというのは、今まで安全な町であるということでありましたが、今どこで災害が起こるか、わからないということでありまして、昨年の土石流を経験した女性がいまだに何かに残っていて、そこから脱し切れないという、お話もお聞きいたしました。本当に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

私のところにも、昨年の9月ごろですか、大きな雨がずっと降り始めまして、電話がかかってきて、女性の方でありましたけれども、「市長さん、市長さん、これから、今、雨が降っていますけれども、もう洪水になりませんか、大丈夫ですか」という電話が来るんです。「大丈夫ですよ。20ミリまで、時間20ミリぐらいまででしたら十分に能力がありますから大丈夫ですよ」と。20ミリと言いますと、もうバケツをひっくり返したような雨でも大丈夫ですからと、こう電話を切ったわけですが、あとで大丈夫かなと、こういうのが現実のところであり

ます。

こんな中で、当時の1年間をちょっとたったわけでありすけれども、振り返りながら、少しずつ皆さんとともに何か考えていきたいと思っております。それでは、事例発表ということでやらせていただきます。ではお願いいたします。

初めに、ちょうど7月17日の模様でございます。ちょうど前線が入ってまいりまして、ちょうど諏訪の上、ちょうど赤い点が諏訪のところであります。ここにずっとかかってきたというような状況であります。これが次に18日の模様はこちらです。やはり同じく前線が上がったり下がったりというような状況でございます。諏訪におけます災害というのは、ほとんどが台風がずっと南から上がって諏訪を通過していく、こんなものが主でございました。それが今回の前線によりまして、全く違った雨の降り方が起きたということになります。

これは北側でありますけれども、それからこちらが南側ですね。今回の場合は、西方の山に非常に雨が降ったということになります。これは前線がおりてきたがために、こちらの方が大きくなったということになります。普段ですと、この東方にずっと雨が降るわけでありすけれども、今回の場合は、ちょうど岡谷市の部分、この部分、西方に多く降ったということで、今までとちょっと違った雨の降り方が続いたということになります。

これが雨の状況であります。15日から始まりまして、16、17、18、19日ですね、ずっと雨が降っている。15日の夜遅くから降ったものが、ずっと続いてまいりました。それでおかしいなと思っておりますと、大きな雨が降りまして、ここで終わればよかったんですけれども、また前線が来て、また18日、19日と降り続いたわけであります。そして土石流が発生したのがここにあります。これ岡谷市、これから諏訪市の降りであります。ちょうど雨が続いてきて、これが終わり始めるときに、土石流が発生しているということが見られるかなと思っております。これ一つは、私の私見であります。雨の降っている間は雨が土砂を押さえている、そんなことではないかなと思っておりますし、雨が少なくなると同時にそれが開放されますので、一気に土石流が起きてくるということがわかってお思います。

それでこれが諏訪市の状況でありまして、当時の模様でいきますと、これは諏訪湖であります。やはりこの東、西方に多くの雨が降っているというこ

とがわかろうかと思えます。それでちょうど当時の模様であります。ちょうどこれは合同庁舎のところだと思えますが、その前の河川がほとんどわからなくなりました。これが末広町という町中でありすけれども、非常に水浸しになってしまったというような状況であります。特に駅の周辺につきましては胸ぐらいまで雨が、水がついて、非常にもう身動きができなくなるような状況になってきたということになります。

続きまして、これが雨の降ってきた、逆になりますが、模様と、そしてこちらのグラフこれが雨の量ですね。これが一番上に来ておりますのが、これが流量であります。諏訪湖へ流れ込む量であります。そしてこの青くずっと来ておりますのが、これが流出量、諏訪湖から吐き出す量。今、こうしたデータの世界でありまして、インターネットを開いていただきますと、今どのぐらいの流入があり、流出があるかは一目でわかるようになっております。そしてこの赤い線が、これは諏訪湖の湖面の高さであります。これずっと上がってきているのはわかると思えます。そして最大が、一番入ってきたところが、733トンが最高で諏訪湖へ流入してきています。そのときに最大の流出量と言いますと、413トンというのが最大の流出量であります。そのために諏訪湖の湖面がずっと上がってまいりまして、2メートル33センチまで、プラス上がってしまったということになります。

それでありすから、ここら辺からずっと洪水が続いてきておりまして、まだまだ洪水が続いていくということが見られようかと思えますし、初めてこの時点で、流入量と流出量が逆転しているわけでありすけれども、このときのうれしかったこと、ああ、これで諏訪湖の水位が下がっていくんだということですね、みんなで喜んだ記憶がございます。

それで私どもが、おかしいなと、これを見て思いますのは、雨がどんどん降って、流入は増えてまいります。そうすると諏訪湖の水も増えてまいります。そのときに一定量をずっと放出しているわけでありす。ここまで上がりますと、また量を上げてやる。ここまで上がりますと、また量を上げていくということでありまして。できますならば、もう降るのはわかっているわけでありすので、この300トンを前倒しして、ここら辺からずっとやってもらいますと、諏訪湖の、いわゆる湖面の高さが押さえられるのではないかと、こんなことをまた県の皆さん方に

もお願いをしているような状況であります。2メートル23センチというのは、今の土手いっぱいのところまで来ております。今回の場合は、58年のときにずっと改修していただきましたので、諏訪湖から溢水というのが現実にはありませんでしたが、そのバックウォーターが全部浸水のところまで上がってしまった。ですから、できるだけ今後は、この諏訪湖の湖面の高さを上げないように、下で解決すると、そんなことが必要ではないかなと思っております。

そして、私どもがこうした状況を刻時見ながら、どんな対応してきたかということをご説明させていただきたいと思っております。まず対策本部をつくっていくわけでありまして、そのときの考え方といたしまして、まず部所別の島をつくる。往々にいたしますと、コの字ですとか、口の字にして、皆さんが周りを囲むということをやるとするのが主でありますけれども、それぞれの島をつくりながら、そこに数人ずつを配備しながら、その中で打ち合わせをしていくという、これが非常に効果ございました。これはある消防庁の課長さんから、前、教えていただいたことではあります。これが非常に効果を上げたということではあります。それから情報専門の島をつくっておくということですね。いろいろな情報が錯綜してまいります。必ずその情報部門を通して各部所へ配信するようにと、情報の一元化ということですね、これをつくるということをやっております。

それで次にいろいろな情報面、これをアナログですとかデジタル、いろいろあるかと思っておりますけれども、私どもはA4の紙にマジックで大きく書きなさいという指示をさせていただきました。そうしますと、今、何が起きているかを大きく書きまして、これを壁に貼りつける。そして一度壁に貼りつけたものはがさない。これがもし次の対応になった場合は、もう1枚その上へ紙を貼りつけていく。そうしますと、部屋の中が紙だらけになります。しかしながら、そこにいる方々は、今、何が起きているか一目の中でわかるということではあります。そして外から来た方、例えばメディアの方々ですとか、これが変わりましたねというのがわかるということで、情報の共有というのがこれで図られたのではないかなと思っております。

それで次に、土砂災害に対しますレベルを一応、設定いたしました。アメリカですとかカテゴリーいく

つということであろうかと思いますが、レベル1、レベル3、レベル5ということですね。それぞれの場所に分けまして、これに合う、今、土石流が起きている場所はどこの部分なんだと。1でしたら、まだ大丈夫でしょうと。それで5の場合は、勧告を出しました、あるいは指示を出しましたというところがわかるようなことでやってきているということではあります。

それからもう一つ、これは私に、ということではあります。そこの頭になる人、各市町村長ですとか、その方は動いていけないということをおっしゃいました。とかくあちらの現場を見たい、こちらの現場を見たいというのがあるわけですが、頭になる者はその場所を動いてはいけませんということ。私どもは、必ず私はこの対策本部に座っていたということで、全部の収集をし、判断をし、そして命令を出していく、こんなことはこれからも本当に大切ではないかなと思っております。

それで現場の模様ということではございますが、このように一つずつの島をつくりまして。島というのはこの席ですね、これを分けて置いておくということではあります。そうすると自然にある程度がまとまってきた、これが私を中心とした本部関係がいる。それからこっちに危機管理室関係、ここに夜船を渡っている方がいますけれども、いろいろな関係がその島の中で話をして次の行動に移っていく。それで後ろには、ずっといろいろな紙を貼りつけて、今何が起きているかがわかるような状況になっております。

これが逆の面でありまして。ここが情報ということでありまして、インターネットの画面、あるいはいろいろな画面がここでテレビの画面ですとかをやっていると。それから消防は消防関係、こんなことをやりながらすべてのデータを収集し、またこれによって指示を出していったというような状況であります。

それからこれが、ここを中心といたしまして市民への伝達ということをやります。その模様が市民の皆さんへどういう形で伝達していったらいいかということではあります。まず防災無線、これを通じまして市民の皆さんに、今、どのような状況になっているということをご説明させていただきました。そして何をしなければいけないかということではあります。そして、今、市の中で何が起きているかということ、全体の共有の情報として流してま

いました。諏訪湖へのぐらいの水が流入して、どのぐらいの水が流出しています、まだオーバーしていますと、これから諏訪湖の湖面の高さというのはどんどん上昇していくでしょうというようなお話ですとか、まだこれから雨が降り続くでしょうというようなこと、情報を流させていただきました。それからインターネットのホームページを災害バージョンに全部切りかえました。これをクリックしていただきますと、今、諏訪がどうなっているかがわかる。それからLCVにご協力をいただき、ローカルケーブルテレビから情報を流していただいた。それから行政チャンネル、私たち13チャンネルを持っておりますので、これをもう災害バージョンに切りかえて常に今の情報を流したということで、市民の皆さん方に情報の伝達をしていったということであり

ます。それで、今年はこれに加えまして、FMラジオがLCVで行うようになりましたので、今回の花火大会でも非常に効果を上げました。車に乗っていないながら情報を得られるということで、今後の災害には、何かの形で大きく寄与していただけるのではないかなと思っております。

そして、ホームページはどのような形になったかをご説明させていただきます。これが通常の私どものホームページでありまして、災害バージョンということでもあります。これをクリックいたしますと次の画面に移ります。それぞれにずっと分かれておりまして、何が例えば必要なのかということをクリックしていただきますと、このような地図が出て、今、どこが通れないというようなことがわかるということでもあります。出勤されるときに、朝、ホームページを開いて、これを見ていただきますと、どの道を通っていったらいいかということがわかっていただけたということです。普通ですと月に5万から6万ぐらいのアクセスでありますけれども、このときに限っては、20万6,000件のアクセスがあったということでもあります。何かの形でお役に立ったのではないかなと思っております。

それから次に、ちょうど24年前になりますか、昭和58年に大きな災害がございました。これは台風10号によります災害であります、これが浸水した面積であります。これが湖畔の様態でありまして、非常に大きな災害になってきた。このときはまだ堤防が低い状態です、溢水をして全部水浸しになったというような状況であります。これが、今回のもの

とちょっと比べてみたいと思いますが、今回の浸水面積であります。これがずっとそうですね。もう一回、今の58年に戻してみると、これ58年であります。58年でやはり激特が入りまして河川の改修、それからこの土手の改修が全部なされました。そうしますと、大体3分の1以下に浸水面積が小さくなっていったのがわかるかと思えます。ですから浸水は浸水であります、やはり河川に手を加え、諏訪湖に手を加えたことによって、大分面積が変わってきたということがあります。それで今も、今度入ってきておりますので、激特で、これが終了いたしますと、この面積というのは本当に小さくなるのではないかと期待をしているところであります。

当時の模様であります、中の沢川が、やはり岡谷市と同じように土石流がありまして、ちょうどこの川を伝わってきたということでかなり助かった部分がございます。それから片羽保育園の裏の土砂崩れということで、片羽保育園がもう使えなくなってしまったというようなことが起こってきたような状況であります。

これが湖畔側の中心とした、これがもう湖畔のところですね。ほとんど何台かうずまってしまった。先ほどの大手町付近ということで、これが市街地であります。くるぶしまで水が来ると、もうお年寄りの方は歩けなくなってしまいますので、その前に避難勧告を出して避難していただくということをやってまいりました。やはりある程度もう水がついてきますと、大丈夫だと思ながらもちょっと危険が増してくるというような状況です。それからこれが付近ですね、こんなことが起こったような状況であります。

これが河川の方のことですね。これからこちらが舟渡川と言いまして、河川になって、その横の道路であります、もう境がわからなくなってきてしまっている。これも同じです。どちらが川線かわからなくなってしまっているということで、これが浸水した状況であります。

それで今回の土砂崩れの非常に特徴的なものです。雨が降りまして、この下に全部入ります、水が。そうしますと、平らのところの下がそっくり抜けていってしまい、これが土砂崩れになっているということでもあります。今までですと急傾斜地、これに水がたまりまして一気に押し寄せるといったことはあったわけですが、今度岡谷市、それから諏訪

の場合は、平らのところがストーンと抜けてしまったという、今までにないような土砂崩れ、この下にずっと水が入ってこれがドンと押し寄せたというような、また今までとちょっと変わったような状況ではなかったかなと思っております。

それで、災害の今度は対応といたしましては、やはり土砂の土砂災害ということであります。住民からの前兆確認というのはこれが一番でございますし、それから、今、土石流の相互通信システムというものを設けております。それから、今つくっておりますマルチハザードマップをこれからはつくってまいりたいと思っております。それで浸水につきましては、やはり諏訪湖の湖面を抑えるとか、内水排水ポンプ、それから天竜川への放流量を増やしていただく、こんなことがこれからもお願いをしていかなければならないことかなと思っております。

それで私どもが、土砂災害の中で市民の皆さん方に、これだけ教えてくださいと言ったことがございます。それは、まず雨が降りますと水が出るのはもう当たり前であります。いろいろなところから、ちょうど蛇口をひねったように噴き出しているところもあったそうです。この水が透明なうちは安全だと思ってくださいということであります。そして、噴き出している水が濁りましたり、あるいは土砂が混じってきた場合には、市にすぐに連絡してください。そうしますと、私どもで確認にまいりますということであります。それから最後であります、噴き出している水がピタッととまった場合、これはもう逃げてください、そこから直ちに逃げてください。どこかでたまっているわけありますので、こんな3つのことを市民の皆さんにお願いをし、私どもの方へ情報をいただきながら進めてきたということあります。

それから私どもがやっていく中で非常に役に立ったのは、土砂災害の相互通信システムということでありまして。それぞれ、これは中の沢川でございますけれども、赤いところと黄色いところになるわけあります。どこまでの人が非常に危ないのか、あるいは避難しなければいけないのはどの地区なのか、この地図を広げながらできたということで、非常に役に立ちました。これは諏訪市が先行させていただいたわけありますけれども、もしこれがなかったらなかなか被害状況が把握できませんし、また何々沢とか、何々川といったときに、小さいところが、河川がわからないところがありますので、これ

は非常に役に立った、中の沢川でも全部そうですが、これを頼りにしながら私たちはやってきたということでもあります。

それでこれにあわせて、スネークラインというのがあります。今まで降った量と、今、降っている量をずっとプロットしていきますと、スネーク型になるわけあります。これが今回のものであります。それであるこの場所を越えますと何か起きている。56年ですか、それから58年、こんなプロットがございまして、今まで、ですからこの範囲を越えたときには何かが起こるとというのがこれでわかるかと思えます。ちょっと見にくいところがあるわけですが、これは非常にスネークラインということで、すぐれたものではないかなと思っております。

それで国土交通省の方で、実は排水ポンプ車というのを調達していただきました。従来ですと、諏訪湖がいっぱいになりまして、人家の方へ水が入っているわけあります、これから諏訪湖へ出るためには、多分、1週間ぐらいかからないと排水できないのではないかと、私どもは考えておりました。それが関東から3台、それから中部から3台、全部で6台来ていただきまして、一気に諏訪湖側へ排水していただいたということでありまして、1日にしてたまってた水が諏訪湖へ排水できたということ、これは本当に感謝申し上げます。そうしますと、これ1台でもいいから諏訪にほしいなということあります。まだ国の方にもよろしくをお願いしたいかなと、本当に今までたまっていたものが波を打ってひいていったというのは、これは私ども初めての経験でありました。こういうことを今度は、もう起こってはいけないうわけですが、またご協力をいただきながら、排水というものを考えていかなければいけないだろうということあります。

次に災害の復旧の様態でございますけれども、新川を中心といたしまして、こちら新しくこれも堤防も引堤をいたしまして、広くしなはずと上がってきて、ここに橋梁がかかるというようなことで進んでいただいております。これも激特の方で入っていただきました。

それから先ほどの保育園の裏手の土砂崩れであります、今はこんな格好です。非常に安全ということで進んできております。今、保育園の建てかえに入りまして、今つくっているような状況でございます。

それから河川改修、あるいは治水ということで進

めなければいけません、もう一つ、私どもで持っておりますのは、小さな河川が多ございます。その中で昔ながらの自然石を使ったり、あるいは木を、ずっと両側へ受けまして、小さな動物がこの間に住めるように、あるいは小さな石を並べながらすき間をつくりながらということで、要するに自然に、環境に配慮した、私どもの方では「せせらぎ復活事業」というわけですけれども、河川と同時にこんな整備を将来のために進めていかなければいけないだろうと思っております。

やはりこれからの問題といたしましては、天竜川の抜本的な改修、それから釜口水門から、できれば600トンぐらいの放水ができるようにしていただき

たい。また釜口水門の操作も、これもこれから考えていただきたいということでありまして、1回とまってしまうと今度は内水路排除をしなければいけませんので、ポンプですとかポンプ車の問題。それからまだ中小の河川整備をこれからも進めていかなければいけないということでもあります。

また先ほど見たような全く同じ諏訪湖で、おとなしいときはこうして花火を上げられるということでもございまして、これから未来永劫に諏訪湖を使いながら花火でも、いい花火でも見られたなと願うところでもあります。

ありがとうございました。

## 大会決議



長野県河川協会  
副会長 佐久穂町長

佐々木 定 男

大会決議（案）を朗読させていただきます。

### 決 議（案）

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な災害に強い社会を実現するため、最も優先的に整備すべき根幹的な事業であり、「国家百年の計」として、国が責任を持って実施しなければならない。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、3千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、毎年のように甚大な浸水被害や土石災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。特に平成16年には相次ぐ台風の上陸により、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで甚大な被害を受け、昨年7月の梅雨前線豪雨では、長野県中南部を中心に土砂災害により尊い人命が失われ、諏訪湖周辺で

は2千5百戸にも及ぶ浸水被害を受けるなど、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しい。さらに、今年9月には台風9号により、狩野川流域で多数の浸水被害を受けたところである。

また、本地方では、東海地震などの巨大地震の発生が確実視されており、これによる津波被害が危惧されている。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所の再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。

さらに近年「川」は、緑豊かで多種多様な生態系を育む自然環境と潤いある生活環境の場としての期待が高まっており、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、環境学習の場としての活用が求められている。

以上を踏まえ、ここに、我々は中部地方治水大会を開

催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

### 記

- 一、国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現することは、国の基本的な義務であり、国の責務として治水事業を強力に推進すること。
- 一、頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図ること。
- 一、ハード・ソフト一帯となった治水対策を積極的に進めるとともに、流域一体となった治水対策を推進すること。
- 一、多目的ダムや治水ダム等のダム事業を促進し、治水対策と安定水源の確保を図ること。
- 一、大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の高潮・耐震対策を推進

すること。

- 一、甚大な災害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 一、中小河川における堤防点検及び堤防強化対策を推進すること。
- 一、既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率的かつ効果的な維持管理を図る予算を充実すること。
- 一、河川を巡る多様なニーズに応えるため、河川全体の自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を推進すること。
- 一、人々が親しみ誇れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成19年11月9日

中部地方治水大会

## 次期開催県の決定



岐阜県建設部河川課長

### 清水 晃

ただいまご紹介いただきました、岐阜県の河川課長の清水でございます。ただいまは、次期開催県として岐阜県を決定していただきまして、まことにありがとうございます。早速私ども関係者、しっかりと準備の方を進めていきたいというふうに考えております。

また岐阜県では、今年の3月に「県土整備ビジョン」といったものを策定しております。その中で治

水関係につきましては、ハード対策とソフト対策を組み合わせた「総合的治水対策プラン」といったものも策定しております。また現在、揖斐川におきましては、水資源機構によりまして、徳山ダムの建設が進められておりますけれども、その完成によりまして治水安全度が飛躍的に上がるのではないかとこのように期待をしているところでございます。

こういった中で、来年度、治水大会を開かせていただくことは大変いい機会だというふうに思っております。特に関係者のみならず、一般県民の方々に治水事業の必要性ですとか、重要性をアピールするいい機会になるのではないかとこのように思っております。

最後に、治水事業のますますの推進とご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

## 閉会の辞



長野県河川協会副会長

**小木曾 亮 弐**

来賓の皆様方には、本日は大変お忙しい中を、中部地方治水大会にご臨席を賜わりまして、まことにありがとうございました。花を添えていただきましたことに対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて本日は、皆様方には、中部各地から、ここ岡谷市にご参集をいただきまして本当にありがとうございました。

本日の大会が、今後の中部地方における治水事業の着実な推進、進展につながってまいることを祈念いたしまして、第1部の治水大会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

## 第2部 記念講演

演題 「異常気象と天気予報」

講師 気象予報士 大野 治夫



〈略歴〉

埼玉県生まれ。埼玉大学工学部機械工学科卒業後、株式会社ウェザーマップ入社、気象予報士としても登録される。

TBSニュースバード（CS放送）「JNNモーニング」（火、金）を担当、TBSテレビ「あの町この町天気予報」、TBSラジオ「榎さんのおはようさん」「土曜ワイド ラジオ東京 永六輔その新世界」などに出演し、現在は、TBSラジオ「生島ヒロシのおはよう一直線」「森本毅郎スタンバイ」「大沢悠里のゆうゆうワイド」「全国こども電話相談室」「荒川強啓ダイキャッチ噂の調査隊」などで活躍中。

主な著書に『なる本 気象予報士』（週刊住宅新聞社刊）がある。

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。